Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

マラッカ・シンガポール海峡レポート 2021

（2020 年のシンガポール連絡事務所の活動報告）



公益社団法人　日本海難防止協会
シンガポール連絡事務所

発刊に当たって

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所は、日本財団の全面的な支援を受け、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全、セキュリティー及び環境保全対策の推進を図るための調査研究活動を行っており、その結果を広く提供するため「マラッカ・シンガポール海峡レポート」を毎年作成しています。

2020 年のマ・シ海峡の情勢は、年初はＩＭＯによる船舶燃料油の硫黄分規制強化が施行されたことによる海運への影響が注目されましたが、その後新型コロナウィルス（ＣＯＶＩＤ―19）の感染拡大により、当初は中国発貨物の停滞、その後は各国の国境封鎖とこれによる船員交代の支障が大きな問題となりました。感染拡大防止のための検疫や衛生管理対策を強化する必要があると同時に、国際的な物流サプライチェーンの維持や船員等の健康・人権問題への対応も必要であり、シンガポールをはじめとする各国も難しい舵とりが求められました。そうした中、こうした国境封鎖や船員交代の問題に加え、世界経済低迷がマ・シ海峡の通航量に与える影響も注目されました。結果的に通航隻数（300 総トン数以上）は 8 万 1380 隻で、対前年比約 2.8%の減少でしたが、5 年前（2015 年）の数字に近いところまで落ち込んだものの、コンテナ船等の船舶大型化とそれに伴う通航隻数減少という近年の傾向が継続したという側面もあり、影響は一定の範囲にとどまったと言えるでしょう。各国でワクチン接種も始まりましたが、国境封鎖・制限が続く中で、物流・海運を維持するための船員交代が引き続き大きな課題となっています。

海賊事案の 2020 年の発生件数は、世界全体で前年の 162 件から 195 件へ、アジア地域全体でも前年の 62 件から 76 件へと増加しており、特にアフリカ・ギニア湾とシンガポール海峡での発生増加が焦点となっています。シンガポール海峡では、2019 年第 4 四半期以降増加傾向が継続していますが、特徴は、船舶からナイフ等で武装した強盗が航行中の船舶に乗り込む事案が多数であり、主に夜間に行われる傾向にあります。沿岸国によるパトロール強化等も行われていますが、海賊に対する監視・対策を継続・強化すべき状況にあります。

マ・シ海峡の航行安全と環境保全を確保・強化するための国際的枠組みである「協力メカニズム」にも、新型コロナの感染拡大と国境を超える移動制限は、大きな影響を与えました。その中心的役割を担う「協力フォーラム」は、秋にマレーシアで予定されていた会議が中止・延期となりました。「航行援助施設基金委員会」も、例年春と秋に開催されていましたが、2020 年は 11 月に 1 回だけオンラインでの開催となりました。沿岸三国は、コロナ禍においても必要なメンテナンス作業を継続しているものの、一部代替作業等は 2021 年以降へ延期となり、例年実施されてきたマラッカ協議会による現場監査も職員派遣ができませんでした。これまで航行援助施設の機能に大きな支障は出ていないものの、関係者の苦労や工夫が続く中、当事務所としてもできることを模索し、マ・シ海峡の航行安全対策に貢献してまいりたいと思います。

ここに発刊いたします 2020 年のレポートが、マ・シ海峡についての皆様方のご理解を一層深めていただく上での一助となれば幸いです。

2021 年 3 月

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所
所長　谷川　仁彦

目　　次

第１編　マ・シ海峡「協力メカニズム」関連レポート

レポート１　第 24 回航行援助施設基金委員会 1
レポート２　協力メカニズムの下で承認・実施されているプロジェクトの現状 33

第２編　海賊及び海上セキュリティー関連レポート

レポート３　2020 年国際商工会議所国際海事局（ＩＭＢ）海賊及び武装強盗事案レポートの概要 43

第３編　航行安全関連レポート

レポート４　マラッカ海峡通航隻数概要（2000 年～2020 年） 51

第４編　ミクロネシア３国の海上保安能力強化支援 事業概要

レポート５　ミクロネシア地域における海上保安能力強化支援プロジェクト 63

2020 年主要業務実績

情報アラカルト

第１編　マ・シ海峡「協力メカニズム」関連レポート

レポート１

第 24 回航行援助施設基金委員会
（2020 年 11 月 19 日）

１　背景

「航行援助施設基金（Aids to Navigation Fund)」（以下「基金」という。）は、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）における航行安全及び環境保全の確保・強化のため、海峡沿岸国のみならず利用国等の関係者も参画して取り組む新たな国際的な枠組みとして設けられた「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つとして位置付けられている。

基金は、海峡利用国やマ・シ海峡に関係する団体から拠出された資金により組成・運用され、マ・シ海峡内の TSS（航行分離帯）に設置されている 51 基の主要な航行援助施設の維持・更新のために活用されることとされている。

この基金の運用状況を確認するとともに、各年の資金配分計画等を検討・決定するため、沿岸三国、資金拠出国等をメンバーとする航行援助施設基金委員会（以下「基金委員会」という。）が 2008 年 4 月から開催されている。

この基金に対し、日本財団は、設立に当たり、10 年間にわたる整備計画の策定における費用推計調査事業の費用及び当初 5 年間（2009 年～2013 年）における費用の 3 分の 1 を拠出する旨を表明し、これまでに合わせて US＄7,301,000 を拠出した。また、日本船主協会等の我が国関係団体もマラッカ海峡協議会を通じて資金を拠出している。

第 24 回となる今回の基金委員会は、当初 2020 年 4 月に開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響により延期され、2020 年 11 月 19 日にマレーシア主催によりオンラインで開催された。

２　出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）
国際海事機関（IMO）
日本、インド、韓国、中国、UAE
マラッカ海峡協議会（MSC）
日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）
Witherby Publishing Group
なお、オブザーバーとして、国際海運会議所（ICS）、INTERTANKO 及び BIMCO が出席した。

３　概要

（１）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるマレーシア海事局から、2019 年 9 月 12 日から 2020 年 9 月 30 日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

UAE	：US$100,000
韓国	：US$83,090 及び US$80,842
中国	：US$500,000
インド	：US$48,749
Witherby Publishing Group	：US$30,000

また、マラッカ海峡協議会から、今回の委員会後に US$100,000 を拠出することが表明された。

基金残高については、前回から微増し、US$8,367,190.78（2020 年 9 月 30 日現在）であることが報告された。

（２）2019 年第 4 四半期～2020 年第 3 四半期の作業報告並びに 2021 年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2020 年第 3 四半期までに実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、タコン簡易型南方位浮体式灯浮標等の土木・建築工事の準備作業が 2019 年第 4 四半期までに完了した一方、同灯浮標の代替更新作業は 2020 年から 2021 年へ延期する等の報告があった。また、バツ・ベルハンティ孤立障害浮標について、MSC からの指摘を受けて元々設置されていた直径 5m の大きなタイプの灯浮標へ交

換した旨報告があった。また、ゴソン・パシール灯標が過去に 2 度 3 年以内に倒壊しており、不安定な海底地盤の影響が報告されていたことから、測量、調査及び設計を含む研究の実施をメンテナンス作業計画（PMP）に盛り込むことが提案され、了承された。

マレーシアからは、ワン・ファザム・バンク灯台及びプラウ・ウンダン灯台の土木・建築工事について、計画を再調整している等の報告があった。

シンガポールからは、サルタン・ショール灯台及びヘドック灯台の土木･建築工事に係る作業報告(それぞれ 11 月及び 12 月に完了予定)があり、独自予算にて支弁との報告があった。

沿岸三国からは、2021 年の作業計画が報告され、基金委員会として、2021 年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

インドネシア	US$2,168,024.84
マレーシア	US$1,958,500
委員会事務局	US$ 76,000
合計	US$4,202,524.84

（３）日本（政府）による報告

2021 年 2 月又は 3 月に、日本及びマレーシアが共催する（沿岸三国等の関係職員が参加する）マ・シ海峡の航行援助施設に関するワークショップの概要や、日本が支援している航行援助施設の交換に関する予備調査の現状が報告された。

（４）次回基金委員会の開催等

事務局については、マレーシアの任期が 2020 年までとなっていたが、沿岸三国により事前にインドネシアへの引継ぎについて検討された結果、新型コロナウイルスの影響で今年の委員会が開催されていないことを考慮してマレーシアの任期を 2021 年まで 1 年延長することが提案され、了承された。

次回（第 25 回）基金委員会は、マレーシアのポートディクソン又はオンラインにて 2021 年 5 月に開催する旨の案内が事務局からあった。

４　考察

今回の委員会では、新型コロナウイルスの影響による作業及び監査の状況と今後の方針に特に留意した。

作業の状況については、2019 年から開始された新たな PMP に基づき、沿岸三国から 2019 年第 4 四半期～2020 年第 3 四半期の作業の現状及び 2021 年の作業計画が報告され、三国ともに、MSC の 2019 年監査報告も勘案しつつ、5 年の PMP に基づいた作業が進んでいる一方、新型コロナの影響で 2020 年に予定されていた作業を 2021 年に延期する報告が少なからず確認された。

一方、2020 年の監査については、MSC 職員が沿岸三国を訪問することができないため、WhatsApp 等を使用して実施することが提案された。今後、沿岸三国と MSC で検討され、次回の委員会で提案される予定となっており、引き続き留意していく。

また、会議においては、沿岸三国から基金への拠出及び継続的な支援に対する感謝が述べられたが、NMC としては、ANF が適切に執行されるよう、引続き議論に参画していく。

24TH AIDS TO NAVIGATION FUND (ANF) COMMITTEE MEETING UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE (SOMS)
HELD AT MARINE DEPARTMENT MALAYSIA HEADQUARTERS, PORT KLANG, SELANGOR, MALAYSIA VIA VIDEO CONFERENCE
19TH NOVEMBER 2020

REPORT OF THE MEETING [DRAFT]

1. OPENING OF THE MEETING

1.1. The 24th Meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee under the Cooperative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection (Cooperative Mechanism) in the SOMS between the littoral States and user States was held via video conferencing on 19th November 2020 at the Marine Department Malaysia Headquarters, Port Klang, Selangor, Malaysia.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、海峡沿岸三国と利用国による航行援助施設基金（ANF）委員会第 24 回会合は、2020 年 11 月 19 日に、マレーシア、セランゴール州ポート・クランにあるマレーシア海事局本局にて、ビデオ会議システムを活用して開催された。

※ 「海峡沿岸三国」　インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。
※ 「航行援助施設基金（ANF)」　以下単に「基金」という。
※ 「航行援助施設基金（ANF）委員会」　以下単に「委員会」という。

1.2. The virtual meeting was attended by representatives from the three littoral States; Republic of Indonesia, Malaysia and Republic of Singapore; and representatives from People's Republic of China, Republic of India, Japan, Republic of Korea, United Arab Emirates, International Maritime Organization (IMO), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation and Witherby Publishing Group; and observers from BIMCO and INTERTANKO. The list of attendees is in **Annex 1**.

同会合には、海峡沿岸三国、中華人民共和国、インド、日本、韓国、アラブ首長国連邦（UAE）、国際海事機関（IMO）、マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団及び Witherby Publishing Group が参加した。また、オブザーバーとしてボルチック国際海運協議会（BIMCO）及び国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）が参加した。

1.3. The Chairman of the ANF, Dato' Haji Baharin bin Dato' Abdul Hamid welcomed the delegates to the 24th ANF Committee Meeting. He thanked all the user States and contributors for their commitment to preserve and enhance the safety of navigation in the SOMS despite the outbreak of the Covid-19 pandemic.

委員会のバハリン議長は、本会合へ参加する各代表団を歓迎する旨述べた。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大という状況下、全ての利用国及び資金拠出者によるマ・シ海峡内の航行安全を確保及び強化するための参画に対し、感謝の意を示した。

1.4. The littoral States thanked Malaysia for hosting the meeting and expressed their appreciation to the Secretariat for the arrangements. They also welcomed and thanked contributors as well as other delegates in the teleconference meeting participation since the meeting have been conducted virtually due to travel restriction imposed by many countries in the world. The littoral states reiterated that the Straits will remain open for ships to transit safely to serve the maritime trade.

海峡沿岸三国は、マレーシアによる本会合の開催及び事務局による手配に感謝の意を示した。また、資金拠出者及びその他の代表団に対し、世界中での渡航規制の影響を受け、オンラインで開催されることとなった本会合への出席を歓迎し感謝の意を述べた。海峡沿岸三国は、海上貿易を行う船舶の安全な航行のため、開かれたマ・シ海峡であり続けると繰り返し述べた。

1.5. People's Republic of China, Republic of India, Japan, Republic of Korea, United Arab Emirates, International Maritime Organization (IMO), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation , Witherby Publishing Group, BIMCO and INTERTANKO joined together in expressing appreciation to Malaysia for hosting the 24th ANF Meeting during the Covid-19 pandemic crisis. The provision and contribution that have been committed in supporting the ANF should be used effectively in maintaining the aids to navigation in ensuring the safety of the SOMS.

中華人民共和国、インド、日本、韓国、UAE、IMO、MSC、日本財団、Witherby Publishing Group、BIMCO 及び INTERTANKO は、COVID-19 パンデミックの中でのマ

レーシアによる本会合の開催に感謝の意を示した。基金への支援及び資金拠出は、マ・シ海峡の航行安全を目的とした航行援助施設の維持管理に有効活用されるべきである。

2. ADOPTION OF THE AGENDA

2.1. The Committee considered the provisional and annotated agenda proposed in document ANF 24/2/1 and ANF 24/2/2 as the final agendas.

委員会は、注釈付き暫定議題案について検討、採択した。

3. REPORT ON CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES

3.1. The Committee noted the report from the Secretariat as in document ANF 24/3/1. The credentials of all representatives were in proper order and that the ANF Committee was properly constituted.

委員会は、全ての代表者の資格が適切であるとの事務局からの報告を受けるとともに、委員会が正当に成立したことを確認した。

4. ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE ANF

4.1. Status of Contribution from Users States and Other Users of the Straits

利用国及び利用者からの資金拠出

4.1.1. The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 24/4/1 on the contributions from users States and other users of the Straits between 12th September 2019 and 30th September 2020 which total amounted to USD 842,681. The details are as follows: -

委員会は、2019 年 9 月 12 日から 2020 年 9 月 30 日までの間の利用国及び利用者からの資金拠出、総額 842, 681US ドルについて、事務局からの報告を確認した。詳細は以下のとおり。

a. United Arab Emirates – USD 100,000;

アラブ首長国連邦　100, 000US ドル

b. Republic of Korea – USD 83,090 and USD 80,842;

韓国　83,090US ドル及び 80,842US ドル

c. People's Republic of China – USD 500,000;

中華人民共和国　500,000US ドル

d. Republic of India – USD 48,749;

インド　48,749US ドル

e. Witherby Publishing Group – USD 30,000.

Witherby Publishing Group　30,000US ドル

4.1.2. The Committee noted the summary of the financial contributions received by the ANF since its establishment in 2008 as in document ANF 24/4/1 as follows: -

委員会は、2008 年に基金が設立されて以来、受領した資金拠出の合計を以下のとおり確認した。

a. People's Republic of China – USD 2,750,000;

中華人民共和国　2,750,000US ドル

b. Republic of India – USD 232,445;

インド　232,445US ドル

c. Republic of Korea – USD 1,057,125;

韓国　1,057,125US ドル

d. Saudi Arabia – USD 100,000;

サウジアラビア　100,000US ドル

e. United Arab Emirates – USD 1,200,000;

アラブ首長国連邦　1,200,000US ドル

f. International Foundation for Aids to Navigation – USD 6,000,000;

国際航行援助施設基金　6,000,000US ドル

g. International Maritime Organization – USD 500,000;

国際海事機関　500,000US ドル

h. Malacca Strait Council – USD 3,300,000;

マラッカ海峡協議会　3,300,000US ドル

i. The Nippon Foundation – USD 7,301,000;

日本財団　7,301,000US ドル

j. Witherby Publishing Group – USD 180,000;

Witherby Publishing Group　180,000US ドル

4.1.3. MSC has committed to pledge USD 100,000 which will be allocated after this meeting. MSC expressed its expectation for the littoral States' further efforts to reach out to the users and the user States to strengthen the financial stability of the fund.

MSC は、基金に対する 100,000US ドルの拠出を表明し、同拠出金は、本会合終了後に送金される計画である。また、基金の財政面での安定性を強化するため、海峡沿岸三国が利用者及び利用国に働き掛けることを期待する旨述べた。

4.1.4. The Chairman thanked MSC for their pledged and expressed appreciation to all contributors for their commitment in continuous contribution to ensure safety of navigation in the SOMS.

議長は、MSC による資金拠出の表明に感謝を述べるとともに、全ての資金拠出者に対し、マ・シ海峡内の航行安全を確保するための継続的な拠

出に感謝を示した。

4.2. Update on Financial Position of the ANF as at 31st December 2019 and 30th September 2020

2019 年 12 月 31 日及び 2020 年 9 月 30 日現在の基金の財務状況に関する最新報告

4.2.1. The Committee noted the information provided by the Secretariat comprising maintenance programmes by the littoral States, contributions, meetings, work performance audit and third party financial audit as at 31st December 2019 and 30th September 2020. The Committee also noted that the fund in the fixed deposit account has been extended for another year till September 2021.

委員会は、海峡沿岸三国のメンテナンス計画、資金拠出、会議の開催、作業監査及び第三者による会計監査に関する 2019 年 12 月 31 日及び 2020 年 9 月 30 日現在の状況について事務局からの報告を確認した。また、定期預金により運用している基金の一部について、預入期間が 2021 年 9 月まで、更に 1 年間延長されたことを確認した。

4.2.2. Littoral States thanked the Fund contributors and Malaysia's role as the treasurer of the ANF.

海峡沿岸三国は、資金拠出者及び基金の会計を担当するマレーシアに対し、感謝の意を示した。

4.2.3. The Committee also noted the financial position of the ANF as in document ANF 24/4/2.

委員会は、基金の財務状況についても確認した。

4.3 Indonesian Administration of the Fund 2019

2019 年インドネシアによる基金の管理

4.3.1 The Committee noted that the balance amount of the 2018 Work Programme is USD 237,622.40 and Indonesia received an additional amount of USD 505,877.60 in 2019. The total Indonesian Administration of the Fund in 2019 is USD 743,500.

委員会は、インドネシアが、2018 年の口座残高が 237,622.40US ドルであり、2019 年に追加で 505,877.60US ドルを受け取ったことを確認した。2019 年にインドネシアに割り当てられた予算は合計 743,500US ドルとなる。

4.3.2 Indonesia asserted that they had utilized an amount of USD 672,747.84 in 2019 and the current balance in Indonesia ANF Account is USD 70,752.16.

インドネシアは、2019 年に 672,747.84US ドル使用しており、同国の基金の口座残高は 70,752.16US ドルであると述べた。

4.3.3 The Committee noted Indonesia's proposal to withhold the remaining sum of USD 70,752.16, along with the interest earned as part of allocated budget for the 2021 work programme.

委員会は、合計残高 70,752.16US ドル及びその利息を留保し、2021 年の作業計画に割り当てられた予算の一部として使用するというインドネシアからの提案を確認した。

4.4 Report from ANF Auditor for 2019 Account

2019 年基金口座に関する基金の第三者監査人による監査報告

4.4.1 The Committee approved the report of audited ANF 2019 Account presented by the ANF Auditor as in Annex 24/4/4.

委員会は、第三者監査人による報告書を承認した。

4.5 Administrative Plan for the ANF

基金の管理計画

4.5.1 The Committee approved the proposal of the Administrative Plan for the ANF as in Annex 24/5/5 for Malaysia to extend as the Chairman for another one-year term until the end of 2021.

委員会は、マレーシアが議長としての任期を 2021 年末まで 1 年間延長するという基金の管理計画案を承認した。

5 WORK PROGRAMME OF THE ANF

基金の作業計画

5.3 4th Quarter 2019 to 3rd Quarter 2020 Maintenance Report

2019 年第 4 四半期～2020 年第 3 四半期のメンテナンス報告

5.3.1 The Committee noted the maintenance report of the 51 critical aids to navigation in the Traffic Separation Scheme (TSS) in the SOMS as per document ANF 24/5/1 presented by the littoral States. The Committee noted: -

委員会は、マ・シ海峡内の分離通航帯（TSS）に設置されている 51 基の主要な航行援助施設に関するメンテナンス報告を確認した。

a. Indonesia: -

インドネシア

i. Civil and structure (C&S) preparatory work for Takong South Cardinal Mark Simplified RLB, Nongsa and Takong Lighthouses were completed in 4th quarter 2019.

タコン簡易型南方位浮体式灯標、ノングサ及びタコン灯台の土木・建築工事の準備作業については、2019 年第 4 四半期に完了した。

ii. The report of the overall condition of the aids to navigation(s) is as in Annex 24/5/1.

iii. The approved PMP cost is USD 263,500, however the actual sum required for C&S work is USD 249,541,25.

土木・建築工事に要した費用は、承認された予算 263, 500US ドルのうち、249, 541, 25US ドルであった。

iv. The sum proposed for the 2nd ANF Inspection Round 2019 Maintenance Programme is USD 102,500, however the actual

sum required is USD 92,205.88.

2019 年第 2 回目の基金としての保守検査に要した費用は、承認された予算 102,500US ドルのうち、92,205.88US ドルであった。

v. The sum proposed for the procurement of spare parts is USD 275,000, however the actual sum required is USD 240,854.12 and completed in 4th quarter 2019.

交換部品の調達に要した費用は、承認された予算 275,000US ドルのうち、240,854.12US ドルであり、2019 年第 4 四半期に完了した。

vi. The replacement of Takong South Cardinal Simplified RLB is due and will be postponed once the C&S preparatory work completed and shall commence in the year 2021.

実施予定であったタコン簡易型南方位浮体式灯標の代替更新工事は、土木・建築工事の準備作業が完了した時点で一旦延期され、2021 年に開始される予定である。

b. Malaysia: -

マレーシア

i. The approved PMP for One Fathom Bank and Pulau Undan Lighthouses' C&S work borne by ANF are USD 500,000 and USD 200,000 respectively are to be re-programmed for the work to start in 2021.

ワン・ファザム・バンク及びプラウ・ウンダン灯台の土木・建築工事には、それぞれ 500,000US ドル、200,000US ドルの予算が承認されており、基金が負担する計画であるが、2021 年の作業開始を目指し再調整される。

ii. The C&S work for Panjang Selatan Light Beacon with the approved PMP USD 12,500 borne by Malaysia to be re-

programmed for the work to start in 2021.

パンジャン・セラタン灯標の土木・建築工事には、12,500US ドルの予算が承認されており、マレーシアの自国予算によって実施される計画であるが、2021 年の作業開始を目指し再調整される。

iii. The C&S work for OFB North Light Beacon, Panjang Utara Light Beacon, Tanjung Gabang Light Beacon and Sepat RLB was completed in the 3rd and 4th quarter 2020. The total cost for C&S work is USD 59,740 and borne by Malaysia.

ワン・ファザム・バンク北灯標、パンジャン・ウタラ灯標、タンジュン・ギャバン灯標及びセパット浮体式灯標の土木・建築工事は、2020 年第 3 四半期及び第 4 四半期に所要額 59,740US ドルで完了しており、マレーシアの自国予算で実施された。

iv. Bukit Jugra (mechanical work) and One Fathom Bank Lighthouses maintenance work completed with the cost of USD 3,700 and USD 23,900 respectively borne by Malaysia.

ブキット・ジュグラ灯台（機械的作業）及びワン・ファザム・バンク灯台のメンテナンスは、それぞれ所要額 3,700US ドル及び 23,900US ドルで完了しており、マレーシアの自国予算で実施された。

v. Maintenance work completed for Tanjung Piai, Tanjung Tohor, Panjang Utara, Panjang Selatan, Mudah Utara and Mudah Selatan Light Beacons with the cost of USD 71,200 borne by Malaysia.

タンジュン・ピアイ、タンジュン・トホール、パンジャン・ウタラ、パンジャン・セラタン、ムダ・ウタラ及びムダ・セラタン灯標のメンテナンスは、所要額 71,200US ドルで完了しており、マレーシアの自国予算で実施された。

vi. The approved PMP for Bukit Segenting, Tanjung Tuan and

Pulau Undan Lighthouses maintenance work is USD 475,000, however the final actual cost borne by ANF is USD 300,300.

ブキット・セゲンチン、タンジュン・トゥアン及びプラウ・ウンダン灯台のメンテナンスに要した費用は、承認された予算 475,000US ドルのうち 300,300US ドルであり、基金が負担した。

vii. The approved PMP for One Fathom Bank Lighthouse and Mudah Selatan Light Beacon is USD 75,000, however the actual cost borne by ANF is USD 131,008.

ワン・ファザム・バンク灯台及びムダ・セラタン灯標のメンテナンスに要した費用は、承認された予算 75,000US ドルに対し、実際の費用は 131,008US ドルであり、基金が負担した。

viii. The replacement of conventional lantern to high intensity LED at Bukit Jugra Lighthouse is still ongoing and it is expecting to be completed in January 2021 with estimated cost USD 162,500 borne by ANF.

ブキット・ジュグラ灯台の従来型の灯体システムから高輝度 LED への代替更新作業は進行中であり、費用の見積額は、162,500US ドルで、基金が負担し、2021 年 1 月に完了する見込みである。

ix. The total amount for spare and electrical parts used during routine maintenance is approximately USD 28,600 and borne by Malaysia.

定期メンテナンス時に使用した予備品及び電気部品の調達に要した総額は、約 28,600US ドルで、マレーシアの自国予算で実施された。

x. The 2nd 2019 ANF Inspection was conducted on 8th until 17th October 2019 with approximate cost USD 15,000. The overview studies on 12 selected AtoNs have been conducted in collaboration with MSC, MLIT and Sea Plus Corporation on

14th until 21st January 2020 with approximate cost USD 10,000.

2019 年第 2 回目の基金としての保守検査は、2019 年 10 月 8 日から 17 日の間に所要額約 15,000US ドルで実施された。また、選定された 12 基の航行援助施設に関する概観調査は、MSC、MLIT 及び Sea Plus Corporation が合同で、2020 年 1 月 14 日から 21 日の間、所要額約 10,000US ドルで実施された。

xi. The 1st ANF Inspection for 2020 was done by the Marine Department Malaysia from 22nd June until 1st July 2020 with approximate cost USD 15,000.

2020 年第 1 回目の基金としての保守検査は、マレーシア海事局によって、2020 年 6 月 22 日から 7 月 1 日の間に所要額約 15,000US ドルで実施された。

c. Singapore: -

シンガポール

i. The inspection works for Sultan Shoal and Bedok Lighthouses' structure were conducted in the 3rd quarter 2020. The C&S works for both lighthouses are expected to be completed in November and December 2020, respectively. The total cost is USD 52,000 and is funded by Singapore.

サルタン・ショール及びベドック灯台の構造に関する保守検査は、2020 年第 3 四半期に実施された。両灯台の土木・建築工事は、それぞれ 2020 年 11 月及び 12 月に完了する見込みである。総費用 52,000US ドルは、シンガポールが負担する。

5.3.2 Under Section 2.6 of Indonesia's document 24/5/1, The Nippon Foundation recommended that the littoral States prepare a similar yearly summary in the future to easily understand the financial expenditure at the end of the year.

日本財団は、インドネシアの作成した文書について言及し、年間支出を容易に把握するため、海峡沿岸三国に対し、今後、同様の年間集計

表を作成するよう提案した。

5.3.3 The Committee noted and thanked the three littoral States for submitting their reports for the 4th quarter 2019 to 3rd quarter 2020.

委員会は、海峡沿岸三国が、2019 年第 4 四半期～2020 年第 3 四半期の報告を提出したことを確認するとともに感謝の意を示した。

5.4 2019 Work Performance Audit Report

2019 年の作業監査報告

5.4.1 The Committee noted the 2019 work performance audit report presented by MSC in document ANF 24/5/2 where the littoral States had performed the maintenance work in accordance to the work programme.

委員会は、海峡沿岸三国が作業計画に沿って実施したメンテナンスについて、MSC が提出した 2019 年の作業監査報告を確認した。

5.4.2 Indonesia informed the Committee on the measures that have been taken in regard of the auditor recommendation: -

インドネシアは委員会に対し、監査を担当する MSC からの提案について以下の措置を講じたことを報告した。

a. The administration procedure is being progressing right now and Indonesia also hope it could be completed as soon as possible and the installation work could be carried out soon. In the meantime, Indonesia has installed a temporary south cardinal light buoy at the location.

（ワン・ファザム・バンク北浮体式灯標（南方位標識）の設置に関し)、インドネシアは、現在、手続きを進めている段階であり、できるだけ早く完了させ、設置作業を開始することを望んでいる。それまでの間の措置として、同地点に南方位仮設灯浮標を設置している。

b. The Takong South Cardinal Mark Simplified RLB has been included in 2021 Work Programme and the replacement work will be conducted in 2021.

タコン簡易型南方位浮体式灯標の代替更新作業は、2021 年の作業計画の中で実施される。

c. Indonesia have installed the 5 meters of Batu Berhanti Light Buoy in August 2020 and hope that the conspicuity of the light buoy could avoid it being hit by passing vessel. However, it needs 6 large-size buoys for replacement and spare unit. Indonesia proposed that the Indonesia PMP could be revised to accommodate it.

インドネシアは、2020 年 8 月に直径 5 メートルのバツ・ベルハンティ灯浮標を設置しており、視認性の向上によって、通航船舶による衝突事故が回避できることを期待している。一方、(その他 3 か所の航行援助施設については、) 6 基の大型浮標が代替更新用及び予備として必要となることから、これに対応するため、同国のメンテナンス計画（PMP）の改定を提案した。

d. For the condition of the lantern of Tanjung Medang Lighthouse, Indonesia has considered and preferred to keep the current classic lantern in operation through a proper repairing measures. In this case, considering the lantern is a classic type, Indonesia requested the assistance from MSC to advise them in obtaining the spare part.

インドネシアは、タンジュン・メダン灯台について検討した結果、既存の旧式の灯体を適切に修繕し使用することを希望している。旧式の灯体を使用するにあたり、同国は、MSC に予備部品の調達についてアドバイスを求めた。

e. The Gosong Pasir Light Beacon has a unique situation for its unstable seabed condition. For the past 10 years, Indonesia has constructed light beacons on the location twice and both were collapsed within 3 years. It was reported that the sand which formed the seabed were frequently moved or shifted. Therefore, Indonesia would like to propose to the meeting a study which include survey, investigation and design of the light beacon at Gosong Pasir Light Beacon to be inserted and approved in the current PMP under the ANF.

ゴソン・パシール灯標は、不安定な海底地盤のため特殊な状況にある。過去 10 年間、インドネシアは、同地点に 2 度、灯標を設置し

たが、いずれも 3 年以内に倒壊した。本件について、海底を形成する砂が頻繁に移動することが報告されている。そのため同国は、ゴソン・パシール灯標についての測量、調査及び適切な灯標の設計を含む研究を現行のメンテナンス計画（PMP）に盛り込むことを承認するよう委員会に提案したいとしている。

5.4.3 Malaysia informed the Committee on the measures that have been taken in regard of the auditor recommendation: -

マレーシアは委員会に対し、監査を担当する MSC からの提案について以下の措置を講じたことを報告した。

a. As of Malaysia inspection in June 2020, all main and standby lights for 18 AtoNs are working normally. The new racon has been installed at Mudah Selatan Light Beacon and the off-air issue solved.

2020 年 6 月に実施されたマレーシアの保守検査において、18 基の航行援助施設の全てのメインライト及び予備のライトは、正常に稼働していた。新しいレーダービーコンは、ムダ・セラタン灯標に設置され、電波の無発信については解決済である。

b. As of 3 unlit issues: -

無灯火の 3 か所について

i. The Piai Light Buoy has been changed to new light buoy with the light system;

ピアイ灯浮標は、新しい灯浮標への代替更新が完了した。

ii. One Fathom Bank Lighthouse main light repair is in progress and emergency light in operation;

ワン・ファザム・バンク灯台のメインライトは、修理中であり、非常用ライトが稼働中である。

iii. Bukit Segenting Lighthouse has been replaced by a new light system.

ブキット・セゲンチン灯台は、新しい灯体システムへの代替更新が完了した。

c. For the high ground resistance issue, two different calibrated devices have been used and observed reading less than 10Ω except at Pulau Undan which the result showed 4 out of 8 reading as high as 13Ω. Further investigation will be carried out.

接地抵抗が高い問題については、2 種類の測定器による調査が行われ、プラウ・ウンダンについては、8 回の測定中、4 回が 13 オームと高い値を示した。それ以外については、10 オーム未満であった。更に調査が実施される計画である。

d. For the deterioration issue raised, full assessment and repair for civil & structure for One Fathom Bank Lighthouse will be conducted in 3rd quarter 2021 while others have been repaired.

指摘された劣化問題については、ワン・ファザム・バンク灯台の土木構造に対する全体的な評価及び修繕が 2021 年第 3 四半期に実施される計画であり、その他の灯台の修繕については完了している。

e. As of the light intensity of the lamp issue, 2 units reflector mirror have been replaced at Tompok Utara Light Beacon. Others affected lantern with peeled off mirror reflector will be changed with new lanterns in the next inspection.

ランプの光度の問題については、トムポック・ウタラ灯標の 2 枚の反射鏡代替更新が完了した。その他、反射鏡が剥離した灯体については、次回の保守検査で交換される計画である。

f. For the deterioration of the bulb type rotating light, replacement of conventional lanterns to high intensity LED at Tanjung Tuan and Pulau Undan Lighthouses was completed on 1st September 2020, whereas the replacement for Bukit Jugra Lighthouse is in progress.

電球式回転灯の劣化については、2020 年 9 月 1 日にタンジュン・トゥアン（ケープ・ラチャド）及びプラウ・ウンダン灯台の灯体が従来型から高輝度の LED への代替更新が完了しており、ブキット・ジュグラ灯台については、代替更新作業が進行中である。

g. All light beacons have been fitted with the Automatic Identification System (AIS) remote monitoring system to monitor AtoNs operation performance.

航行援助施設の運用状況を監視するため、全ての灯標に船舶自動識別装置(AIS)による遠隔監視システムを装備している。

h. New emergency / standby lights / secondary lanterns have been installed at Panjang Selatan, Mudah Selatan and Tanjung Piai Light Beacons.

パンジャン・セラタン、ムダ・セラタン及びタンジュン・ピアイ灯標には、新しい非常用/予備/補助の灯体が設置された。

5.4.4 The Committee approved the proposal of Indonesia to conduct a study investigation design work for Gosong Pasir Light Beacon and it to be included in 2021 Work Programme.

委員会は、インドネシアからの提案であるゴソン・パシール灯標の調査研究設計業務の実施について、2021 年の作業計画に盛り込むことを承認した。

5.4.5 The Committee approved the Work Performance Audit Report by MSC for 2019.

委員会は、MSC による 2019 年の作業監査報告を承認した。

5.4.6 The Committee and littoral States thanked MSC for their audit report and noted that all the littoral States are taking the appropriate measures for remedial actions according to MSC's observations and recommendations.

委員会及び海峡沿岸三国は、MSC の作業監査報告に対し、感謝の意を示すとともに、海峡沿岸三国が MSC の見解及び提案に基づき適切な措置を講じていることを確認した。

5.4.7 The MSC proposed to carry out the work performance audit for 2020 by using smartphone application such as WhatsApp and reviewing the maintenance work reports prepared by the littoral States. The documents emitted by the littoral States for the audit need to be included the maintenance and repair record of the AtoNs.

MSC は、WhatsApp 等のスマートフォンのアプリケーションを利用し、海峡沿岸三国が作成したメンテナンス作業報告を評価することで 2020 年の作業監査を実施することを提案した。監査のために海峡沿岸三国が提出する文書には、航行援助施設のメンテナンス及び修繕記録が記載されている必要がある。

5.4.8 The littoral States supported the MSC's proposal in conducting the Work Performance Audit, however further deliberation is needed between MSC and littoral States for the uniformity of the reporting format. The final reporting format will be presented to the littoral States by MSC well before the 25th ANF Meeting.

海峡沿岸三国は、作業監査に関する MSC の提案を支持する一方、報告様式の統一のため、MSC 及び海峡沿岸三国間で更なる検討が必要とした。最終的な報告様式については、第 25 回会合の前に MSC から海峡沿岸三国に提示される計画である。

5.4.9 The MSC informed that the appointment as the Work Performance Auditor will be expiring by year end of 2020 and proposed the extension for the littoral States consideration. The littoral States agreed for MSC to continue as the Interim Work Performance Auditor for 2021 and needs to submit a proposal in the next meeting.

MSC は、作業監査の監査人としての任期が 2020 年末に満了を迎えることを報告し、海峡沿岸三国に対し、任期延長を検討するよう提案した。海峡沿岸三国は、MSC が暫定的に 2021 年の作業監査人として継続することに同意するとともに、次回会合において提案する必要があるとしている。

5.4.10 MSC accepted the offer from the Committee to continue as the Work Performance Auditor for 2021.

MSC は、2021 年も作業監査の監査人としての継続を求める委員会からの申し出を受け入れた。

5.5 2021 Work Programme

2021 年の作業計画

5.5.1 The Committee noted the document ANF 24/5/3 submitted by the littoral States on the 2021 Work Programme as follows: -

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2021 年の作業計画を確認した。詳細は以下のとおり。

a. The proposed 2021 Indonesia Work Programme total amount is USD 2,238,777 and after deduction of USD 70,752.16 from the remaining sum in Indonesia ANF Account, the total amount that will be borne by ANF is USD 2,168,024.84. The details are as follows: –

2021 年のインドネシアの作業計画には、総額 2,238,777US ドル必要となる予定であり、同国の基金口座残高 70,752.16US ドルを差し引き、基金が負担する総額は、2,168,024.84US ドルとなる。詳細は以下のとおり。

i. C&S work – USD 210,558;

土木・建築工事　210,558US ドル

a. Rob Roy Isolated Danger Mark – USD 120,558;

ロブ・ロイ孤立障害標識　120,558US ドル

b. Tanjung Parit Lighthouse – USD 90,000;

タンジュン・パリット灯台　90,000US ドル

ii. Maintenance – USD 214,000;

メンテナンス　214,000US ドル

iii. Procurement of spare parts – USD 423,000;

交換部品の調達　423,000US ドル

iv. Replacement – USD 1,291,219;

代替更新工事　1,291,219US ドル

a. Takong South Cardinal Mark Simplified RLB – USD 1,291,219;

タコン簡易型南方位浮体式灯標　1,291,219US ドル

v. Study investigation design work for Gosong Pasir Light Beacon – USD 100,000;

ゴソン・パシール灯標の調査研究設計業務　100,000US ドル

b. The 2021 Malaysia Work Programme will be borne by ANF and self-funded with the total amount of USD 1,958,500 and USD 747,866 respectively for: –

2021 年のマレーシアの作業計画は、基金 1,958,500US ドル、マレーシアの自国予算 747,866US ドルで実施される計画である。

i. C&S work – USD 762,500;

土木・建築工事　762,500US ドル

a. One Fathom Bank Lighthouse – USD 500,000 (ANF);

ワン・ファザム・バンク灯台　500,000US ドル（基金）

b. Bukit Jugra Lighthouse – USD 50,000 (Malaysia);

ブキット・ジュグラ灯台　50,000US ドル（マレーシア）

c. Pulau Undan Lighthouse – USD 200,000 (Malaysia);

プラウ・ウンダン灯台　200,000US ドル（マレーシア）

d. Panjang Selatan Light Beacon – USD 12,500 (Malaysia);

パンジャン・セラタン灯標　12,500US ドル（マレーシア）

ii. Maintenance – USD 470,500;

メンテナンス　470,500US ドル

a. Bukit Jugra Lighthouse – USD 162,500 (ANF);

ブキット・ジュグラ灯台　162,500US ドル（基金）

b. Tanjung Gabang Light Beacon – USD 12,500 (Malaysia);

タンジュン・ギャバン灯標　12,500US ドル（マレーシア）

c. One Fathom Bank Lighthouse & Mudah Selatan Light Beacon Racons – USD 131,000 (ANF);

ワン・ファザム・バンク灯台及びムダ・セラタン灯標　131,000US ドル（基金）

d. OFB North Light Beacon – USD 70,000 (ANF);

ワン・ファザム・バンク北灯標　70,000US ドル（基金）

e. Sepat RLB – USD 95,000 (ANF);

セパット浮体式灯標　95,000US ドル（基金）

iii. Procurement of spare parts – USD 442,866 (Malaysia);

交換部品の調達　442,866US ドル（マレーシア）

iv. ANF Inspection – USD 30,000 (Malaysia);

基金としての保守検査　30,000US ドル（マレーシア）

v. Replacement – USD 1,000,000 will be borne by ANF;

代替更新　1,000,000US ドル（基金）

a. Piai Light Beacon – USD 500,000;

タンジュン・ピアイ灯標　500,000US ドル

b. Pulau Mungging Light Beacon – USD 500,000:

プラウ・ムンギン灯標　500,000US ドル

c. The 2021 Singapore Work Programme will be self-funded with the total amount of USD 99,000 for: –

2021 年のシンガポールの作業計画は、総額 99,000US ドルでシンガポールの自国予算によって実施される計画である。

i. C&S and maintenance work: –

土木・建築工事及びメンテナンス

a. Raffles Lighthouse – USD 99,000;

ラッフルズ灯台　99,000US ドル

5.5.2 The Committee approved the 2021 Work Programme presented by the littoral States.

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2021 年の作業計画を承認した。

6 CONSIDERATION OF THE BUDGET AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2021

6.3 2021 Budget Proposal of the ANF

2021 年の予算案

6.3.1 Based on the approved 2021 Work Programme / 2019 - 2023 Planned Maintenance Programme, the proposed budget for 2021 is USD 4,949,390.84 as contained in document ANF 24/6. The details are as follows: -

2019 年～2023 年のメンテナンス計画（PMP）のうち承認済の 2021 年作業計画に基づき、2021 年分の予算案は 4,949,390.84US ドルとなった。詳細は以下のとおり。

a. Indonesia – USD 2,168,024.84;

インドネシア　2,168,024.84US ドル

b. Malaysia – USD 2,706,366;

マレーシア　2,706,366US ドル

c. Singapore – USD 99,000;

シンガポール　99,000US ドル

d. Secretariat – USD 76,000.

事務局　76,000US ドル

6.4 Proposed Disbursement for 2021

2021 年の資金配分計画

6.4.1 The Committee approved the proposed disbursement for year 2021 with a total cost of USD 4,202,524.84. The disbursement will be subjected to availability of funds: –

基金委員会は、2021 年資金配分計画として総額 4,202,524.84US ドルを承認した。配分に当たっては、基金の利用可能残高に従って行われる。

a. Indonesia – USD 2,168,024.84;

インドネシア　2,168,024.84US ドル

b. Malaysia – USD 1,958,500;

マレーシア　1,958,500US ドル

c. Secretariat – USD 76,000;

事務局　76,000US ドル

6.4.2 The Committee approved the budget proposal of USD 4,949,390.84 and disbursement of USD 4,202,524.84 for 2021.

委員会は、2021 年の予算案（総額 4,949,390.84US ドル）及び配分計画（総額 4,202,524.84US ドル）を承認した。

7 DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING

7.1 The Committee noted that the 25th ANF Committee Meeting, tentatively, will be held in Port Dickson, Malaysia or via virtual meeting in May 2021 depends on the Covid-19 situation. Further details of the meeting will be communicated to Committee members in due course.

委員会は、基金委員会第 25 回会合が、暫定的な案として、COVID-19 の状況に応じて、2021 年 5 月、マレーシアのポート・ディクソン郡、もしくはオンラインで開催される計画である旨確認した。詳細は追って委員会メンバーに通知される。

8 ANY OTHER BUSINESS

8.1 Report of Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore

マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについての報告

8.1.1 The Committee noted the information provided by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (MLIT) Japan on the Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore, which will be tentatively plan at Maritime Training Transport (MATRAIN), Port Klang, Malaysia from end of February or early March 2021 for 10 days.

委員会は、2021 年 2 月下旬から 3 月初旬にかけて 10 日間、マレーシアのポート・クランの MATRAIN において開催予定のマ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて、日本の国土交通省からの報告を確認した。

8.1.2 The details of the workshop is provided in document ANF 24/8/1.

8.2 Preliminary Survey For Replacement of Aids to Navigation

航行援助施設の代替更新に関する事前調査作業についての報告

8.2.1 The Committee noted the preliminary survey for replacement of Aids to Navigation presented by the MLIT.

委員会は、国土交通省が実施した代替更新に関する事前調査作業について確認した。

8.2.2 The littoral States supported the proposal of MLIT Japan Work Programme, however the programme will be rescheduled depending on the Covid-19 situation which impose travel movement restriction.

海峡沿岸三国は、日本の国土交通省が提案する作業計画を支持しつつも、渡航規制が課せられる COVID-19 の状況に応じて、日程変更の可能性もあり得るとしている。

8.2.3 The details of the preliminary survey is provided in document ANF 24/8/1.

8.3 Proposal by The People's Republic of China

中国からの提案

8.3.1 The People's Republic of China proposed the second SMART Capacity Building Workshop which is an important capacity building project. The event can be held in any appropriate date in 2021.

中国が提案した能力向上のための重要なプロジェクトである第 2 回 SMART キャパシティビルディングワークショップは、2021 年中の適当な日程で開催される計画である。

8.3.2 The Committee noted the proposal by The People's Republic of China and the Chairman proposed that the programme to be conducted in 2021. The programme to be reported the next ANF Meeting or any suitable platforms.

委員会は、中国からの提案を確認し、議長は、2021 年中に開催される同ワークショップについて、次回会合、もしくはその他の適切なプラットフォームにおいて報告するよう提案した。

9 CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT

9.1 The Committee considered and adopted the report of the meeting.

委員会は、会議レポートを検討し、採択した。

10 CLOSING OF THE MEETING

10.1. The littoral States thanked the Secretariat for the successful arrangement for the meeting to discuss matters related to ANF via teleconference meeting and expressed gratitude for the generous contribution pledges towards the ANF by contributors and stakeholders.

海峡沿岸三国は、事務局に対し、オンライン会合開催のための円滑な手配に感謝の意を示すとともに、基金への拠出を表明した資金拠出者及びその他の利害関係者に対しても感謝の意を示した。

10.2. All delegates congratulated Malaysia for the successful of the first teleconference ANF Meeting and expressed their appreciation to Malaysia for the continuation of the Chairmanship of the ANF. They are also looking forward for 25th ANF Meeting in Port Dickson.

全ての参加者たちは、オンライン会合を成功に導いたマレーシアの采配を称えるとともに、同国が議長職を継続することについて感謝の意を示した。また、ポート・ディクソン郡で開催される次の第25回会合において再会することを期待する旨述べた。

10.3. The Chairman thanked all delegations and contributors for their progressive contributions and commitment even during this challenging time which

adversely impacted the world economy to ensure the safety of navigation in SOMS.

議長は、全ての代表団及び資金拠出者に対し、世界経済に悪影響を及ぼす困難な状況下でも、マ・シ海峡内の航行安全を確保するための継続的な支援及びコミットメントに感謝の意を示した。

***

List of Annexes

Annex 1	List of delegates
Annex 2	Agenda

***

レポート２

協力メカニズムの下で承認・実施されているプロジェクトの現状

協力メカニズム(Co-operative Mechanism)の下で承認・実施されているプロジェクトの現状については、例年は協力フォーラム（Co-operation Forum）やプロジェクト調整委員会（Project Coordination Committee）の場で各国から現状報告があるが、2020 年は新型コロナウイルスの影響によりマレーシアで開催予定だった会合は延期（中止）となった（2021 年の会合については、事務局であるマレーシアが検討中)。

プロジェクトの現状については、次表のとおり。

No.	プロジェクト	主な参加国・機関・団体	現状
1	分離通行方式内における11の沈船除去	マレーシア主導、ドイツ、インド	完了 マレーシア沈船管理システムを導入、2016年2月にマレーシア半島海事局職員がドイツにてシステム運行研修を受講、2018年にワークショップ開催。今後、7つの重要な沈船の調査等を実施する予定
2	有害危険物質に対する準備及び対処に関する協力と人材育成	マレーシア主導、米国、中国、豪州、IMO	完了 ・HNS標準作業手順及びHNS対応センター編成開発に関するワークショップ実施(IMO)。 ・OPRC-HNSワークショップ実施(中国)。 ・HNSマップ等管理プログラム実施(IMO)。 ・HAZMATチーム慣熟訓練実施(IMO)。
3	小型船舶用のAISクラスB実証実験	シンガポール主導、日本、韓国、豪州、IMO	完了 実証実験を実施し、有効性が確認された。
4	潮汐・潮流および風向計測システムの設置	シンガポール主導、中国、インド	完了 沿岸3国にそれぞれ観測局と沿岸基地局を設置、運用。
5	航行援助施設の更新・維持	インドネシア主導、海峡利用国、日本財団	進行中 ・多様なステークホルダーがマ・シ海峡の航行援助施設を維持管理するための基金(航行援助施設基金)に拠出する中、日本財団は基金の3分の1(US＄7,301,000)を拠出 ・2018年1月から、航行援助施設基金(ANF)の議長をマレーシアが担当。 ・2018年に当初の10年のメンテナンス作業計画(PMP)が終了し、新たに策定したPMP(2019-2023)に基づき、航行援助施設の維持・更新を実施中。
6	2004年度津波によって滅失・損傷した航行援助施設の更新	インドネシア主導、中国	完了 2011年2月、インドネシアと中国が協力文書を交換、両国にて該当する航行援助施設の更新を実施。
7	緊急曳航船サービスの実施調査	シンガポール主導、IMO	完了 ・2011年に委託機関により基礎調査を実施。 ・沿岸3国との協議を重ね、法的・実務的枠組みを検討。 ・2017年にマレーシアが曳航や設標作業にも利用可能な多目的船を配備。
8	船底下余裕水深管理システム	シンガポール主導、IMO	完了 シンガポールとマレーシアは6ヶ所にあるAISデータ移送施設を活用して、潮汐・潮流及び風向監視システムを導入。
9	船舶航行管理システムの海峡全体への導入	シンガポール主導、ノルウェー	完了 主要な施設やプログラムを2016年中に整え検証、2017年に終了。
10	海洋の将来的な発展のための青写真の作成	インドネシア主導	完了 2017年に、インドネシアが大学の研究者も含め、委員会を結成し、青写真に関する沿岸国や関係機関との意見交換を行い、プロジェクトを提案する報告書を作成。
11	待避する海域の設定と待避条件の指針の作成	マレーシア主導、IMO	進行中 IMO信託基金から資金及びコンサルタントの支援が実施された。未だ特定の退避海域は示されていないが、沿岸国が効果的に判断、対応できるようなガイドラインの策定を目指し、2020年2月にワークショップを開催し、「事実確認のための質問票調査」を行う予定。次回、CFでガイドライン素案を提出し、TTEGに承認を求める計画。
12	航空機を利用した油の違法流出の監視手法の導入可能性調査	マレーシア主導、中国	進行中 中国ASEAN海洋協力基金を使用し、油流出監視及び危険評価のためのワークショップを実施。この資金残を中国提案の海上航行安全及び環境保護に関するスマートテクノロジー・ワークショップ(SMART)に流用し、ワークショップを計画。第2回ワークショップを2021年に実施予定。
13	分離通航帯の東側への延長と、分離通航帯内での航行速度規制の導入についての調査	シンガポール主導、日本	完了 分離通航帯の一部での速度規制と追越規制のシミュレーション結果を報告し、Deep Water routeでの追越制限の導入を提言。さらに、詳細なシミュレーションを実施し、追越制限の導入が衝突リスクの軽減に繋がることを報告。もっとも、既存のルール厳守等が安全確保のために求められることに変わりないと結論。

STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM

Straits Project 1

Removal of Wrecks in the Traffic Separation Scheme in the SOMS

LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia

MAIN CONTRIBUTOR : Germany, India

PROJECT COMMENCED : 2013 PROJECT COMPLETED: 4Q 2018

PROJECT REPORT: *Although the project specifies for the entire SOMS, the focus has been mainly in the Straits of Malacca. The project originator and main contributor is from Germany, with amount of US$100,000 through IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund as well as in-kind contributions.*

It is based on Germany's GUWIS (German Underwater Information System) Database and contains all known underwater obstacle, wrecks, rocks and other obstruction. Pipes and cables are also recorded in this database.

Project Deliverables include a Database set-up system and training in Germany for up to 9 personnel from Marine Department has been conducted on February 2016. The Project seeks to incorporate all existing wrecks by multi-beam survey data, whenever possible.

During the 11th Project Coordination meeting, Malaysia informed that Germany will be preparing and conducting a final training workshop on MYWREMS in November 2018. Straits Project 1 will be considered completed after the workshop.

Straits Project 2

Cooperation and Capacity Building on HNS Preparedness and Response

LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia

MAIN CONTRIBUTOR : United States, China and Australia

IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund

PROJECT COMMENCED : 2008 PROJECT COMPLETED: 2012

PROJECT REPORT: *EU committed €315,000 into IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund, plus in-kind contributions from USA, China, Japan and Australia.* A *joint-site assessment survey was completed by China, Australia and the US.*

Australia contributed technical expertise into developing a common HNS Databank for the three coastal States and proposed a risk management tool, but abruptly ended its sponsorship.

China conducted an in-house HNS "Train-the-Trainers" programme for littoral States in 27 June – 2 July 2011 while US Coast Guard provided in-house HNS preparedness/response training for littoral States in the US from 20-24th October 2008.

Acquisition of MALACCA-HAZMAT software included full supply, installation and training in 2011-2012. A HNS Response Centre has been set up in 7 locations (I=1, M=5, S=1), for which an amount of US$231,200 was disbursed through the IMO Straits Trust Fund.

The Japan Association of Marine Safety, supported by The Nippon Foundation helped conduct workshops to develop HNS Action Plan.

STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM

Straits Project 3

Demonstration project of Class B Automatic Identification System (AIS) transponder

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : Japan, South Korea, Australia and IMO

PROJECT COMMENCED : 1stQ 2009 PROJECT COMPLETED: 4thQ 2009

PROJECT REPORT: *Funding for this project was from various in-house contributions from Japan and South Korea and Singapore as well as from the IMO Straits Trust Fund.*

The Class B AIS uses an IMO non-mandatory equipment, targeted at smaller non-SOLAS vessels which ship's and VTS radars are not as effective in detecting. Australia and Singapore completed the project design and implementation document. South Korea was unable to fund the Class B transponders.

Japan provided 10 carrier-sense time-division multiple-access (CSTDMA) transponders while IMO and Singapore funded 20 CSTDMA transponders for the trial project which commenced on 1st June 2009 and completed by the end of that year, which included passenger ferries calling at Batam port. Malaysia deployed 10 Class B AIS transponders under the demonstration project. An amount of US$24,837 was disbursed for the trials from the IMO Straits Trust Fund.

Large scale deployment of AIS Class B transponders and an electronic chart system on harbour craft and coastal vessels is being undertaken and funded by MPA, with installations planned throughout 2016. The new requirement for MPA licensed harbour and pleasure craft take effect from 1 Jan 2017 and will bring much benefit in vessel detection and improve navigational safety within Singapore Port.

Straits Project 4

Setting up a tide, current and wind measurement system for the Straits of Malacca and Singapore

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : China and India

PROJECT COMMENCED : 2007 PROJECT COMPLETED: 2012

PROJECT REPORT: *This project was a spill over from the uncompleted Marine Electronic Highway Demonstration Project, and was pursued by the three littoral States as a means of providing digital hydrological and meteorological data to ships.*

China and India was involved in this project, with India funding US$1.687 million and China contributing US$660,000 along with technical expertise for tide, current and wind monitoring station including information transmission test bedding at Raffles Lighthouse, in Singapore.

Each of the three littoral States recommended two locations for test bedding and the project team went to the said locations to assess its suitability for equipment installation as well as data transmission using AIS. The two locations proposed by Indonesia failed by virtue of its remoteness and also lack of equipment set-up facilities. Locations chosen by Singapore and Malaysia fulfilled most of the requirements of this project. Procurement and setting up of equipment would be through public tender in their respective countries.

STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM

Straits Project 5

Replacement and Maintenance of Aids to Navigation in the SOMS

LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

MAIN CONTRIBUTOR : The Nippon Foundation, International Foundation of Aids to Navigation, Malacca Strait Council, Witherby Group, International Maritime Organization, Korea, India, China, Japan, United Arab Emirates, Saudi Arabia.

PROJECT COMMENCED : 2008 PROJECT STATUS : Ongoing

PROJECT REPORT: *The Aids to Navigation Fund (ANF) is a key component of the Co-operative Mechanism. In the early years of the operation of the ANF, there was always a deficit of funds available for the maintenance and replacement works. In recent years however, the amount in the Aids to Navigation Fund has steadily built up, as the littoral States become self-sufficient in the upkeep of the key light houses and light beacons in the Straits.*

The ANF has raised a total of about US$22,620,570 from the main contributors till September 2020, of which The Nippon Foundation has contributed 32.28% of the total or US$7.301 million. During this time, the three littoral States have also self-funded a large portion of the repair and replacement works in the Straits.

The Chairmanship of ANF was first held by Malaysia till 2012 and was held by Singapore until the end of 2017. The Chairmanship has since transferred to Malaysia from January 2018.

Straits Project 6

Replacement of aids to navigation damaged by the tsunami incident of 2004

LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

MAIN CONTRIBUTOR : China

PROJECT COMMENCED : 2007 PROJECT STATUS: Completed

PROJECT REPORT: *China had intended to use this project to springboard itself into the Straits of Malacca aids to navigation replacement projects which till then, was mainly funded by Japan.*

The first site survey was conducted in February 2007, where seven locations were identified for replacement of lighthouses. Indonesia recommended that the modality used by the Malacca Strait Council as an example of co-operation for user States and stakeholders. After a few years of field work by China, there was little sign of progress.

Eventually, a letter of exchange between China and Indonesia was signed in February 2011, with China and Indonesia co-operating to replace two of seven identified aids to navigation damaged by the tsunami, i.e. Ule Lhuee and Malahayati Light Beacon in Aceh. The remaining lighthouses at five locations were replaced with Indonesian funds.

In 2013, Indonesia and China agreed to establish a concrete timeline to complete Project 6 expeditiously. In 2016, both countries decided to mutually terminate the project.

STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM

Straits Project 7

Study on Feasibility and Requirements for Emergency Toing Vessel Service in the Straits of Malacca and Singapore.

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : International Maritime Organization,

PROJECT COMMENCED : 2009 PROJECT ENDED: end 2011

PROJECT REPORT: *The IMO provided US$50,000 funding for a preliminary study. There were 84 casualties over 4 years from 2005 to 2010 in the Straits. It was found that the damaged ships got into difficulty while drifting and awaiting help from salvage companies. During a few of these incidents, the damaged vessel took in water and sank, creating another chain of operations to remove the wreck.*

An Emergency Towing Vessel (ETV) was intended to render immediate assistance within 2 hours and tow the stricken vessel to shallow waters, out of immediate danger of sinking and clear away from the principal shipping routes in the SOMS.

Going forward, the three littoral States agreed to establish a correspondence group to consider the legal and liability regimes and the regulatory frameworks within the three littoral States. There are no new developments.

In the meantime, Malaysia launched a multipurpose ETV and buoy tender in 2017. The vessel is 84 meters long and is named POLARIS.

Straits Project 8

Concept Study of Real-Time Monitoring of Under-Keel Clearance(UKC) in the SOMS

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : International Maritime Organization

PROJECT COMMENCED : 2013 PROJECT COMPLETED: 2016

PROJECT REPORT: *IMO has committed US$90,000 to a real-time UKC study in the SOMS. It also stems from previous initiatives to determine difficulties posed on deep draught vessels transiting the Straits, and initial problems to identify the gaps in the Marine Electronic Highway Demonstration project.*

The first study which ended in September 2013 recommended several areas to be further surveyed to produce larger scale electronic navigational chart as well as full deployment of real time tidal and current data transmission by AIS to ships. It was also recommended there should be no significant barriers to its implementation and no additional ship borne equipment would be needed.

The second part of the study involved implementation of the continuous monitoring of UKC with the existing infrastructure to receive AIS data from shore to ship along the SOMS. The study contract was awarded to OMC International Pty Ltd. In the meantime, Singapore and Malaysia has installed reliable tidal and wind monitoring systems including AIS data transmission capability at six locations in the SOMS.

STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM

Straits Project 9

Ship Traffic Management System in the SOMS, by Norwegian Coastal Administration (NCA), Norway

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore

MAIN CONTRIBUTOR : Norway

PROJECT COMMENCED : beginning 2014 PROJECT END: end 2017

PROJECT REPORT: *NOK 25 million (US$4.2 million) for this project is funded by Research Council of Norway's MAROFF (Marine & Offshore) programme. The Project also known as SESAME STRAITS and has over 12 government and intergovernmental organisations, research organisations and industry as its members.*

This project comes under the purview of the Singapore/Norway Maritime R&D MOU, and is overseen by the maritime authorities of Norway and Singapore. Ten components are identified in the ship traffic management in the Straits, with focus on strategy, decision making, data collection and simulation as well as data dissemination tasks. Infrastructure architecture is mainly undertaken by Kongsberg Norcontrol.

Some of the above-mentioned technologies are being concurrently developed in other international maritime organizations as part of IMO's e-navigation strategic implementation plan. It is the aim of many maritime nations to seamlessly integrate new initiatives in maritime traffic management systems.

Straits Project 10

Study of the Blueprint for the Future Development of Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the SOMS

LEAD AGENCY : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

MAIN CONTRIBUTOR : Seeking in-kind and direct contribution

PROJECT COMMENCED : 2014 PROJECT STATUS: COMPLETED

PROJECT REPORT: *Indonesia has many straits within its archipelago. It shares SOMS with two other countries, Singapore and Malaysia. While domestic development to facilitate maritime traffic are less publicised, improvements to facilitate maritime traffic in SOMS always involve Indonesia, IMO and the wide maritime world.*

With this background, Indonesia plans to make a roadmap for future cooperation in the SOMS, taking into account the pace of changing technology and identifying specific projects that could be undertaken by littoral States and stakeholders while Indonesia itself does not stand to benefit enormously from the shipping activities in the SOMS.

Indonesia informed the 11th Project Coordination Committee meeting that Straits Project 10 has concluded, given that the Study of the Blueprint has been completed. Indonesia further clarified that the Indicative List of Proposed Projects were general ideas and invited interested stakeholders to consider developing the proposed projects.

STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM

Straits Project 11

Feasibility Study on the Identification and Designation of Places of Refuge in the Malacca Straits

LEAD AGENCY : Marine Department, Malaysia

MAIN CONTRIBUTOR : $60,000 from IMO Straits Trust Fund

PROJECT COMMENCED : beginning 2015 PROJECT STATUS: ONGOING

PROJECT REPORT: *In the narrow straits and within the traffic separation scheme, there is little room to divert passing maritime traffic, in case of an accident. In most cases, ships pass fairly close to one another. Malaysia recognises the need to develop criteria for determining places of refuge, especially for ships that may be in need of urgent assistance.*

The IMO consultant designated by IMO will not recommend any area to be designated as places of refuge, but instead assist littoral States prepare a set of guidelines which will provide a framework to enable them to assess and respond effectively to ships in need of assistance.

Due to financial and time constraints, "Coastal State Fact Finding Questionnaire" was circulated instead of the original recommendation for an IMO expert to visit Indonesia, Malaysia and Singapore. Malaysia also informed the 12th PCC of a workshop on Development of Guidelines on the Places of Refuge for Ships in need of Assistance in the SOMS was planned for 26th- 28th February 2020 in Kuala Lumpur, but the workshop has been postponed due to technical difficulties brought by COVID-19 travel restrictions.

Straits Project 12

Marine Oil Spill Monitoring System in the SOMS

LEAD AGENCY : Marine Department Malaysia & China Maritime Safety Administration (MSA)

MAIN CONTRIBUTOR : China-ASEAN Maritime Co-operation Fund (CAMCF)

PROJECT COMMENCED : 2014 PROJECT STATUS: ONGOING

PROJECT REPORT: *China made informal consultations with the three littoral States during the side lines of the 7th CF in Langkawi. During the 8th CF in Singapore, China made a presentation on the components of the Marine Oil Spill Monitoring System (MOSMS).*

Malaysia reported that Straits Project 12 has been completed following the successful conclusion of the second workshop on marine oil spill monitoring and risk assessment from 18-24 March 2018 in Guangdong, China.

Malaysia proposed for the balance of US$9,107 from the funds for Straits Project 12 be used to fund the Maritime Safety Administration (MSA) of the People's Republic of China's proposed capacity building activity "Workshop on the Maritime Smart Technology on Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the Straits of Malacca and Singapore". The 11th Project Coordination Committee agreed to the proposal.

The second SMART capacity building workshop to be held in 2021 was proposed during the 24th ANF On-line meeting on 19th November 2020.

STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM

Straits Project 13

New Study for the Enhancement of Safety of Navigation in the SOMS

LEAD AGENCY : Maritime and Port Authority of Singapore, Malacca Strait Council

MAIN CONTRIBUTOR : US$100,000 from Japanese Shipowners' Association

PROJECT COMMENCED : December 2015 PROJECT STATUS: COMPLETED

PROJECT REPORT: *The Japanese Shipowners' Association and the Japan Captains' Association pioneered the early delineation of the traffic separation scheme (TSS) in the Straits of Malacca and Singapore in 1981. Through the implementation of the first TSS and its extensions, ship casualties has seen significant reduction in the SOMS.*

The Malacca Strait Council conducted a study in 2016 to enhance navigational safety for deep draught vessels using the Singapore Straits and made a recommendation to introduce overtaking restriction in the deep water route within the existing TSS.

The result of the study was reported to the 12th Co-operation Forum. To ensure safety of navigation, all vessels should adhere to the "Rules for Vessels Navigating through the SOMS" as well as other international obligations such as COLREGS and take note of the safety advisories issued by VTS authorities when traversing the SOMS. MSC further informed that the Project is concluded in 2019.

第２編　海賊及び海上セキュリティー関連レポート

レポート３

２０２０年国際商工会議所国際海事局（ＩＭＢ）海賊及び武装強盗事案レポートの概要

本稿は、国際商工会議所国際海事局（IMB）により発表された 2020 年における海賊及び武装強盗に関するレポートのポイントをとりまとめたものである。

１．２０２０年の海賊及び武装強盗事件の傾向

（世界全体）

- 2020 年は 195 件の海賊及び武装強盗が報告された。事案の内訳として、乗り込まれた船舶は 161 隻、発砲を受けた船舶は 11 隻、ハイジャックされた船舶は 3 隻となっており、20 隻に対する未遂事件が報告されている。事案数としては 2019 年（162 件）に比べ増加している。
- 乗組員の被害として、人質 34 名、誘拐 135 名が報告されている。また、負傷者は 9 名となっており、死者は報告されていない。

（アジア地域）

- 2020 年は 76 件が報告され、2019 年の 62 件から増加している。
- シンガポール海峡では、2019 年第 4 四半期以降事案数の増加傾向が続いており、2020 年に 23 件が報告され、そのうち、22 隻が航行中である。その形態としては、船舶からの武装強盗であり、夜間に行われる傾向にある。また、少なくとも 14 件で強盗がナイフを所持していたことが確認されている。
- インドネシア（シンガポール海峡を除く）では 26 件（2019 年は 25 件）が報告されているが、過去 5 年を比較し、事案数の低水準が維持されていると認められる。

（ギニア湾）

- 世界の被誘拐者数のうち、95％以上がギニア湾で発生しており、2020 年には 130 名（2019 年は、121 名）となっている。全ての船種が対象となっており、また、発生場所は沿岸からの距離が平均で 60NM 超、最大で約 200NM となっており、発生地点の沿岸距離が大きくなっていることは海賊の能力向上を示している。
- 80％以上が銃で武装しており、ギニア湾の事案は特に危険なものとなっている。世界全体のハイジャック事案 3 件は全て、発砲事案 11 件のう

ち 9 件がこの海域で発生しており、また事案の 25%は乗組員の誘拐事案であり、世界で最も多くなっている。

（ソマリア等）

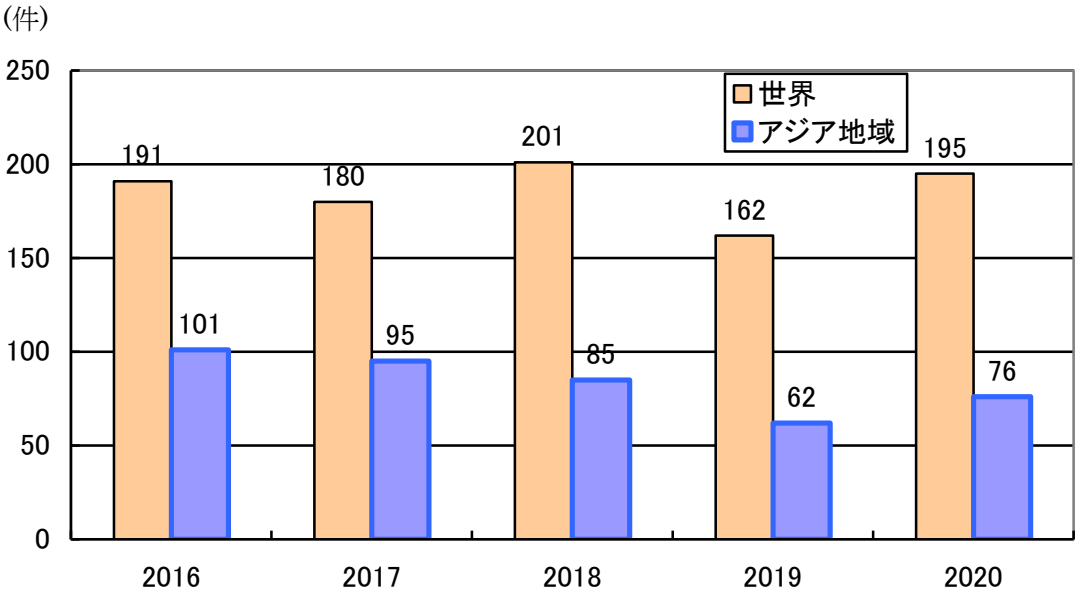
・　ソマリアでは、海賊及び武装強盗は報告されていないが、ソマリア海賊は、ソマリア海域及びインド洋において、攻撃する能力を有しており、船長や乗員は引き続き、同海域を航行する際には警戒が必要である。

※　アジア地域とは、IMB レポートの地域的分類のうちの以下の 3 地域を指す。

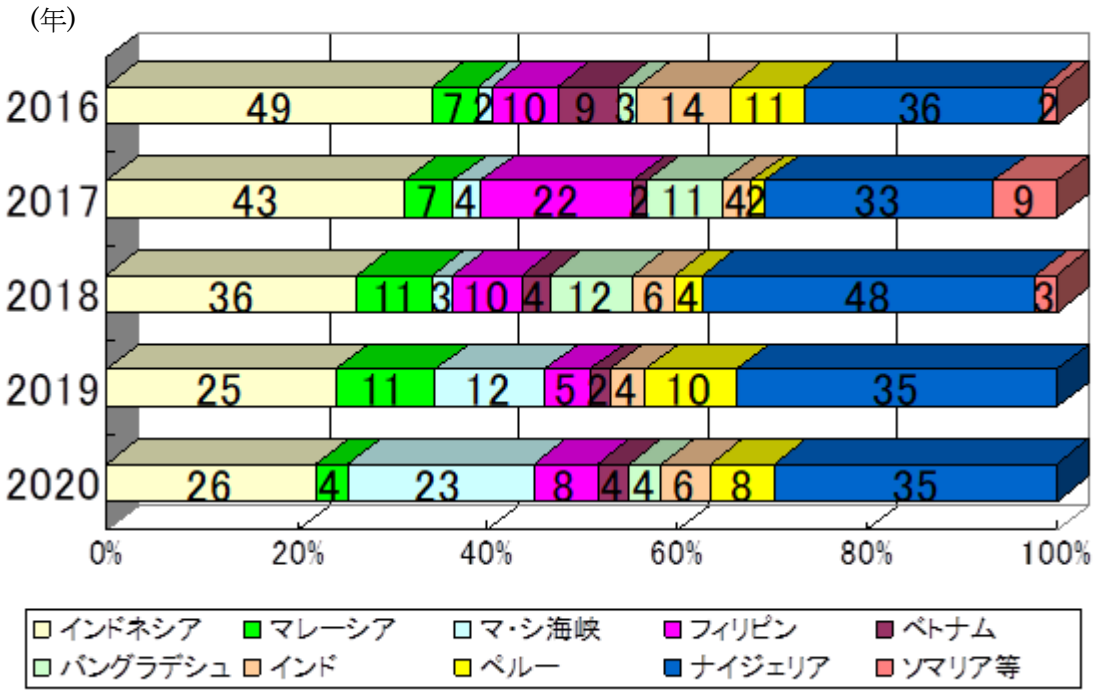
・　**東南アジア**：インドネシア、マレーシア、マラッカ海峡、シンガポール海峡、フィリピン及びタイ
・　**東アジア**：中国及びベトナム
・　**インド大陸**：バングラデシュ及びインド

２．統計概要

① 2016 年～2020 年の世界及びアジア地域における海賊及び武装強盗事案発生件数の推移

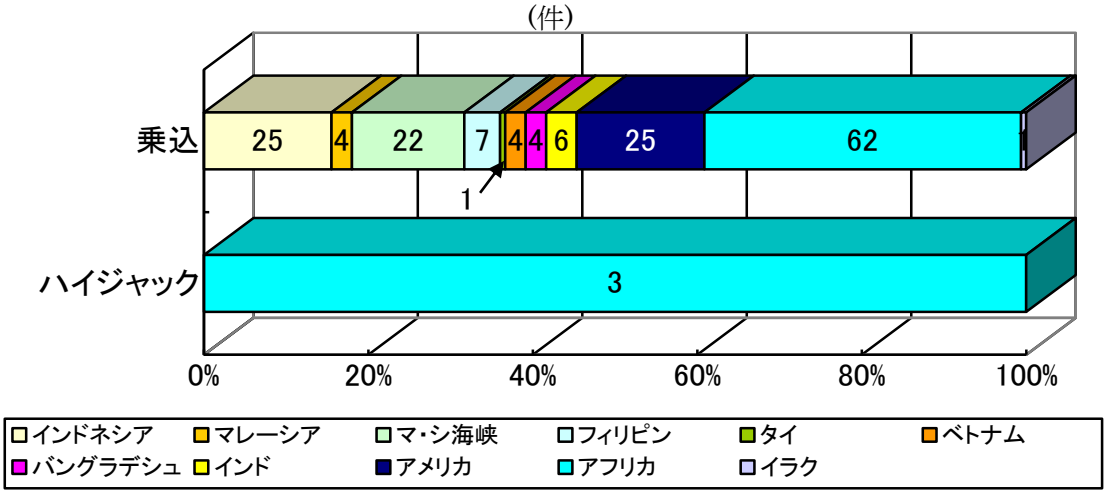


② 2016 年～2020 年の主要海賊多発地域ごとの発生件数推移

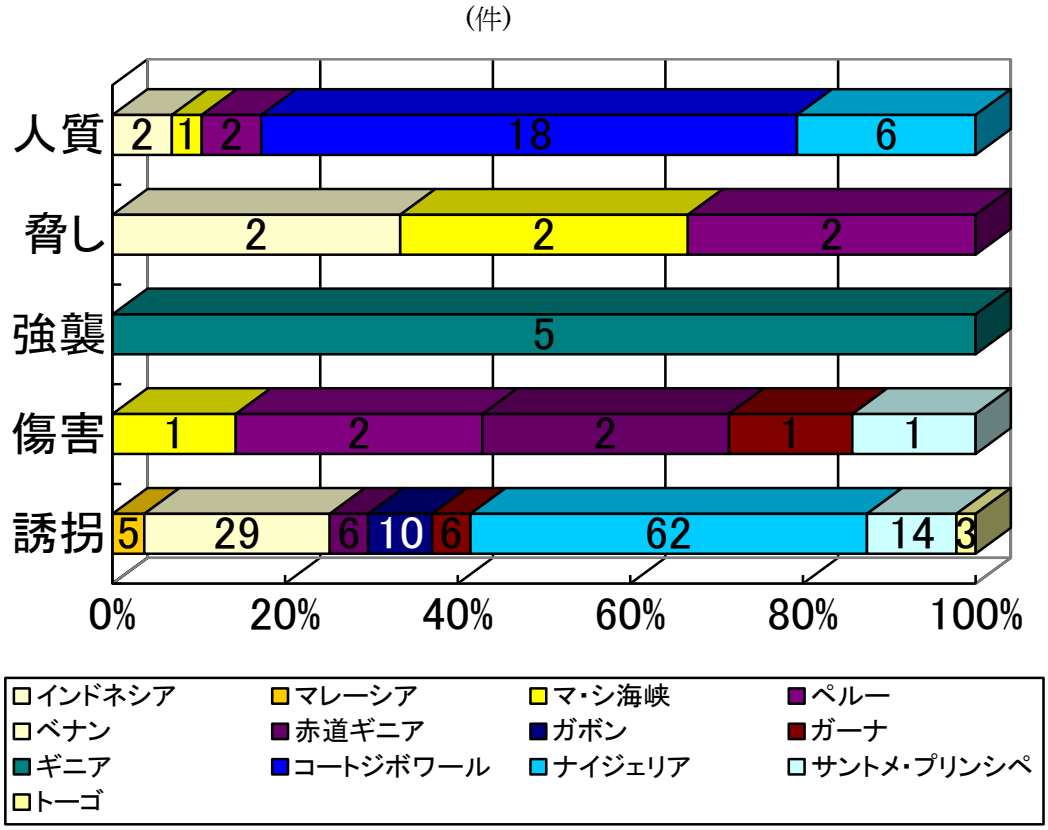


※ ソマリア等は、ソマリア沖、紅海及びアデン湾での発生件数の合計値を表す。

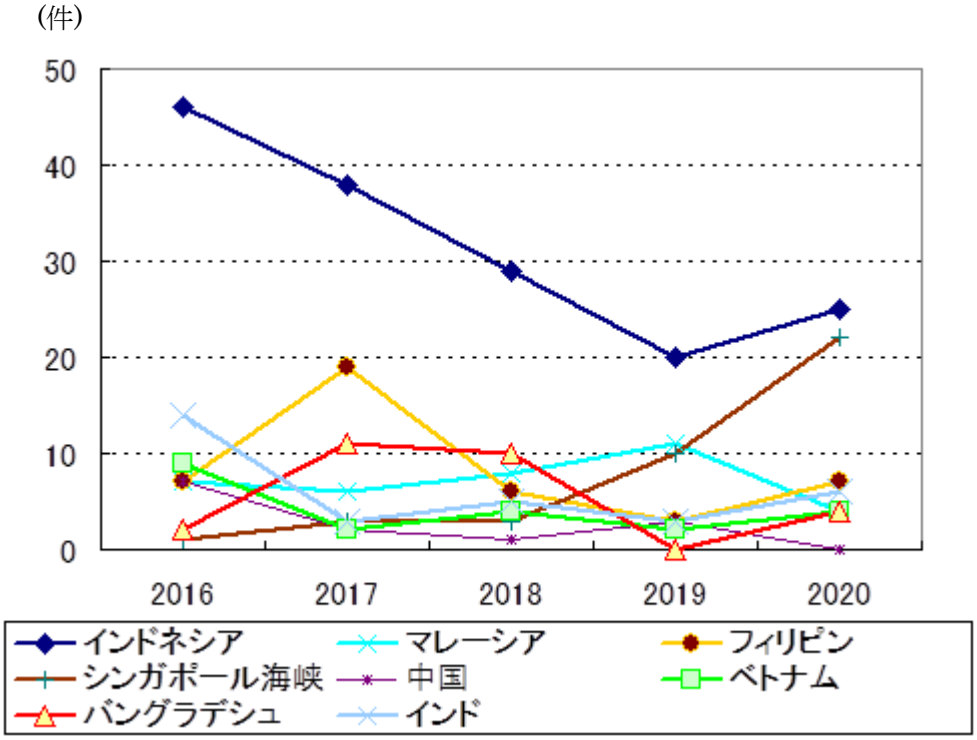
③　既遂事案についての犯罪行為態様別の地域ごとの発生件数（2020 年）
（既遂は、ハイジャック若しくは船舶に乗り込まれた事案）



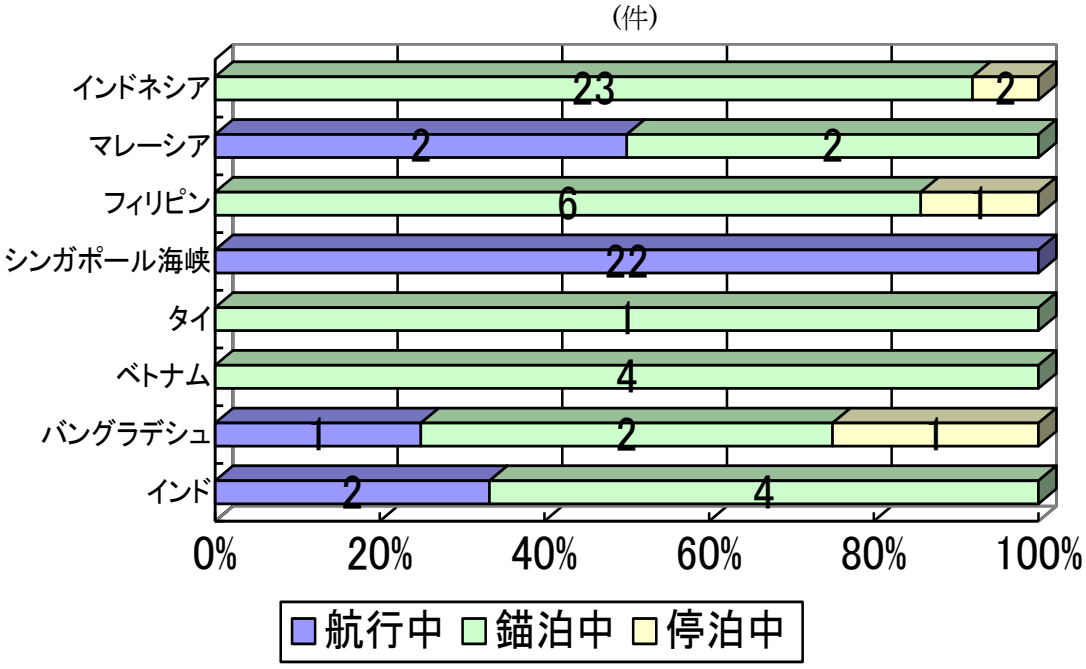
④　主要海賊多発地域ごとの海賊及び武装強盗事案の際の乗組員に対する犯罪行為態様別件数（2020 年）



⑤　アジア地域における地域別発生件数推移（既遂事案）
（2016～2020 年）



⑥　アジア地域における襲撃時の被襲撃船舶の態様別件数（既遂事案）
（2020 年）



３．主な海賊及び武装強盗事例概要

（アジア地域）

(1)　シンガポール海峡

【リベリア船籍バルクキャリア】（航行中、乗込み）

発生日時：2020 年 5 月 9 日 23 時 48 分頃（現地時間）

発生場所：シンガポール海峡

概　　要：同船が航行中、ナイフで武装した強盗 5 名に乗り込まれた。当直の乗組員に怪我を負わせ、当該乗組員の所持品を奪った。警報により乗組員が集まり、それを受けて強盗は逃走した。

(2)　シンガポール海峡

【インドネシア船籍タグボート及び同補給船】（航行中、乗込み）

発生日時：2020 年 5 月 18 日 22 時 15 分頃（現地時間）

発生場所：シンガポール海峡

概　　要：ナタで武装した強盗 6 名が曳航中のバージに乗り込み、バージで当直の 3 名の乗組員が強盗に脅迫された。乗組員のうち 1 名が人質となったが、2 名は逃げて警報を発報した。警報を受けて、強盗は乗組員の携帯電話を奪って逃走した。

(3)　マレーシア

【マレーシア船籍漁船】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2020 年 1 月 16 日 20 時 00 分頃（現地時間）

発生場所：マレーシア・サバ州タンビサン北西 4 海里

概　　要：錨泊中、スピードボートが接近し、武装した 6 名に襲われた。乗組員 8 名のうち 3 名は無事だったが、5 名が誘拐された。

(4)　インドネシア

【インドネシア船籍プロダクトタンカー】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2020 年 1 月 21 日 04 時 45 分頃（現地時間）

発生場所：インドネシア・バタム島カビル

概　　要：錨泊中、2 名の強盗が同船に乗り込み舶用品を盗もうとしていたところ、乗組員が気づいて強盗 1 名を拘束した。もう 1 名の強盗は待機していた共犯の 2 名が乗船したボートで逃走した。拘束された強盗 1 名はインドネシア海上警察に引き渡された。

(5)　フィリピン

【香港船籍バルクキャリア】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2020 年 8 月 20 日 22 時 20 分頃（現地時間）

発生場所：フィリピン・バタンガス錨地

概　　要：警戒のため巡回中の乗組員がナイフで武装した強盗に襲われ負傷し、当該乗組員は何とか逃げた。当直航海士が気づいて警報を発報、乗組員が集合し、これを受けて強盗は逃走した。医師と沿岸警備隊が手当と調査のために乗船し、負傷した乗組員は病院へ搬送された。

（ギニア湾）

(6)　ナイジェリア

【リベリア船籍プロダクトタンカー】（航行中、乗込み）

発生日時：2020 年 7 月 17 日 11 時 00 分頃（現地時間）

発生場所：ナイジェリア・バイエルサ南西 196 海里

概　　要：　同船が航行中、機関銃で武装した 8 名の海賊に乗り込まれた。19 名の乗組員を人質に取って書類や貴重品を盗むとともに、13 名の乗組員を誘拐して逃走した。船舶は航行に必要な乗組員が不足して漂流状態となり、付近の商船の援助により安全に港へ回航した。誘拐された 13 名の乗組員は 8 月 19 日に無事に解放されたことを船舶所有者が確認した。

第３編　航行安全関連レポート

レポート４

マラッカ海峡通航隻数概要（2000～2020 年）

本レポートは、マラッカ海峡を通航する船舶の通報に基づく情報をマレーシア海事局より入手し、とりまとめたものである。なお、この統計は、マラッカ海峡の両端（Area 1 : One Fathom Bank と Area 6 : Iyu Kecil）から入航した船舶の合計隻数を示している。また、総トン数 300 トン以上の船舶が、マラッカ海峡の両端のいずれかを通航する際に、マレーシア海事局 VTS に通報を行っている。

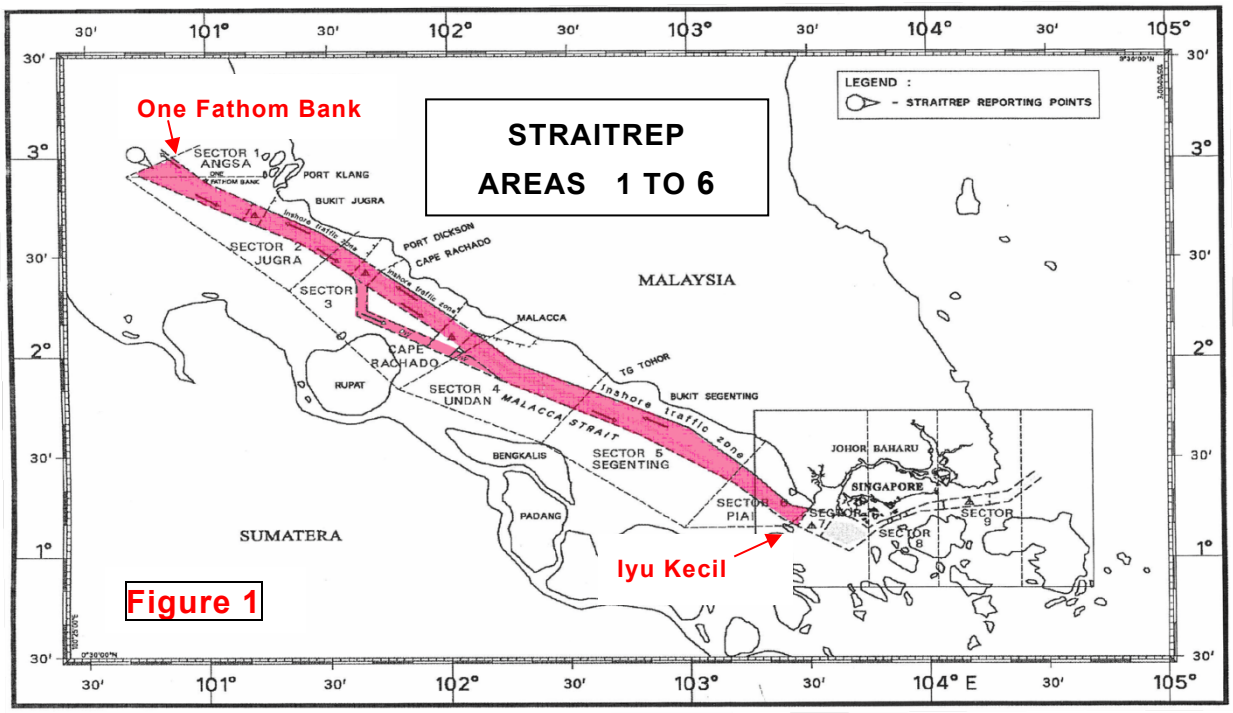
２０２０年のマラッカ海峡を通航する船舶の傾向

- 2020 年は、対前年比 2,344 隻（2.8%）減少の 81,380 隻が通航。
- 過去 10 年間に関して 1 日当たりの通航隻数で見ると、2011 年の 201 隻から、2018 年には 233 隻に増加したものの、2019 年から減少に転じ、2020 年は 222 隻と、5 年前（2015 年）のレベルに落ち込んだ。
- 2020 年の通航隻数の減少は、コロナ禍による世界経済低迷（IMF 世界経済見通し（2021 年 1 月改訂見直し）は、2020 年の世界経済成長率をマイナス 3.5%と推定）の影響と同時に、船舶の大型化とそれに伴う通航隻数の減少という近年の傾向が継続したものと考えられる。
- 総トン数 15 万トン以上の VLCC、バルクキャリア及びコンテナ船の通航隻数は、2015 年以降、過去 5 年で急増（2020 年も増加）し、過去最高値 8,282 隻を記録。
- コンテナ船（喫水 15m 未満）の通航隻数は、対前年比 1,712 隻（7.2%）減少の 21,908 隻となった。船舶の大型化に加え、新型コロナウイルスの影響による世界経済の低迷も一因と思慮される。
- バルクキャリアの通航隻数は、16,314 隻であり、ここ最近は増加傾向（2020 年も微増）。
- タンカーの通航隻数は、20,550 隻であり、2016 年以降、約 20,000 隻が通航（2020 年は微増）
- RORO 船や自動車運搬船の通航隻数は、2014 年以降減少しており、2020 年は 1,930 隻で、対前年比で 503 隻（20.7%）の大幅な減少となった。自動車運搬船の大型化に加え、新型コロナウイルスの影響による世界経済低迷も一因と思慮される。
- LNG 船や LPG 船は、2010 年以降、段々と増加していたものの、2018 年をピークに減少に転じ、2020 年は対前年比 445 隻（10.6%）減小となった。
- 旅客船の通航隻数は、新型コロナウイルスの影響を受けて大きく減少し、対前年比 1,045 隻（65.6%）減少の 548 隻となった。

STRAITREP 2000 – 2020 Data Analysis

The Nippon Maritime Center acknowledges Marine Department Malaysia with thanks, for providing the STRAITREP data exclusively for our use. The STRAITREP ship reporting system in the Straits of Malacca and Singapore has been operating since 1st December 1998.

For the last 21 years there has been widespread compliance of STRAITREP procedures at sea. This enabled compiling of individual ship types using the Malacca Straits since year 2000. The statistics cover only vessels entering the Malacca Strait from both ends, between Area 1 (One Fathom Bank) and Area 6 (Iyu Kecil) as shown in figure 1.

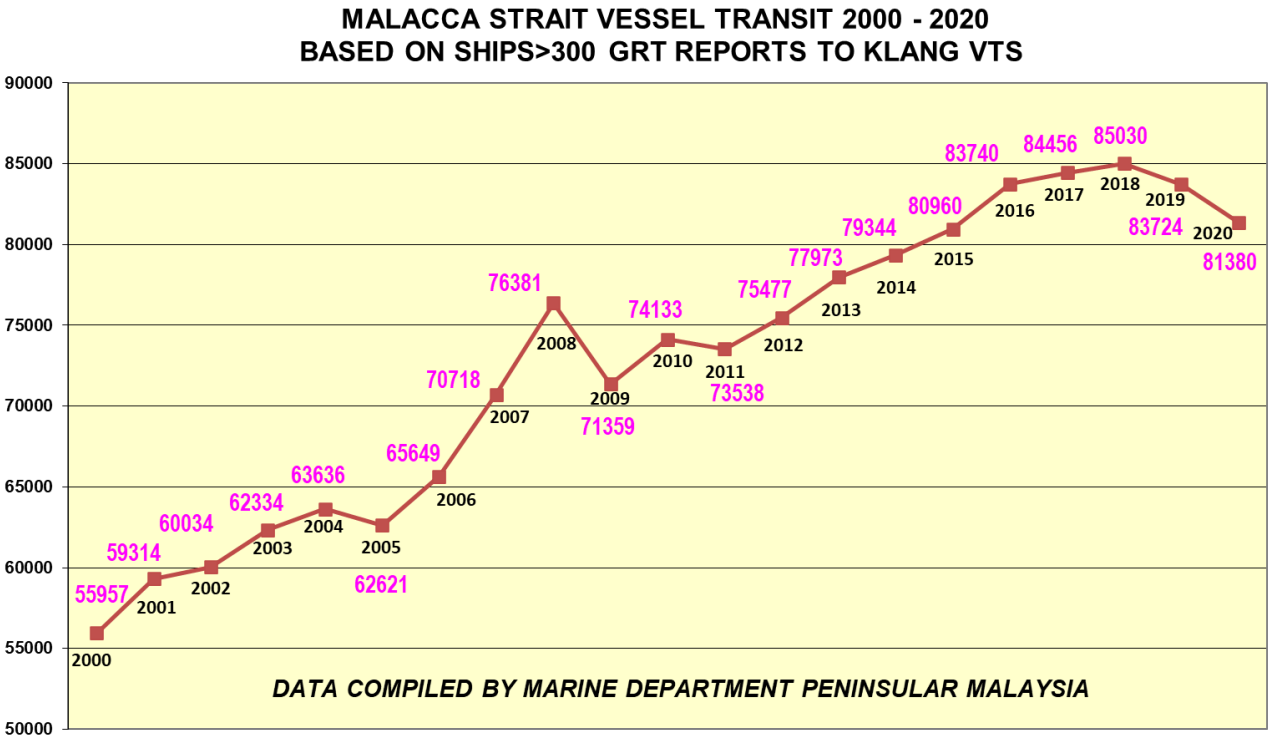


MALACCA STRAIT STRAITREP AREAS 1 - 6

The collection of these reports occurs when vessels over 300 GRT report when passing either of the two points, namely *Sector 1*-southbound (One Fathom Bank) and *Sector 6*-northbound (Tanjong Piai).

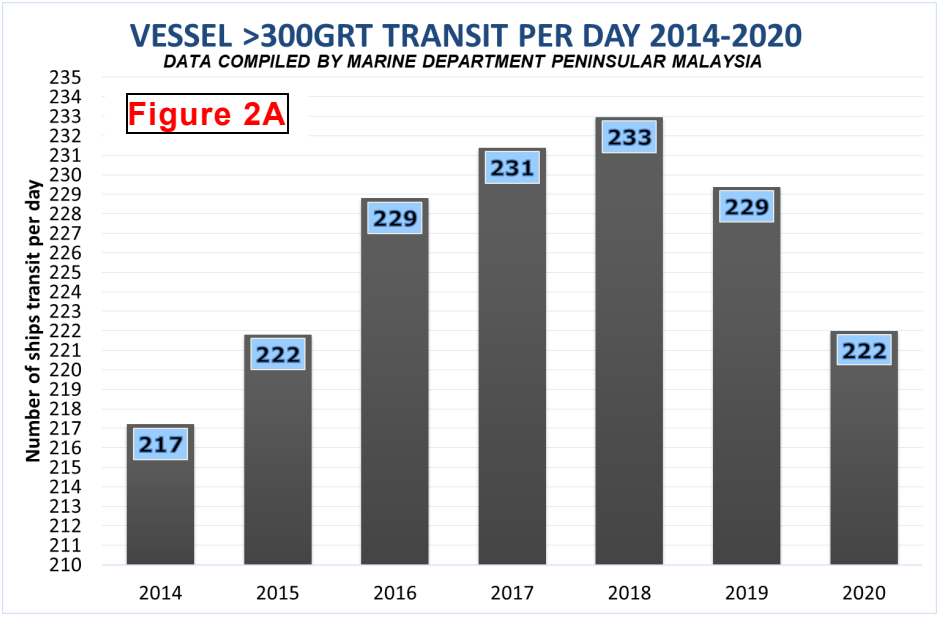
The Nippon Maritime Center has been compiling yearly statistics of these vessel movements since 1st January 2000. The number of vessel transits in 2020 reduced further as compared with 2018, as shown in figure 2.

Figure 2



OVERALL TRAFFIC REPORTS

1. **These trends were analysed from over 1.52 million reports received by Klang VTS over the past 20 years.**
2. **In the last seven years, daily transit reports to Klang VTS have increased steadily from 217 vessel reports per day in 2014 to 233 vessel reports per day in 2018. However, the trend in the last two years is a reduction to 222 vessel reports in 2020. See Figure 2A**



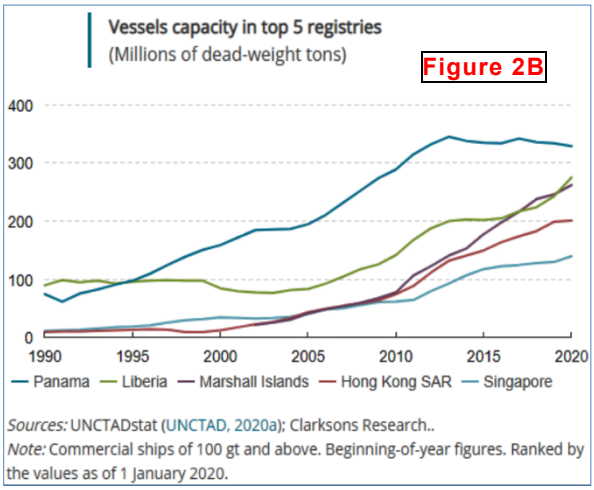
This slight reduction in vessel reports is the past two years seen in Figure 2A above however does not correlate to the growth of the world merchant fleet and the growth registered in the five main shipping registries during the last 10 years as reported in the UNCTAD maritime transport statistics. During recent years, it is mostly the larger size of oil tankers, bulk carriers and container ships that were built.

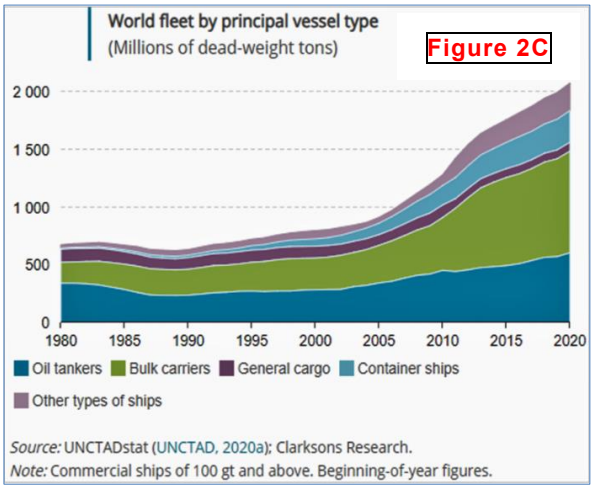
On the other hand, the reduction in vessel reports corresponds to IMF World Economic Outlook reports for January 2021, where the global economic estimated growth contracted in 3.5% in 2020, reflecting the COVID-19 pandemic influence.

The statistics are given in the link below.

https://stats.unctad.org/handbook/MaritimeTransport/MerchantFleet.html#ref_Unctad_2020a

https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2021/01/26/2021-world-economic-outlook-update





One explanation for this difference can be seen if compared with Figure 4 against Figure 3 on next page. The number of Bulk Carriers, VLCCs and Deep draught vessels reporting to Klang VTS have shown in increase for the year 2020 alone, as compared against the 21-year average between 2000-2020. The number of container vessels reports on the other hand, have shown a reduction for the year 2020 alone, as compared against the 21-year average between 2000-2020.

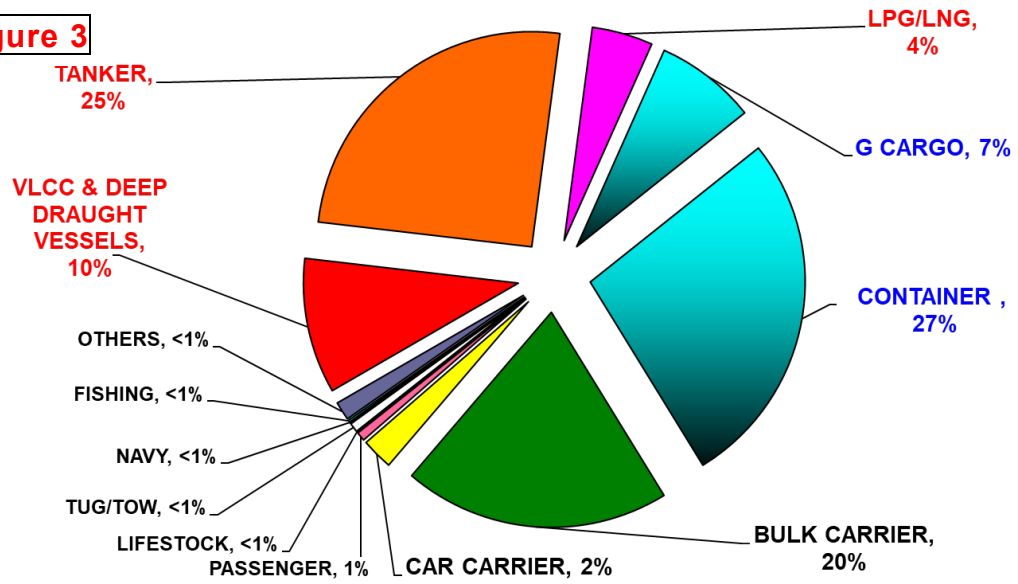
A conclusion drawn from this development is that although the number of vessel reports shows a reduction, a greater number of larger sized vessels such as container ships, bulk carriers and VLCCs and Deep draught vessels are using the Malacca and Singapore Straits. It may also mean the smaller sized coastal vessels' reports which have seen a reduction.

Along with this thinking, the coastal authorities need greater preparedness to handle shipping casualties which may more likely involve larger vessels.

VLCC and Deep Draught Vessels (above 15m draught) transit the Strait in increasing numbers, both East Bound and West Bound. These also include Crude Carriers, Bulk Carriers and Post Panamax Container vessels all together classified under this group as shown in fig 3 and 4.

MALACCA STRAIT 2020 PERCENTAGE PER SHIP TYPE

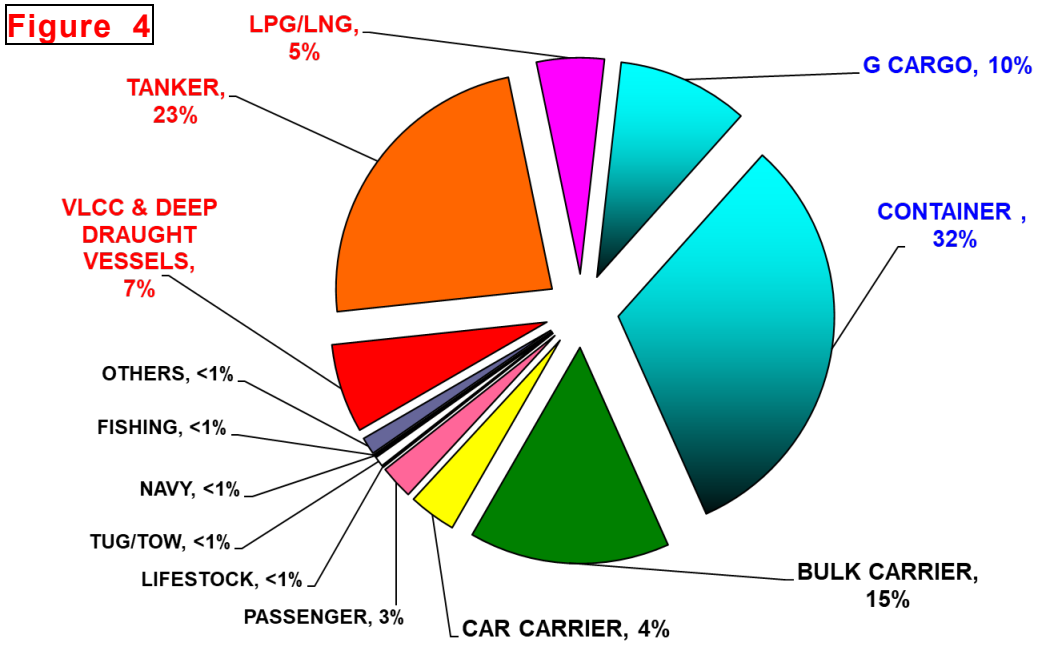
Figure 3



DATA COMPILED BY MARINE DEPARTMENT PENINSULAR MALAYSIA

MALACCA STRAIT 2000-2020 PERCENTAGE PER SHIP TYPE

Figure 4



DATA COMPILED BY MARINE DEPARTMENT PENINSULAR MALAYSIA

VLCC AND DEEP DRAUGHT VESSEL TRAFFIC REPORTS

1. This category of vessels includes Very Large Crude Oil Carriers, Bulk Carriers and container Ships more than 150,000GRT or having a draught of more than 15 metres. See fig 5.
2. Taking into account of the situation ten years ago, it can be observed that these huge vessels have doubled in their reports, seen on an average yearly basis, as seen in fig 5a.

Figure 5

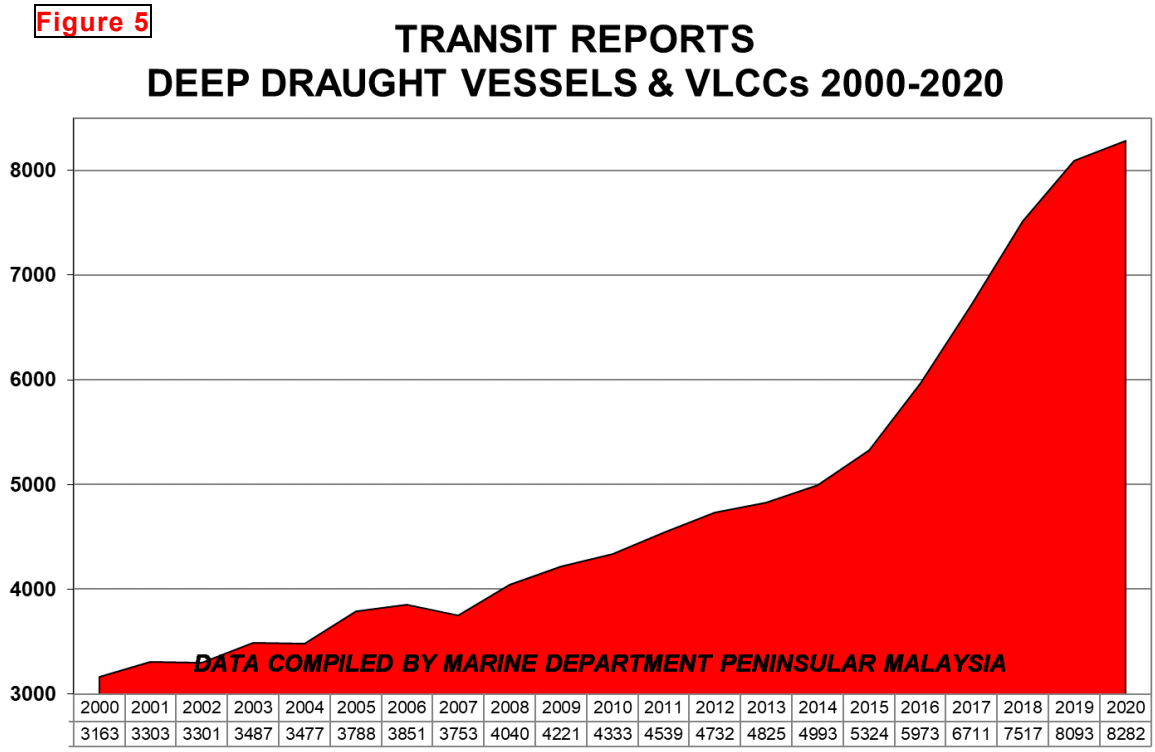
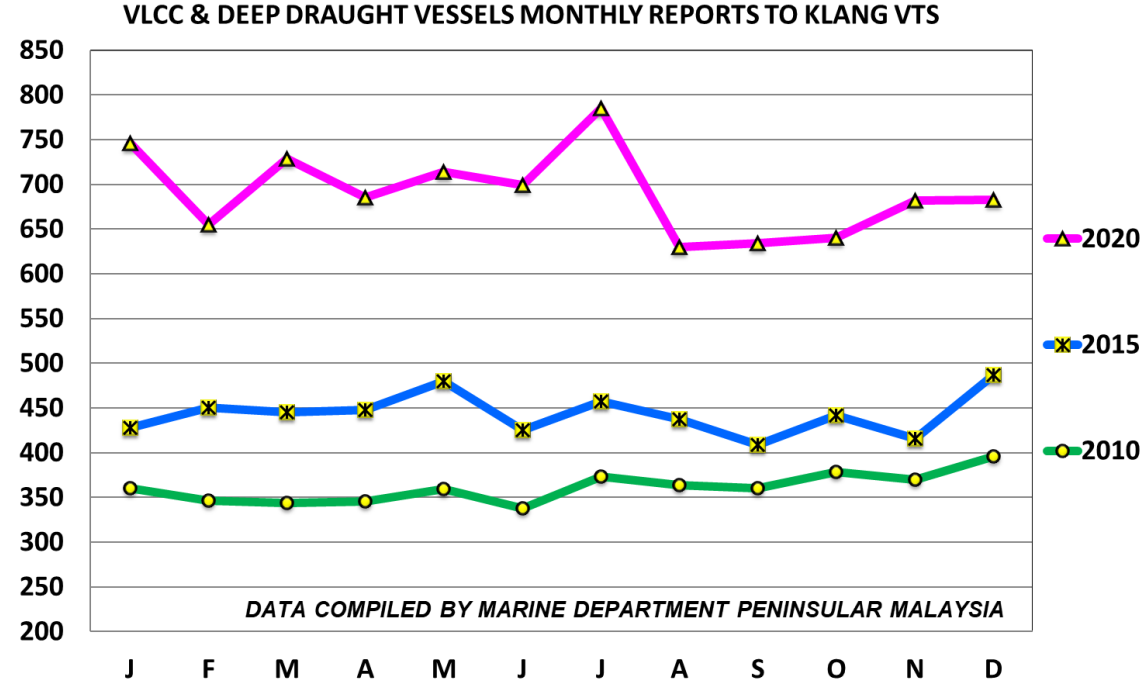


Figure 5a



BULK CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. During the recent few years, the number of bulk carrier transiting has been increasing steadily, with mostly east bound vessels reflecting East Asia's import of raw materials such as iron ore and coal from Africa and South American ports. Similarly, there is significant westbound traffic from towards Africa and South America. See Fig 6 and 6a.
2. Many of these vessels stop in the Straits for bunkers, crew change and replenishment.

Figure 6

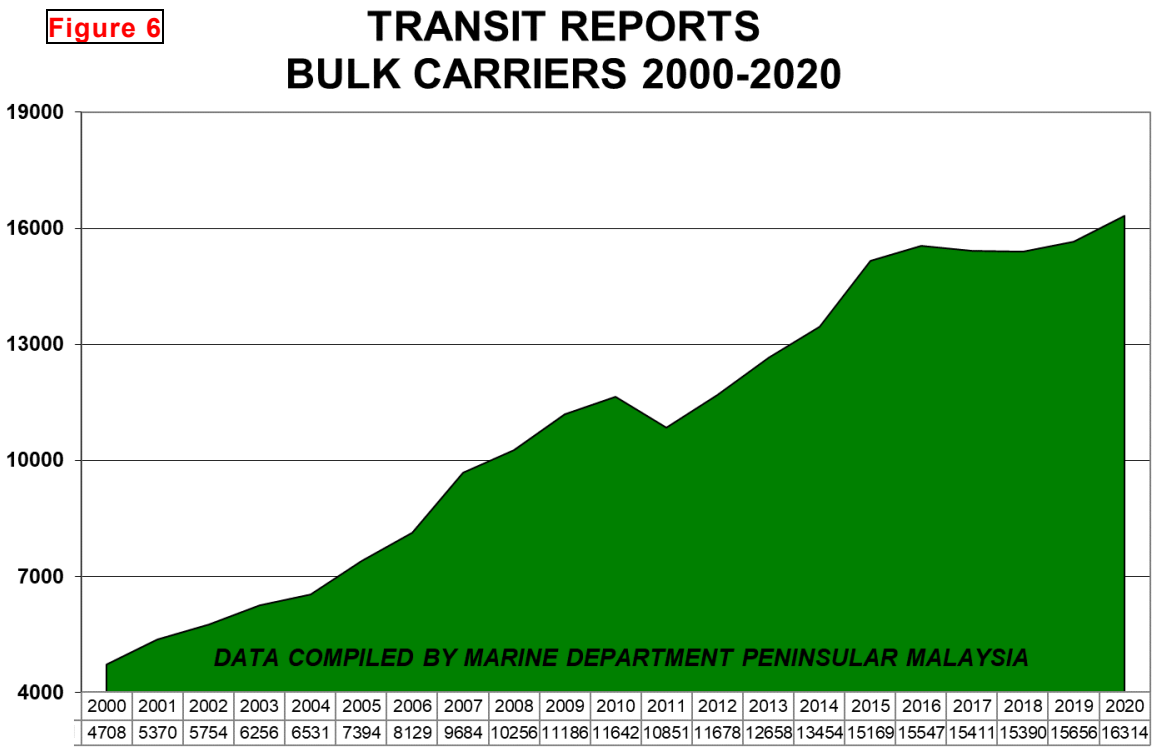
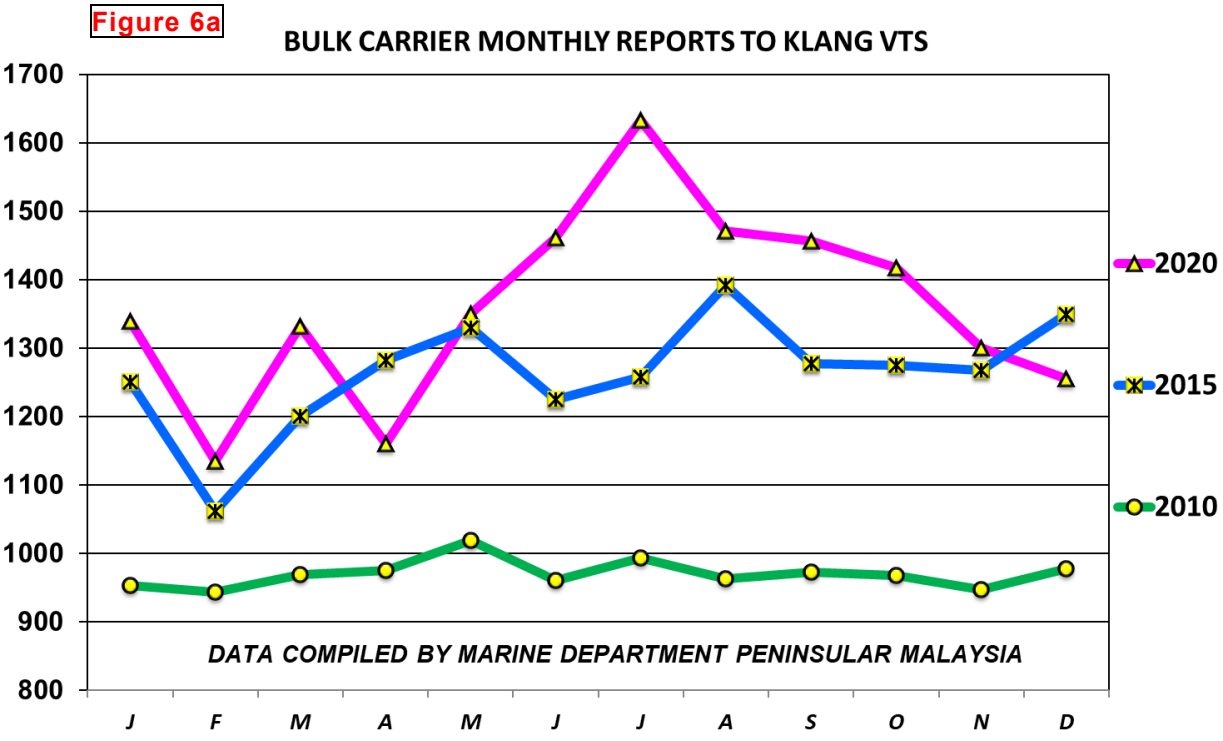


Figure 6a



CONTAINERSHIP TRAFFIC REPORTS

1. The traffic reports since 2010 have seen a decline, with the introduction of ultra large container vessels, however the ultra large sized container vessels of over 15m draught are separately classed under the VLCC and Deep Draught Vessel category.
2. The daily traffic appears to be around 60 containerships, which is five less vessels from 2019. See figure 7 and 7a.

Figure 7

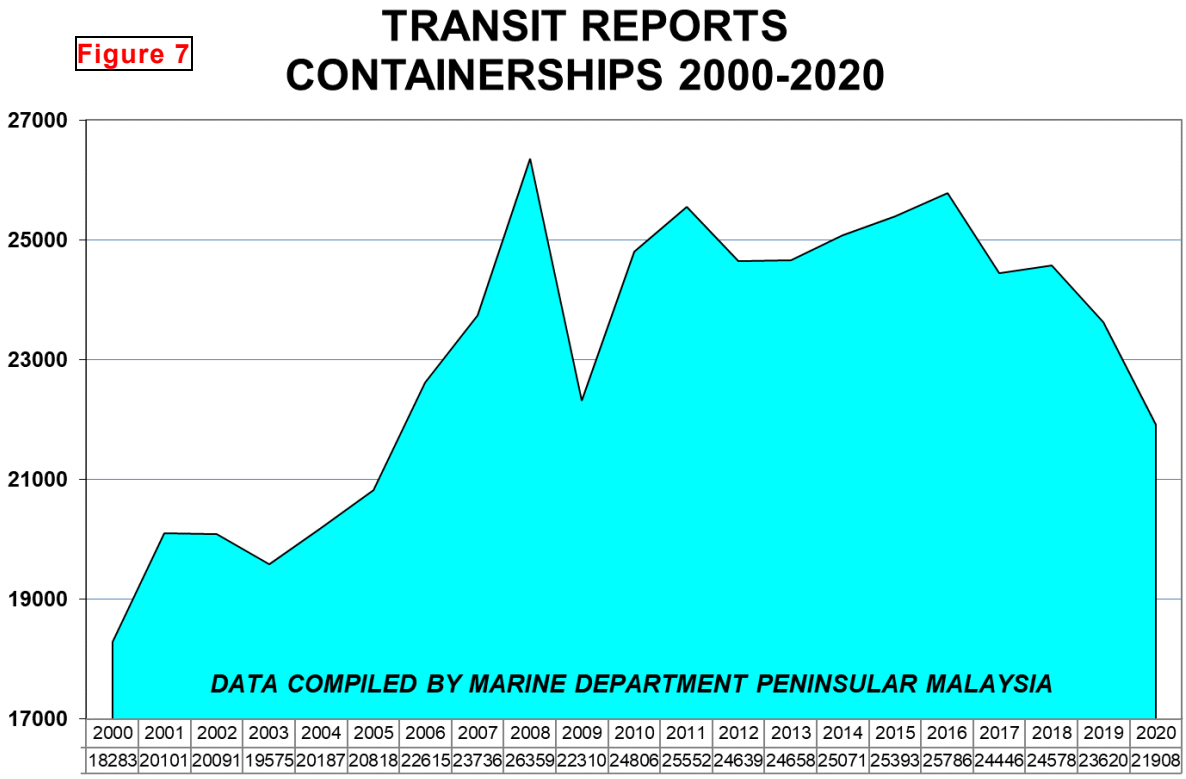
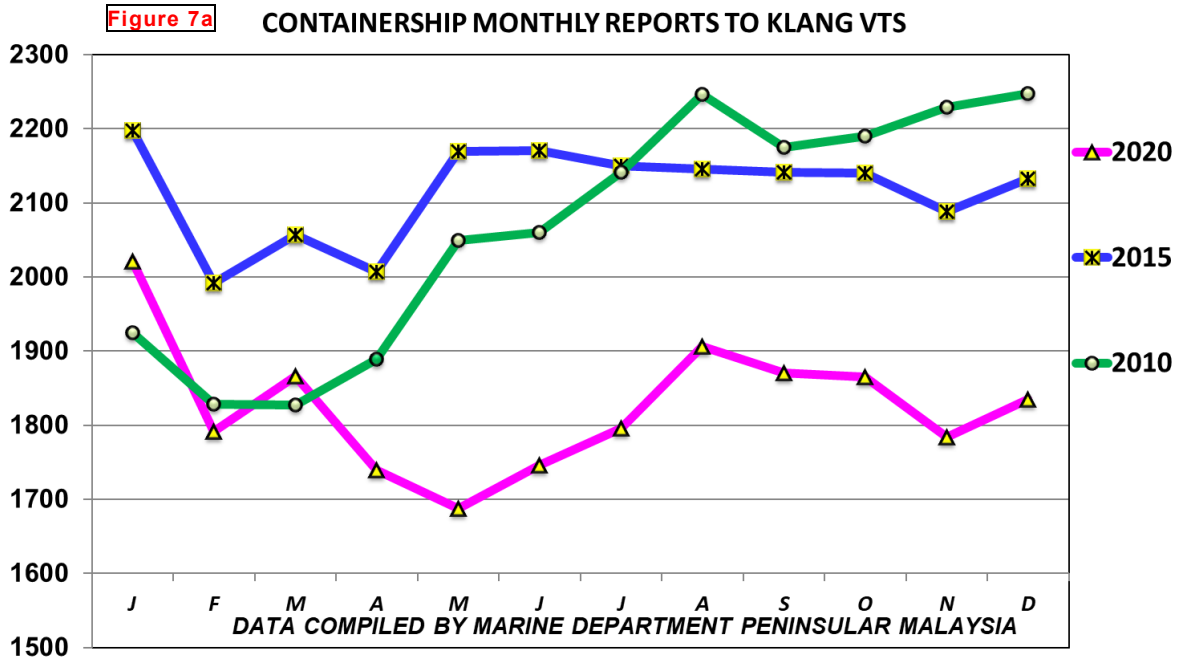


Figure 7a



TANKER TRAFFIC REPORTS

1. The graph shows a steady transit of nearly 20,000 tankers reports per year in the past four years. See fig 8 and 8a.
2. These reports include all sizes of refined petroleum and chemical tankers.

Figure 8

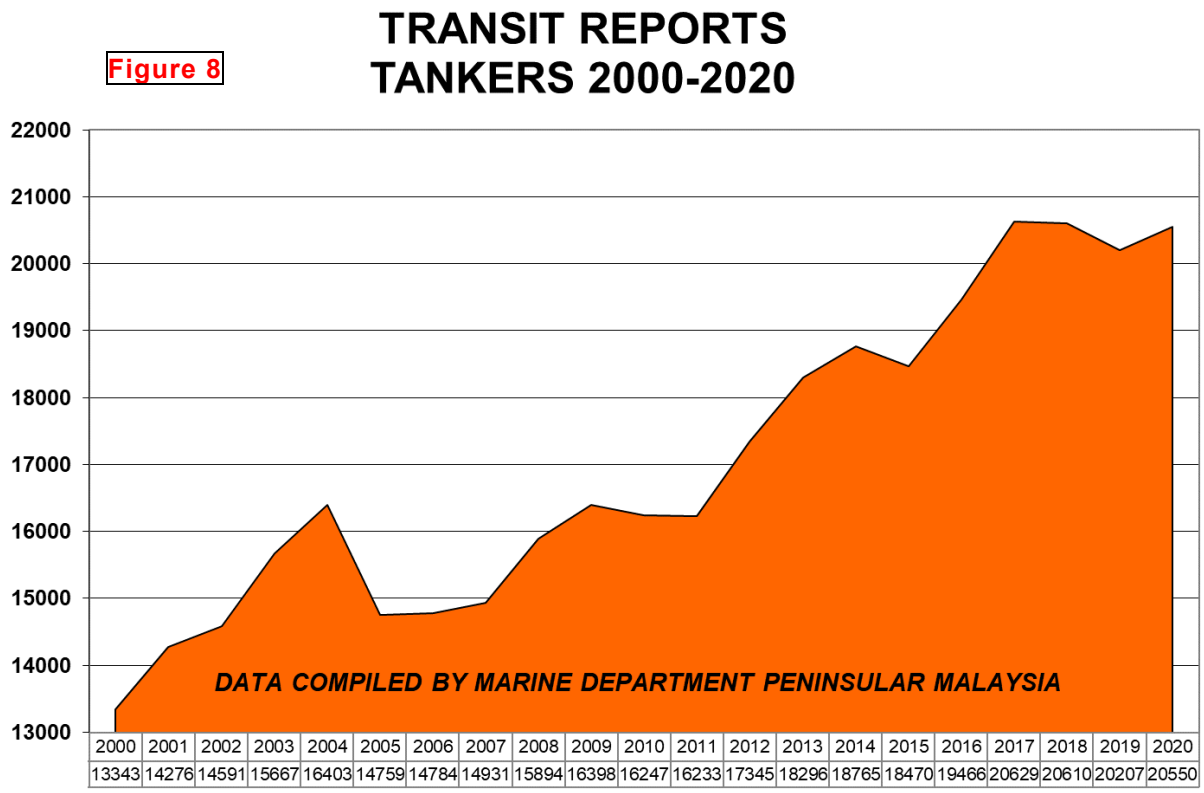
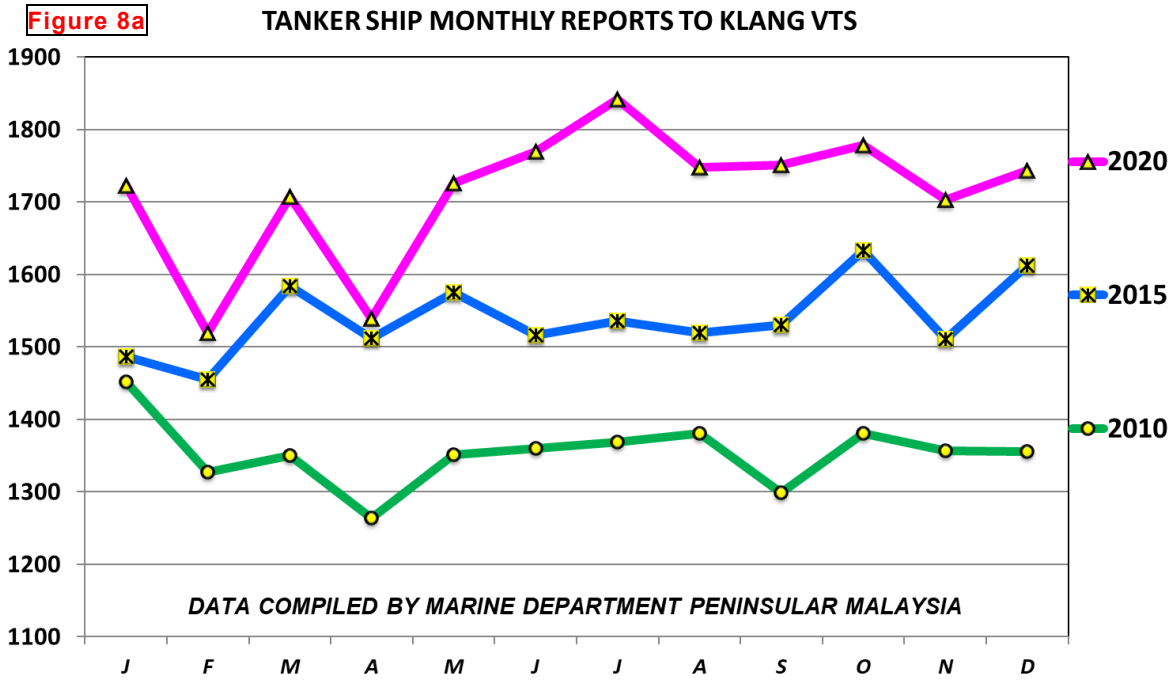


Figure 8a

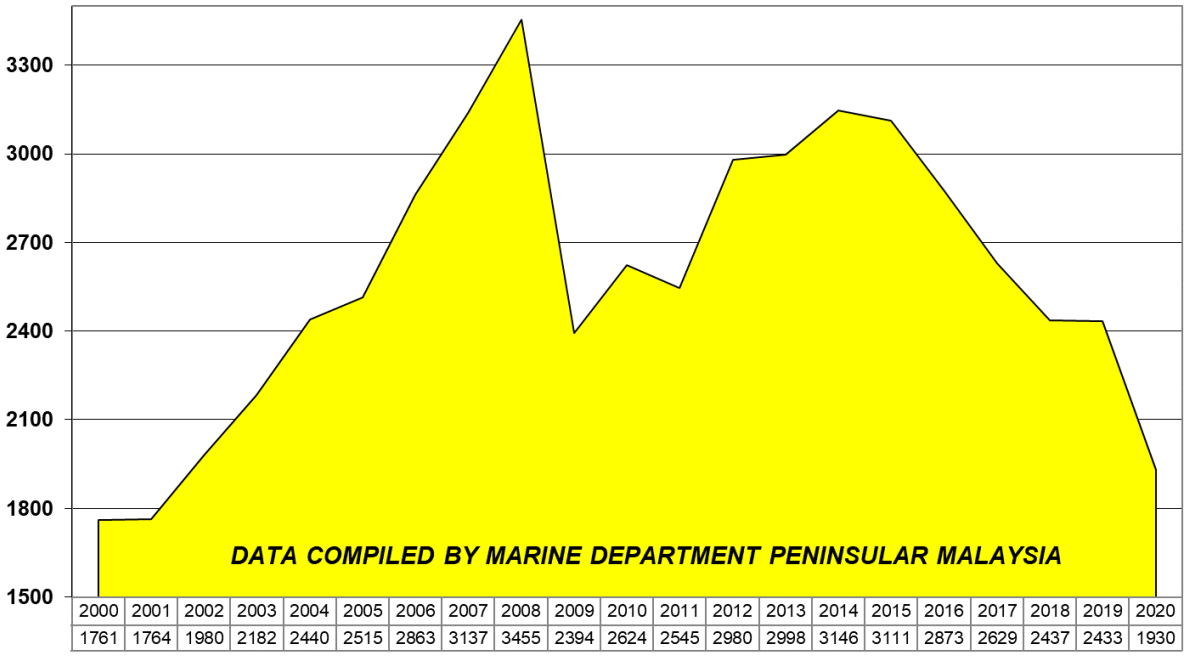


CAR CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. The 2018 car carrier traffic continue to show a slowdown since 2014. See Fig 9 and 9a.
2. The reasons range from the use of larger pure car carriers and changes in the trading pattern within the industry.

Figure 9

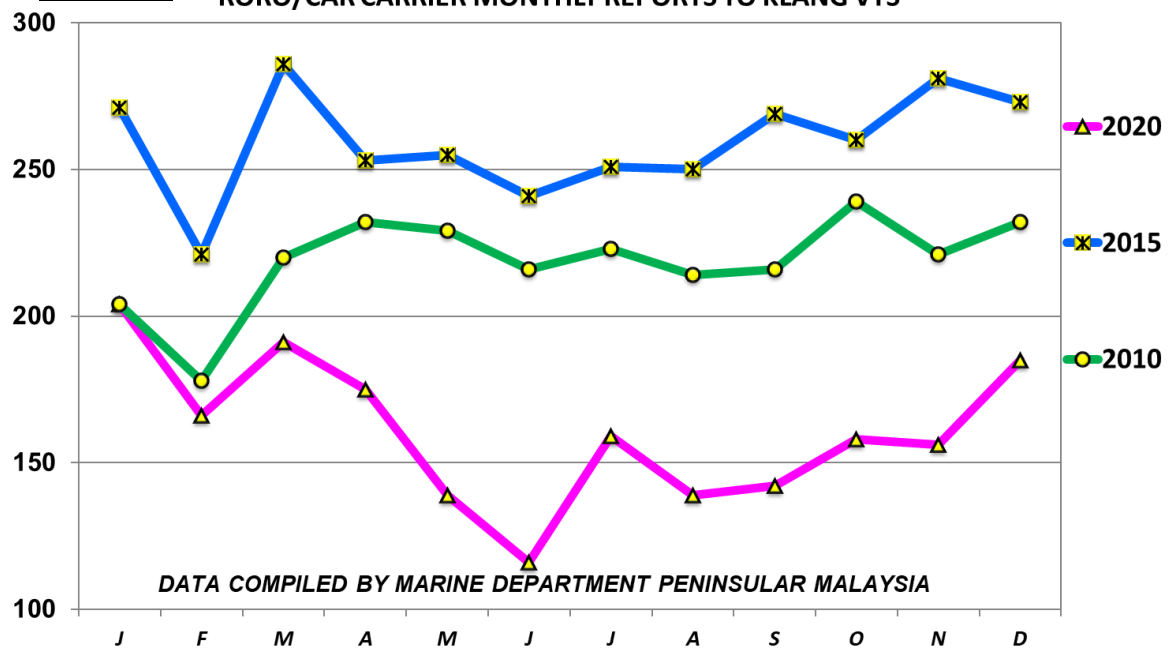
TRANSIT REPORTS
RORO/CAR CARRIER 2000-2020



2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
1761	1764	1980	2182	2440	2515	2863	3137	3455	2394	2624	2545	2980	2998	3146	3111	2873	2629	2437	2433	1930

Figure 9a

RORO/CAR CARRIER MONTHLY REPORTS TO KLANG VTS

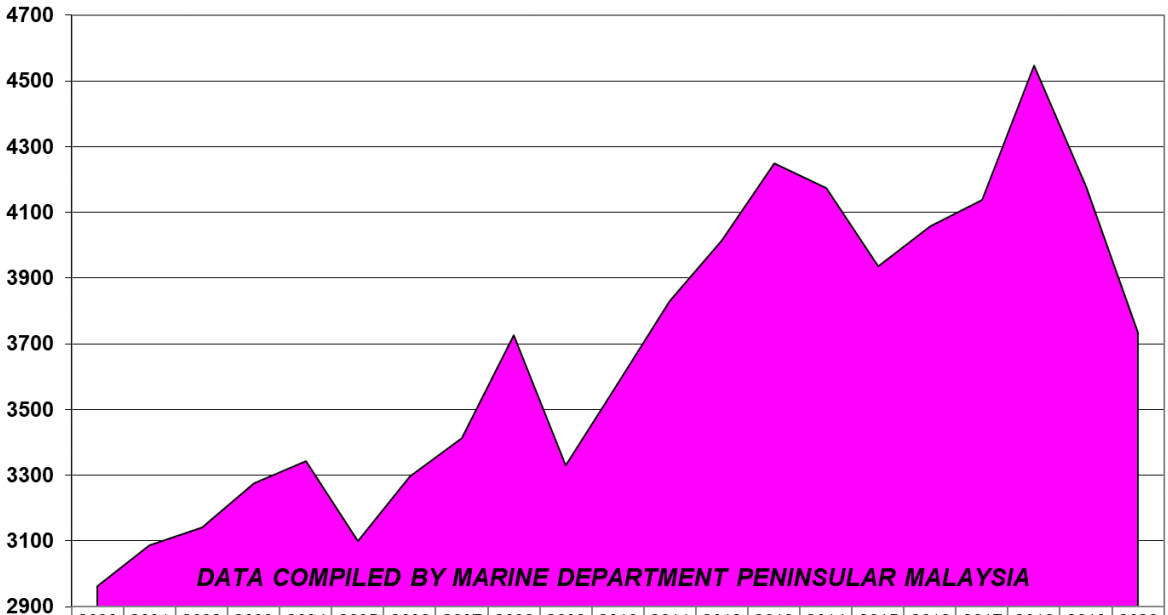


LNG/LPG TRAFFIC REPORTS

1. There has been a slowdown in LNG/LPG vessels using the Straits since 2018, and these reports reflect the trading route between Middle East to East Asia.
2. Sources of LNG & LPG cargoes are widely distributed around the world. At the same time, there are many routes that do not use the Malacca Straits. See Fig 10 and 10a.

Figure10

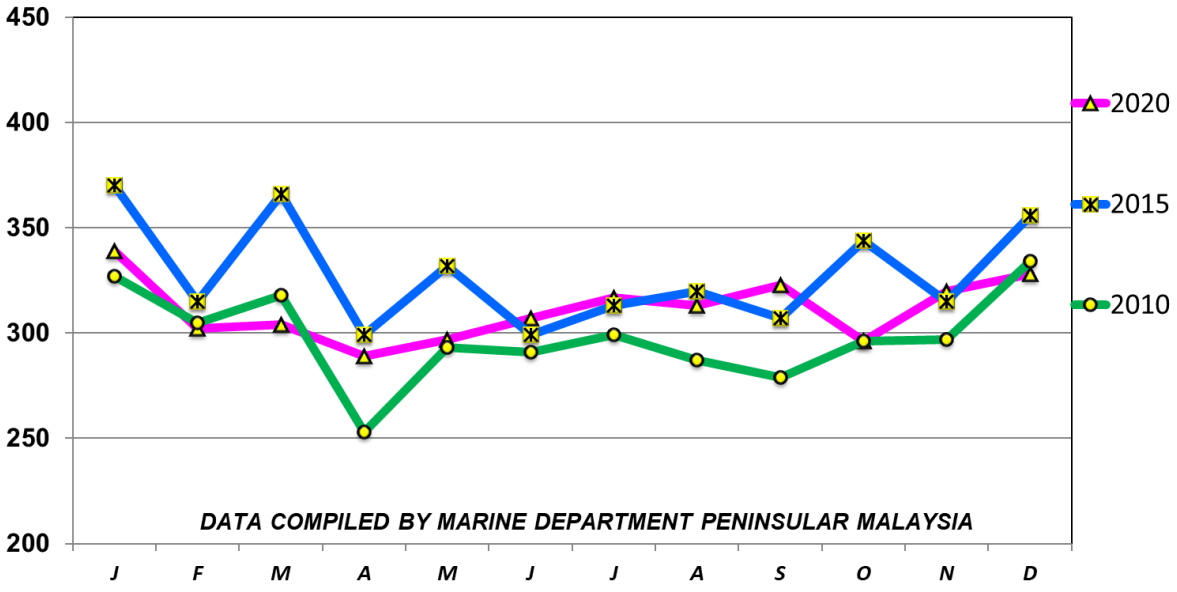
TRANSIT REPORTS
LNG/LPG SHIPS 2000-2020



2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
2962	3086	3141	3277	3343	3099	3297	3413	3726	3330	3579	3830	4014	4248	4173	3936	4057	4137	4547	4180	3735

Figure 10a

LNG/LPG MONTHLY REPORTS TO KLANG VTS

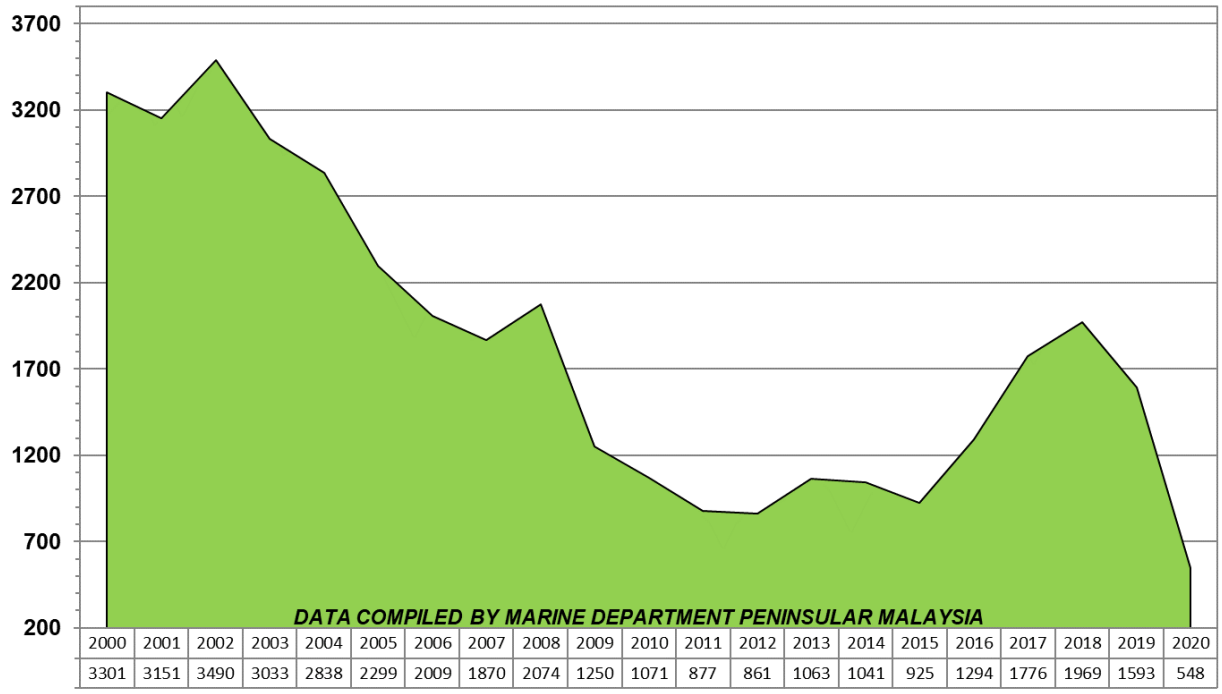


PASSENGER SHIP TRAFFIC REPORTS

1. There has been a huge slowdown in passenger ships using the Straits since 2018, and the global COVID-19 pandemic has hit the cruise industry very hard in 2020. See Fig 11 and 11a.
2. With difficulty of international travel brought about by the global COVID-19 pandemic and upcoming new regulations for social activity on ships, many of the older cruise vessels have been scrapped, while newer vessels are idling incurring huge losses to shipowners.

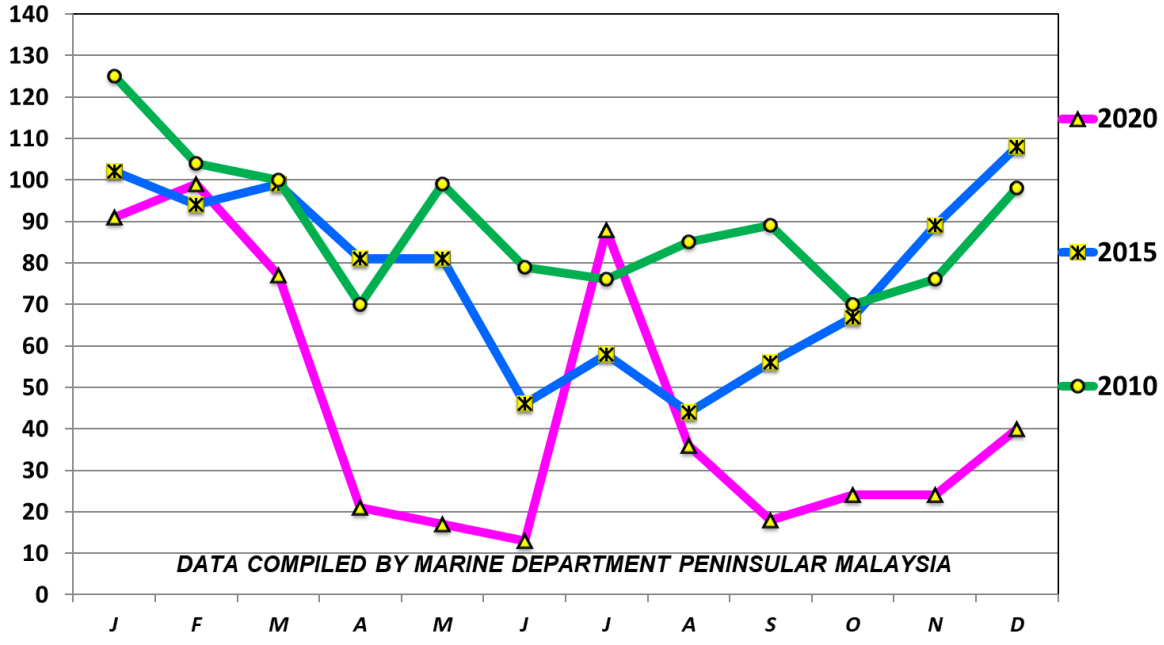
TRANSIT REPORTS

Figure11 **PASSENGER SHIPS 2000-2020**



2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
3301	3151	3490	3033	2838	2299	2009	1870	2074	1250	1071	877	861	1063	1041	925	1294	1776	1969	1593	548

Figure 11a **PASSENGER SHIP MONTHLY REPORTS TO KLANG VTS**



第４編　ミクロネシア３国の海上保安能力強化支援 事業概要

レポート５

ミクロネシア地域における海上保安能力強化支援プロジェクト

１　背　景

北太平洋ミクロネシア地域に位置するパラオ共和国、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の３国は、３国の人口をあわせても 20 万人弱の島嶼国であるが、マグロ等の豊かな水産資源を有するその排他的経済水域（EEZ）の合計は約 560 万平方 km に及び、世界第６位の EEZ を有する我が国（約 450 万平方 km）を上回る広大な海域を有している。

このような豊かな海洋資源を持つ海域を管轄するミクロネシア３国にとって、監視・取締りは重要な課題であるものの、これまでの米国及びオーストラリア政府等からの支援にもかかわらず、海上保安体制はその広大な海域に比して十分なものとなっているとは言えないレベルにある。

このため、日本財団、笹川平和財団及び日本海難防止協会等の関係団体は、これまで当該地域の海上保安機能強化のための支援を主導してきた米豪両国とも緊密な連携を図りながら、当該地域の海上保安機能を強化するための支援プロジェクトに取り組んでいる。

２　これまでの経緯

（１）ミクロネシア３国各国への支援

2008 年に、マーシャル諸島大統領から日本財団に対して支援の要請があり、またミクロネシア 3 国による大統領サミットでの共同コミュニケにおいても言及されたことを契機として、日本財団及び笹川平和財団によりミクロネシア３国の海上保安機能の強化を支援するプロジェクトが開始された。

その後、2009 年に 2 度にわたる現地実地調査が行われた後、2010 年にはミクロネシア 3 国に日米豪の 3 国を加えた「ミクロネシア地域における海上保安機能の強化に関する官民共同会議」が日本財団及び笹川平和財団の主催により開催され、支援策の内容に関する協議が行われた。

その３回目の会議となったパラオ会議（2010 年 11 月開催）では、小型パトロール艇の供与、その燃料及びメンテナンスに関する支援、通信能力改善のための無線設備の供与など８項目からなる支援策の概要について合意が得られ、2011 年以降はその具体化に向けて取り組むこととなった。

2012 年 8 月から 12 月にかけては順次、各国に小型パトロール艇、通信施設

を供与し、その到着時には納入業者等が資機材の取扱説明や研修を約 1 週間に渡って実施した。各国における引渡式典には、それぞれの国の大統領若しくはその代行を始めとする政府高官が出席した他、米国、豪州、日本の海上保安機関職員も参加した。

（2）　パラオ共和国

これまで供与した小型パトロール艇等の運用状況を踏まえつつ、更なる支援策の必要性や各国の状況に応じた効率的・効果的な支援の方策について、引き続き議論を行った結果、各国における海上保安能力については改善する余地が多方面に及び、今後も継続的な支援が必要であることから、まずはパラオ共和国に対して先行して総合的な支援を実施し、地域全体のモデルケースとすることが効率的・効果的であるとの結論に至った。

2013 年 12 月に、パラオ共和国のトミー・レメンゲサウ大統領が来日し、日本財団笹川会長との間で海上保安能力向上に関する協定文書の調印が行われた。

協定文書には、小型パトロール艇の追加支援、通信施設の更なる充実、同国海上法執行機関に対する人材育成支援の実施に加え、2012 年の台風によって沈没したペリリュー島とコロール島間の連絡船「日本丸」の代替支援についても記載された。

この協定文書に基づき、2014 年度においては、2 隻目となる小型パトロール艇を供与することとなり、「BUL」と命名され同年 10 月に引渡した。また、同月に高速救難艇（FRP 複合型ゴムボート）を引渡した。ハード面の増強とともに、ソフト面の強化として海上法令執行部（DMLE）の職員の人材育成として OJT 制度を開始し、同部に新たに 5 名の職員の増強が図られた。



KABEKEL M'TAL 及び BUL



高速救難艇

また、沿岸域における安全対策のため、パラオの主要な島及び沿岸域をカバーする近距離用の VHF 通信を新たに整備することとし、2015 年度に北部海域及び南部海域をそれぞれ通信圏とする 2 つの VHF レピーターを設置、これにより北部はカヤンゲル島まで、南部はアンガウル島までの広範囲にわたる国際

VHF 通信環境を整備した。

2015 年には、パラオの海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指した「21 世紀における日本ーパラオ海洋アライアンス」を提案し、2015 年 2 月に以下の分野を柱とする同アライアンスに向けた日本財団とパラオ共和国間の覚書（MOU）が日本財団笹川会長及びパラオ共和国レメンゲサウ大統領との間で署名された。

ⅰ）海上保安能力強化のための支援
ⅱ）海洋と沿岸域の環境保護整備のための支援
ⅲ）持続可能な海の開発と沿岸域の経済発展・エコツーリズム促進のための支援

その後、2016 年 2 月に、上記覚書の内容を具体的に推進するため、日本財団は、パラオ共和国政府、笹川平和財団と共催で、パラオ共和国コロール州において、「パラオ共和国における海上保安能力の強化および環境配慮型ツーリズム推進のための官民国際会議」を開催し、日本財団による 40m 型巡視船、3 隻目となる小型パトロール艇、係留施設と庁舎の建造の支援、さらには、笹川平和財団による巡視船乗組員育成支援が合意された。この乗組員の研修については、2016 年に行われたパラオ、豪州、日本財団及び笹川平和財団をメンバーとする三者ワーキンググループによる議論の結果、パラオ、日本（海技教育機構）、豪州が分担して実施することとなった。

そして、これらの合意に基づき、40m 型巡視船は、2017 年 6 月に日本において建造開始、9 月にパラオ大統領立会いの元、進水・命名式を実施、12 月に完成後、日本を出港し、パラオに入港した。小型パトロール艇は、2017 年 4 月に引渡式が実施され、係留施設及び庁舎は、2017 年 1 月に起工式が行われ、12 月に完工した。巡視船乗組員の研修については、2017 年に DMLE の職員を日本に招聘し、実施した。その後、40m型巡視船、係留施設、庁舎の供与式典が 2018 年 2 月に行われた。



40m型巡視船


係留施設



庁舎



大統領に表敬したアドバイザー

また、2018 年 4 月からパラオに、海上保安能力強化のため、コーストガードアドバイザーが派遣され、隔月の頻度でパラオに滞在しながら、40m 型巡視船のパトロールにも同乗しつつ、職員に対して助言を行っている。この取組みにより、パラオ（DMLE）及び豪州と、日々の情報交換が可能となり、海上保安能力の強化が進むことが期待できる。

さらに、米国（海軍、沿岸警備隊）もこの取組みに大きな関心を示し、定期的に意見交換を行ってきた。



専用トレーラーで陸揚げされた
小型パトロール艇

また、小型パトロール艇の整備については、現地業者に大型クレーン車を手配することにより、陸揚げを行っていたがクレーンが一部故障し、DMLE の前面海域での陸揚げが不可能となったため、関係者と調整し、新たに小型パトロール艇専用のトレーラーを作成し、同艇を安全に揚降できる体制を整えた。

2019 年 1 月、海上保安庁 MCT（Mobile Cooperation Team）による逮捕術訓練および安全管理研修を実施した。これは、パラオに派遣されたアドバイザーが DMLE のニーズを聴取し、豪アドバイザーとも内容を調整した上で実施したもので、薗浦総理大臣補佐官（当時）も訓練を見学された。8 月にも、再度、MCT により救難訓練（ロープワーク、心肺蘇生、搬送訓練）及び曳航救助に関する座学研修を実施し、河野外務大臣（当時）が訓練を見学され、その様子は同大臣（当時）のツイッター等で紹介された。



逮捕術訓練（1 月）



総理大臣補佐官と記念撮影（1 月）



救助訓練（8 月）



外務大臣と記念撮影（8 月）

一方、小型パトロール艇の定期整備にあっては、2018 年に導入した専用のトレーラーを改良、補強し安全に揚降できる体制を整えた。

（3）ミクロネシア連邦

2014 年 10 月、ミクロネシア連邦法務長官の訪日の機会を活用し、日本の海上保安体制の理解を深めるため、両国関係者間で意見交換を行った。引き続き、海上保安庁施設見学を通じ、ミクロネシア連邦における海上保安体制の強化のための研修を行った。

また、同国海上保安機関（法務省海上警察署：MARITIME WING）の相当数の職員が同国ヤップ州所在の船員養成機関(FMI:Fisheries and Maritime Institute)の卒業生であることから、同国からの強い要望も考慮して、将来的な職員の操船技量の向上に資するため FMI に操船シミュレータを供与することと

し、2015 年 3 月、同装置を設置・引き渡した。



航海科教室に設置された
操船シミュレータ

小型パトロール艇 UNITY は、2015 年 7 月、違法ベトナム漁船に対する取締り中に座礁、プロペラ、プロペラ軸、舵軸、外板等が大きく損傷しており、修理が必要となったため、2016 年 8 月にメーカー技師による修理を実施した。しかし、2016 年 11 月に再び座礁事故を起こし、プロペラ交換が必要な状況となり、2017 年 12 月に再度修理を行い、運用が再開された。さらに、2019 年 9 月、定期整備を実施していた Unity が誤って、海上試運転中に座礁したため、再び修理が必要な状況となった。

一方で、これらの事故を踏まえ、これまで契約社員として雇用していた小型パトロール艇に係る 12 名の運航要員は全て正規職員とされ、その 12 名を 3 交代、24 時間対応をさせる体制に変更された。このため、ミクロネシア法務大臣と意見交換を行い、新規職員の研修については、今後ヤップ州にある FMI の操船シミュレータを活用することで調整することとなった。2019 年 5 月、FMI を訪問し、Maritime Wing 職員に対する研修に関し、学長及び教員と意見交換を行った。その際、研修の核となる操船シミュレータに一部不具合が発生していることが判明したため、同年 9 月にはシミュレータ業者（Wärtsila：シンガポール所在）を訪問し、その結果、業者より対応方法が FMI に直接伝達されるなど、必要な措置が講じられた。



FMI 学長との意見交換



シミュレータの動作確認

また、9 月には、法務長官代行（※その後法務長官に再就任）及び Maritime Wing 司令官等と意見交換を行い、先方より日本財団グループのこれまでへの

支援に対する感謝の言葉があるとともに、FMI における Maritime Wing 職員の研修実施に向け、引き続き調整を進めることとなった。



法務長官代行等との意見交換



定期整備中の UNITY

（４）マーシャル諸島共和国

2014 年 6 月、追加支援のための準備として、2 隻目の小型パトロール艇供与のための調査を実施した。2 隻目の小型パトロール艇の配置は、マーシャル諸島共和国政府との意見交換を経て、同国第 2 の経済圏の中心地であるクワジェリン環礁イバイ島に決定された。2 隻目が担当する海域が 1 隻目と比べて広いことから、1 隻目より船体、燃料タンク、清水タンクを大型化し、堪航性及び航続距離を改良する仕様とした。その後、2016 年 1 月に、2 隻目となる「TARLAN 04」の引渡式を実施した。

これらの小型パトロール艇は、年 1 回の定期整備時に上架して船底清掃を実施していたが、同国の海洋環境の影響により、それだけでは速力の低下が著しく、この打開策として、年 2 回の船底清掃を現地職員で行うために、上下架及び船底清掃を現地職員のみで実施可能とするべく、技術者を派遣しての研修を実施した。研修の結果、安全な上下架が可能であると判断した。

また、2017 年には法務大臣との間で MOU を締結し、これまで、小型パトロール艇 1 隻あたり、年間燃料費として 400 万円を支援してきたところであったが、これまでの活動実績を考慮し、600 万円に増額する等の措置をとった。2018 年には、稼働実績も引き続き非常に高いため、定期整備において、2 隻に対して必要な修理を行ったことに加え、職員への整備研修を行った結果、同年に就任した法務大臣からは感謝の言葉があった。2019 年の定期整備の際も同様に法務大臣から感謝の言葉があった。

３　2020 年の動き

（１）パラオ共和国

KEDAM の初めての上架修理が 2 月、フィリピン・スービック所在の Subic Drydock Corporation で行われた。



スービック・ドック



KEDAM ドライアップ

一方、ドック終了後のパラオ回航中、基地入港直前で右舷主機のギアボックスが損傷する不具合が発生した。その後、新型コロナウイルスの影響により国際往来が制限され、技師のパラオ入国ができず修理ができない状態となった。

9 月以降、KEDAM 右舷主機の不具合の原因究明のため、パラオに入国したアドバイザーが専門業者の指示を受けつつ現地 DMLE 職員とともに数次にわたる調査を行い、その結果、当初原因と思われたギアボックス損傷の可能性は低いことを突き止め、現地での修理は不可能でありドック入りして主機を陸揚げ修理する必要があることが判明した。

小型パトロール艇については、2020 年 2 月に EUATEL が、9 月に BUL が座礁した。修理技師が入国できない中、アドバイザーのパラオ入り後の 10 月、上架調査でプロペラやシャフトの損傷を認め、交換部品の発注を行っている。

（2）ミクロネシア連邦

Unity が 2019 年 9 月にプロペラを損傷して航行不能となった件については、代替のプロペラと修理部品がすでに現地へ到着しているものの、同国は新型コロナウイルスに関する緊急事態を宣言し、2 月初めに日本からの入国に制限を設けたため、修理技師を派遣できない状況となっている。

また、FMI の操船シミュレータの修理をシンガポールから技師を派遣して 3 月に実施する予定だったが、これも延期となった。

（3）マーシャル諸島共和国

1 月、マーシャル諸島 Sea Patrol から、LOMOR Ⅱ の Wayne Angain 船長と同船及び TARLAN 04 のエンジニア乗組員各 1 名の計 3 名を日本（兵庫県）に招聘した。3 名はヤンマー・テクニカルスクール塚口校にてエンジンに関す

る座学及び分解組立の実地研修を受講するとともに、第五管区海上保安本部を訪問し、業務説明を受け、オペレーションルーム及び大阪湾海上交通センターの見学、巡視艇の見学・乗船を行った。



ヤンマーでの研修（座学）



エンジンの分解



巡視艇の見学



大阪湾海上交通センターの見学

小型パトロール艇 2 隻については順調に稼働していたが、2020 年 12 月に LOMOR Ⅱ のスピードが上がらない症状が発生し、乗組員でチェックしたところ、油圧ポンプに不具合が見つかった。乗組員による交換が可能であることから直ちに交換部品を手配し、2021 年 3 月までに復旧見込みとなっている。

4　今後の取組み

ミクロネシア 3 国への支援については、各国に対し、小型パトロール艇、通信設備を供与した後、各国政府関係者と検討を継続し、高速救難艇（ゴムボート）や操船シミュレータ、追加の小型パトロール艇、VHF 無線レピーターなど、それぞれの国の状況に応じて、効果的・効率的な支援を検討し、実行してきた。

このなかで、パラオについてはその支援をさらに広げ、海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指し、より戦略的かつ包括的な支援を実施するこ

とが決定、官民国際会議を経て、2017 年に追加の小型パトロール艇の供与、巡視船乗組員の人材育成（雇用・研修）が実施され、2018 年に 40m型巡視船、係留施設、庁舎の DMLE への供与、コーストガードアドバイザーの DMLE 派遣がなされた。2019 年には、海上保安庁 MCT と連携した訓練も 2 回実施された。海保 MCT との連携訓練については、コロナ禍においても、オンラインでの実施を計画中である。また、2020 年 2 月にドック終了後パラオ回航中に発生した巡視船 KEDAM の右舷主機不具合については、主機の陸揚げ修理が必要なことが判明し、確実な修理のために同船を日本に回航して修理する予定である。さらに、2020 年中に予定していた DMLE 職員に対する巡視船 KEDAM のエンジンに関する研修等は延期（時期未定）されたが、一方、小型艇のエンジン及び巡視船の発電機に関する研修をオンラインで実施するなど、今後もコロナ禍においても可能な支援を検討していく。

ミクロネシア連邦にあっては、度重なる座礁事故を起こしており、安全運航を確保するための研修を実施することにより、人材基盤の強化を図る必要があり、技師の派遣が可能となり次第、Maritime Wing 職員研修の核となる FMI の操船シミュレータの修理を進めていきたい。

マーシャル諸島にあっては、小型パトロール艇は十分に活用されているものの、気象海象条件の悪い中でも稼働するため、多くの不具合が発生する現状にある。このため、軽度の不具合であれば、職員が自ら対応できるようにするために、職員を日本に招聘し、専門的な研修を実施したことにより、2020 年も年間を通して供与ボート 2 隻は概ね稼働を継続した。今後もこうした取組みを継続していく。

新型コロナウイルスの影響による国際往来の制限により定期整備や研修の実施は大きな影響を受けているが、今後もミクロネシア 3 国政府関係者等と意見交換を定期的に実施し、適切に維持・運航できる体制を整えつつ、将来的に各国が独自に海上保安体制を取ることを目指す。また、パラオで海洋監視レーダーの設置・運用が強化されるなど、米豪等の太平洋島嶼国に対するアプローチも活発化しているほか、日本政府も支援を強化しているところであり、ミクロネシア 3 国のみならず関係国、機関との意見交換を継続していく。

２０２０年主要業務実績

日本海難防止協会シンガポール連絡事務所

２０２０年　主要業務実績

月　日	業務概要
１月６日	賀詞交歓会出席（シンガポール）
１月７日	日本財団との意見・情報交換 海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
１月１５日	ReCAAP Nautical Forum 出席 シンガポール警察沿岸警備隊との意見・情報交換（シンガポール）
１月２０日	海技教育機構「日本丸」船長との意見・情報交換（シンガポール）
１月２６～３１日	マーシャル諸島海上警察職員のエンジン・メーカー招聘研修対応（兵庫）
２月７日	航行援助施設機器メーカーとの意見・情報交換（シンガポール）
２月７日	（※）新型コロナウイルス感染拡大に関し、シンガポール政府が感染症警戒レベル（４段階）を上から２番目に引き上げ。事務所ではテレワークを導入。
２月１０～１１日	パラオ巡視船のドックに関する造船所との意見・情報交換（フィリピン）
２月１２日	マラッカ海峡協議会主催セミナー出席（東京）
２月１３日	国土交通省海事局との意見・情報交換 海上保安庁との意見・情報交換（東京）
２月１４日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
２月１７～１８日	パラオ巡視船のドックに関する造船所との意見・情報交換（フィリピン）
２月１９日	シンガポール警察沿岸警備隊との意見・情報交換（シンガポール）
２月２０日	海上保安庁との意見・情報交換（シンガポール）
２月２８日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
３月５日	平居所長代理着任
３月１２日	一宮所長代理離任
４月７日	（※）シンガポールで、サーキット・ブレーカー(準ロックダウ

	ン措置）開始。事務所は閉鎖（テレワークの完全実施）
６月１日	（※）同上終了。引き続き、職場への出勤や面会制限等の措置。
６月３日	（※）シンガポール政府の指示に基づき、事務所の安全管理対策を策定の上、事務所再開（原則テレワーク）。
６月１９日	日本財団との意見・情報交換（オンライン）
９月２８日	（※）シンガポールで、職場への出勤の制限が一部緩和（半数までは出勤可）。事務所は原則テレワークを維持。
１０月１４日	在星海運会社との意見・情報交換（シンガポール）
１１月１９日	第 24 回航行援助施設基金委員会（オンライン会議）出席

情報アラカルト編

太平洋島嶼国・東南アジア等に関する動き

SRO No	国別	内容
20-016	アメリカ領サモア	アメリカ領サモアでは、COVID-19 のための資金から議員らが小切手を受け取っているとして、抗議者たちが悪用だと声を上げている。
20-017	アメリカ領サモア	アメリカ領サモアのある議員は、COVID-19 の資金から受け取った 1 万 US ドルの小切手を返却したと述べた。
19-034	オーストラリア	パラオ国家海洋保護法が 2020 年 1 月 1 日より施行され、同国の EEZ の 80%において、漁業、(海底資源の) 採掘、生物等の採取が禁止された。残りの EEZ の 20%は国内の漁業のための海域となるが、同法の一部修正により外国漁船による (操業及び) 輸出が許可されている。同国天然資源・環境・観光相は、広大な海域での違法漁船 (フィリピンやインドネシアからの無許可の小型漁船) 対策が課題ではあるが、6 月に予定されるオーストラリアからの新たなパトロールボート供与や他のパートナーからの協力により対処できると認識。同法の関係機関間の調整を担うパラオ国際サンゴ礁センター (PICRC) 事務局長は、連携を強化するため、海上法令執行部 (DMLE) の指令センターに職員の配置を検討中と発言。DMLE では、リアルタイムの船舶動静監視実現、船舶自動識別装置 (AIS) を設置していない違法漁船への対応等を課題として認識
19-038	オーストラリア	インドネシアのジョコ・ウイドド大統領は、オーストラリア議会におけるスピーチで、中国による影響拡大に直面する太平洋地域において、「インドネシアとオーストラリアは、同地域の開発パートナーのアンカーにならなければならない」と発言 (インドネシアは、今後、太平洋島嶼国数か国と外交関係を締結し、フィジー及びパプアニューギニアと貿易協定を構築するほか、2 億 1900 万 US ドルの開発支援又は災害支援基金を創設すると、昨年発表。一方、インドネシアのパプア地域における、同国治安部隊による暴力に対して提起された調査の要請を、いくつかの太平洋島嶼国が支持しているほか、バヌアツは、パプアの独立に対する支持を公然と表明している)
19-038	オーストラリア	【論説】アメリカとフィリピンの「訪問米軍に関する地位協定」の終結は、地域の戦略的バランスの段階的な変化を起こし、オーストラリアにとって悪影響を及ぼす (オーストラリアは、フィリピン南部でテロ対策を行うフィリピン軍のトレーニングを担っているところ、フィリピン当局は、2012 年に批准した同国とオーストラリアと

		ろ、フィリピン当局は、2012年に批准した同国とオーストラリアとの訪問軍協定への影響は否定）
19-039	オーストラリア	パラオのオイロー副大統領兼法務大臣が、現在のPSS H.I.Remeliikの代替となる新たなパトロールボート（Remeliik Ⅱ）の点検にオーストラリアを訪問（Remeliik Ⅱは現在建造中で、進水後、パラオの乗組員が乗船して訓練を実施し、5月までにパラオへの航海準備を行い、6月までにパラオへ来航予定。現在のPSS H.I.Remeliikより35フィート長い全長139フィート。最大乗員数25名。製造コストは推定2,000万USドル。24年前にオーストラリアから寄贈されたPSS H.I.Remeliikは、3月までに役目を終え同国へ帰港予定。）
19-039	オーストラリア	【論説】太平洋諸島への援助は、他に国と比べ最も価値が低いと、筆者は主張（国民総所得に対する政府開発援助の割合で、世界で最も援助に依存している15か国のうち7か国が太平洋に位置しているが、何十年にもわたる援助は、太平洋諸島の人々の生活向上につながっていない。過去10年間のオーストラリアのこの地域への援助は、ニュージーランド、中国、日本、米国をあわせたものを上回っているにもかかわらず、さらに多くの援助を太平洋に提供しようとしているが、筆者の経験からは、より多くの援助金を太平洋に投入しても、中国の影響力の上昇を止めるのにあまり役に立たないことを示唆している。）
19-040	オーストラリア	豪外務省は、2019年12月17日に開設した駐パラオ同国大使館に、初のパラオ駐在大使として、リシェル・ターナー（Richelle Turner）女史を任命したことを発表（これまでは駐ミクロネシア連邦同国大使がパラオを兼轄。一方、同女史は、外務貿易省（DFAT）のキャリア公務員で、現在は太平洋テレコミュニケーション部門の課長を務めており、以前には、フィジー・スバやインドネシア・ジャカルタで一等書記官としての勤務経験あり）
19-040	オーストラリア	オーストラリアが、キリバス、トンガ、ツバル、ナウルとの間で、居住権や潜在的な市民権を与えるとともに、これらの国による広大な排他的経済水域等の主権管理・確保を助けることを内容とする「グランドコンパクト」を結ぶことを、同国国立大学の戦略防衛研究センターの教授が提言（米国とパラオ、マーシャル諸島、ミクロネシアとの間の関係、ニュージーランドとニウエ、クック諸島との関係に似ているものと述べる）
19-040	オーストラリア	キリバスのアノテ・トン前大統領は、オーストラリア国立大学教授の「グランドコンパクト」に関する提言について、これらの太平洋

		島嶼国は断るのが難しい協定になるだろうと発言（一方、オーストラリアのケビン・ラッド元首相から昨年なされた同様の提案は、ツバルのエネレ・ソポアガ首相（当時）からの激しい批判にあった）
19-042	オーストラリア	フィジーのバイニマラマ首相がオーストラリアの造船所を訪ね、新しいガーディアンクラス海軍艦艇「Savenaca」（23 名乗り、航続距離 3,000 マイル）の引き渡しを受ける。
19-043	オーストラリア	パラオの巡視船 H.I.Remeliik（39.5m）が 24 年の任務を終え、3 月 13 日の式典で解役した。同船は乗組員とともにオーストラリアに出発し、そこで船は解体され、乗組員は新しい代替船で２か月間訓練を実施した後、本年 6 月に戻る予定。
19-043	オーストラリア	オーストラリアのクイーンズランド州政府が、COVID-19 のため貨物船に 14 日間の海上検疫命令を課したため、家電・電気製品の卸売業者や小売業者にとって大きな打撃となっている。
20-001	オーストラリア	太平洋の 8 か国（ミクロネシア連邦、キリバス、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、マーシャル諸島、ソロモン諸島及びバヌアツ）と 4 つの地域防衛パートナー（オーストラリア、フランス、ニュージーランド及び米国）は、共同で太平洋の 1,140 万㎢の海域の監視を海上及び上空から 2 週間実施した。
20-004	オーストラリア	オーストラリア政府はビザ手続きを変更し、帰国できない太平洋からの労働者はさらに最大 12 か月滞在・労働が許可された。
20-005	オーストラリア	バヌアツに救援物資を輸送していたオーストラリア空軍の航空機が、医療機器を積んだ中国の航空機が滑走路に駐機していたため、引き返した。
20-007	オーストラリア	パラオのウミー・センゲバウ天然資源・環境・観光大臣は、オーストラリアとニュージーランドとの間の旅行制限を解除する「タスマン海横断 COVID-safe 旅行区域（trans-Tasman COVID-safe travel zone)」に着想を得て、他国との往来再開に先駆け台湾との間で同種の「travel bubble」が可能であると提案した。
20-008	オーストラリア	オーストラリアは、パラオへ２つ目となるインターネット海底ケーブルの敷設に向けた海洋調査のため 561,000US ドルを提供する。
20-009	オーストラリア	オーストラリアは「タスマン海横断旅行バブル（trans-Tasman travel bubble)」へのフィジーの参加を支持した。

20-010	オーストラリア	オーストラリア人とニュージーランド人が両国間を往来することを認める「タスマン海横断旅行バブル」（Trans-Tasman bubble）の計画が両国政府から 6 月初旬にも示され、9 月までに運用可能になるだろうと同提案に関する専門家会議は述べた。
20-011	オーストラリア	【論説】2008 年にオーストラリアのラッド首相（当時）が日本、米国及びインドとの四か国安全保障対話である「Quad」を崩壊させたことについて、モリソン首相は昨年 10 月、「ラッド政権の Quad からの離脱で失った信頼と自信を根気強く回復する」と述べ、ジョン・ハワード前首相もラッド政権がインドの参加を拒否した「間違い」に遺憾の意を表明している。多くの戦略観測筋もオーストラリアに責任があるとしているが、The Interpreter 紙（※シドニーに拠点をシンクタンク Lowy Institute が発行）は、本当にそれが全ての真実であるのか再検討する価値があるとしている。
20-012	オーストラリア	ナウルとパプアニューギニア（PNG）のマヌス島の難民 28 人が、第三国定住のために米国に飛び立つ。一方、ナウルには約 200 人、PNG には 180 人の難民が残っているほか、200 人の難民がオーストラリアに移送され治療を受けつつ拘留されている。
20-012	オーストラリア	中国は、オーストラリアとの関係が悪化する中、COVID-19 の流行により、中国人とアジア人に対する差別と暴力行為が増加しているとして、中国国民に対し、オーストラリアに旅行しないように注意する声明を発表。同声明は、大麦出荷に対する関税の課税に続いて発せられたものであり、その前にはモリソン首相がコロナウイルスの起源について独立した調査を要求している。
20-014	オーストラリア	オーストラリアのバーミンガム貿易大臣は、来年まで海外旅行者を受け入れる可能性は低いが、学生とその他の長期滞在者の入国規制を緩和することを検討すると述べた。
20-015	オーストラリア	オーストラリアのモリソン首相は、今後 10 年間で 2,700 億豪ドル（1,850US ドル）を割り当てる新たな防衛戦略を発表した。防衛費は GDP の少なくとも 2%を充てる積極的なもので、長距離攻撃能力とサイバー戦争の取組みを強化する。
20-016	オーストラリア	トンガで 7 月 3 日、共同海上調整センター（Joint Maritime Coordination Centre）が開設した。オーストラリアの国防協力プログラムの下で、7 万 5 千パアンガ（※約 3.3 万 US ドル）相当の設備が資金提供された。

20-017	オーストラリア	日本の安倍首相とオーストラリアのモリソン首相のテレビ会議が行われ、東南アジアや南太平洋の開発援助をはじめ、オーストラリアが中国との関係が難しくなる中、アジア太平洋地域における中国の活動に対する懸念が議題になったとみられる。
20-018	オーストラリア	パラオの巡視船 Remeliik が 7 月 22 日にオーストラリアに出発し、退役する。オーストラリアで少なくとも 8 週間の訓練を受け、さらに新巡視船 RemeliikⅡで数週間訓練を行い、10 月にパラオに戻ってくる予定である。
20-019	オーストラリア	オーストラリアはソロモン諸島に対し、効果的な国境監視のため、2 隻の高速艇を供与した。
20-027	オーストラリア	豪州キャンベラで 9 月 18 日、パラオのガーディアン級新巡視船 RemeliikⅡの引渡式が行われた。同巡視船は 10 月 21 日までにパラオに向けて出発予定。
20-031	オーストラリア	バヌアツとオーストラリア両政府は、Pacific Fusion Centre をポートビラに設置することを発表。暫定センターは 2019 年 9 月からキャンベラで運用され、太平洋諸島フォーラム（PIF）加盟の 14 か国から 21 人のアナリストが派遣されている。
20-032	オーストラリア	オーストラリアから新たにパラオに供与されたガーディアン級巡視船（GCPB）RemeliikⅡ（全長 39.5m、司令官：Emerson Nobuo 少佐）が 10 月 28 日、パラオに到着した。
20-032	オーストラリア	米国、オールトラリア及び日本はパラオの 3000 万ドルの海底ケーブルプロジェクトに資金を提供する。3 か国が連携してのプロジェクト支援は初となる。
20-032	オーストラリア	オーストラリアの支援により来年バヌアツに設置される Pacific Fusion Centre は太平洋における安全保障の鍵だと喧伝されているが、インテリジェンスに関するセンシティブな情報を収集する同センターから、オーストラリア政府がどの程度影響力を及ぼすことができるか懸念がある。
20-032	オーストラリア	オーストラリアのレイノルズ国防相は、中東への海軍派遣を取りやめると発表した。焦点を中東からアジア・太平洋と中国にシフトする。
20-033	オーストラリア	オーストラリア政府は、海上法執行訓練を行う「Indo-Pacific Maritime Law Enforcement Center（IMLEC）」をダーウィンに建設し、Australian Border Force やインド・太平洋地域の沿岸警備組織の専門能力向上の要求に応える。

20-033	オーストラリア	オーストラリア政府は、同国の太平洋海事安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program の一環として、トンガに 2 隻目のガーディアンクラス巡視船を引き渡した。
20-034	オーストラリア	豪州政府は「Pacific Set-up」の一環として、第 2 回太平洋合同安全保障会議（Joint Heads of Pacific Security）を開催し、太平洋の 24 の国・地域の安全保障当局と 5 つの地域国際機関に加え、日米の当局も初めて参加した。国境警備、海上警備、人道支援と災害救援(HADR)の各分野における COVID-19 への対応に焦点があてられた。
20-035	オーストラリア	オーストラリアのモリソン首相は、ASEAN-豪州オンラインサミットで、東南アジアに対する 5 億 5 千万ドルを超える支援策を発表した。
20-036	オーストラリア	オーストラリア漁業管理局によると、オーストラリアは違法操業外国漁船対策としてトレス海峡に新型水中マイクを配備した。船舶の音を検出・記録し、船舶の活動の違いを識別することができる。
20-037	オーストラリア	オーストラリアからパラオに寄贈された新巡視船 RemeliikⅡは、米国とオーストラリアが支援し、来年から実施されるレーダーと航空機による空中からの監視プログラムと連動し、排他的経済水域での密漁などの監視活動に当たる。空中監視プログラムによって海上での違法活動をライブ映像として直接とらえ、RemeliikⅡが取締りに向かえるようにすることがねらい。
20-039	オーストラリア	トンガ海軍の新巡視船 VOEA Ngahau Siliva が 12 月 16 日、オーストラリアから到着した。乗組員 22 名はヌクアロファ湾で隔離中である。
20-039	オーストラリア	オーストラリア戦略政策研究所（ASPI）は、同国に最も近く、戦略的に重要なトレス海峡に面するパプアニューギニア（PNG）南部のダル（Daru）村で、中国の国営企業（China's state-controlled Fujian Zhonghong Fishery Company）が、PNG 政府と「包括的な多機能漁業工業団地」を建設する 2 億ドルの契約を締結したことに関心を寄せている。
19-034	キリバス	（中国がかつて設置した）衛星追跡ステーションのあるキリバスと、（昨年）回復した（外交）関係を拡大したい中国だが、習近平主席とターネス・マーマウ大統領との会談後の中国外務省の北米・大洋州担当局長の会見では、「両国の利益のため、キリバスにおけるすべてのプロジェクトは、中国に開かれている」とのみ発言し、衛星追跡ステーションの再開については明言せず
19-034	キリバス	キリバス大統領は、中国の北京を訪問し、一帯一路構想の MOU に署名

19-035	キリバス	キリバスは、中国政府が承認する中国人観光客の団体旅行先に追加される（キリバスの大統領が、今月中国を訪問し、同国の一帯一路構想に署名）
19-036	キリバス	2015 年当時、キリバス人男性が、海面上昇や気候変動の影響により、同国に住めなくなったという理由でニュージーランドへの亡命を求めたものの、同国から申請は拒否され、国外追放されたことについて、同者は、規約人権委員会に対し、ニュージーランドは彼の生命権を侵害したと主張。今般、同委員会は、「キリバスは深刻な状況ながら、十分な保護対策を講じられており、ニュージーランドの裁判所の決定は、彼の人権を侵害していない」と判断しつつも、「気候変動によって生命に関する権利を侵害される状況にある個人を、国は国外追放することはできない」との見解を示すとともに、「亡命を求めている個人は、自国に戻れば差し迫った危害に直面することを自ら証明する必要はない」と確認
19-042	キリバス	キリバス議会の総選挙が４月７日及び１５日に実施される。現職のターネス・マーマウ大統領は、２期目を目指したいと述べた。
20-004	キリバス	キリバス議会選挙で、45 議席のうち、選挙前は過半数の 31 議席を占めていた与党が 22 議席のみの獲得となり、ターネス・マーマウ大統領に打撃。残りの議席は、台湾への外交関係復帰を誓約する政党と、外交関係の転換を機に政権党を去って新しい野党を創設した国会議員が獲得。
20-006	キリバス	キリバス法務省は、大統領選挙を６月に開催予定と述べている。先日の議会選挙第 2 ラウンドでは、全 45 議席のうち与党の議席が改選前の 31 から 22 となり、マーマウ大統領に大きな打撃を与えた。
20-008	キリバス	キリバスの与党 Tobwaan Kiribati Party は党幹部会を開き、次回の大統領選挙の候補者にターネス・マーマウ現大統領を指名することを全会一致で決定した。
20-009	キリバス	キリバスの大統領マーマウ氏と、同氏が所属するトブワーン・キリバス党（Tobwaan Kiribati Party（TKP））の元議長ベリナ氏が 6 月 22 日に実施される大統領選挙で対決する。
20-010	キリバス	6 月 22 に実施されるキリバスの大統領選挙は、現大統領のマーマウ氏と、同氏とかつて同じ政党にいたベリナ氏が争う。マーマウ氏とベリナ氏は、昨年キリバスが台湾から中国へ外交関係転換したことを機に分派し、現在は強力なライバル関係にある。
20-011	キリバス	キリバスの大統領選挙について、野党の候補者であるベリナ氏は、中国は相手候補のマーマウ大統領を支援するキャンペーンを止める

		よう主張。これに対し、中国大使館はベリナ氏の主張を否定。
20-013	キリバス	キリバスの大統領選挙が 6 月 22 日に実施され、現職のマーマウ大統領が 22,053 票を獲得し、大統領に留まることとなった。
20-014	キリバス	キリバスで親中国派のマーマウ大統領が再選したことにより中国のプレゼンスが高まり、太平洋地域の国々や超大国間の混乱をもたらす可能性がある。キリバスは観光のためにインフラを整備したいと考えているが、米豪政府は、太平洋における中国の財政支援を「債務の罠」として懸念している。
20-014	キリバス	キリバス大統領選挙では、4 月の議会選挙において与党が過半数を失ったことからマーマウ大統領敗北の予想もあったが、結果勝利した。その理由について、元大統領でキリバス与党長老のシト国連大使は、中国が国家とその資源を支配する危険なパートナーであるという野党の主張の失敗によるものだと述べた。
20-015	キリバス	キリバスのマーマウ大統領は、今後 4 年間の政権運営を支える新内閣の大臣を選出した。
20-015	キリバス	キリバスの大統領選挙で勝利したマーマウ大統領は、選挙戦において国民に大金を投じることを約束している。一方、アジア開発銀行は国際通貨基金とともに「漁業歳入に頼った歳出膨張のリスクを最小化する注意が必要」と警告している。
20-015	キリバス	キリバスは島嶼間を結ぶフェリーの安全性及び対応力の向上のため、アジア開発銀行と世界銀行から 1,200US ドルの助成金を受ける。
20-016	キリバス	キリバスで、野党 BKM 党（Boutokaan Kiribati Moa Party）の議員 2 名がマーマウ大統領率いる与党 TKP（Tobwaan Kiribati Party）側に移り、議会（※定数 46）では、与党 TKP が 24 議席となって過半数を占め、BKM は 20 議席となった。
20-021	キリバス	キリバスのマーマウ大統領は、ガーディアン紙の独占取材に対し、いかなる国からも大規模な融資も受け入れず、戦略的に重要なクリスマス島に中国が基地を建設することを許可しないと述べつつ、同国は現在、気候変動による海面上昇への対策として、浚渫による島のかさ上げを戦略として採用しており、その支援を中国等に求めるものだと述べた。
20-022	キリバス	キリバスのマラケイ島を視察に訪れた中国の在キリバス大使の歓迎式典の写真が議論を呼んでいる。飛行機の横で約 30 人の男性が地面にうつ伏せとなり、大使がその背中の上を歩いている。

20-022	キリバス	キリバスのマーマウ大統領は、6 月の大統領選挙の勝利によって 2 つの大きな公約を実行するよう国民から強い負託が与えられた。1 つは漁業収入の増加で余剰の出た政府資金の国民への還元であるが、IMF が GDP 成長率をマイナス 2.3%と予測したことを受け、方針が変更になるかもしれない。もう 1 つは外交関係転換により中国から流入が見込まれる資金援助の利用だ。中国との緊密な関係による地理的戦略リスクにもかかわらず、キリバス新政府は、中国がキリバスの開発の選択肢を広げる機会を与えていると信じている。
20-026	キリバス	中国は南シナ海での人工島建設戦略と同様、太平洋へ戦略を広げている。昨年台湾承認から中国承認に転換したキリバスの与党 TKP のマニフェスト「キリバス 20 年ビジョン」では、2 つの主要ハブ港を首都タラワ環礁とハワイの南に位置するキリスィマスィ（クリスマス）環礁に構築することが最優先事項とされ、また、経済発展と気候変動対策を目的として大規模な島のかさ上げが提案されている。
20-004	グアム	グアムでは、新型コロナウイルスの感染にみまわれた米空母から多くの乗組員が市内のホテルに移ったため、神経を尖らせている人々がいる。海軍当局者によると、検査で陰性と判定された 1,700 人以上がホテルに隔離されている一方、病人は米軍基地内に留まっている。
20-011	グアム	フィリピン航空（PAL）は 6 月 12 日からグアム便を再開する。
20-015	グアム	グアムでは 7 月 1 日からインバウンドの旅行者に対する追加の検査と新たな検疫手続きが発効する。
20-016	グアム	台湾は、2017 年に予算上の理由で閉鎖されたグアムの台北経済文化事務所を再開すると発表した。
20-017	グアム	グアムのゲレロ準州知事は、少なくとも 2021 年の第一四半期にならないと観光客は戻らず、また観光客が戻ってもその数は非常に少ない可能性があると述べた。
20-030	グアム	グアムの台北経済文化事務所を再開した。同事務所は予算と人員の問題により 2017 年に閉鎖されていた。
20-009	クック諸島	クック諸島政府が、ニュージーランドと中国による太平洋島嶼国への支援への対応を慎重に進めている。中国の外務副大臣が議長を務めた TV 会議において「１つの中国の原則」に確固たる支持を表明するとともに、COVID-19 に対する中国の「透明性」と「恩義」を称賛した。一方で、ニュージーランドが太平洋島嶼国に 5,560 万豪ドル（3,290 万 US ドル）の外国援助費を表明した際には、クック諸島の外務大臣は中国の TV 会議と医療援助についてのコメントは拒否し

		た上で、ニュージーランドの援助に感謝する声明を発表した。
20-013	クック諸島	クック諸島のヘンリー・プナ首相は、10年近く務めた首相を9月に辞任する。今年末に太平洋諸島フォーラム（Pacific Islands Forum（PIF））の事務局長になるため立候補する予定であり、これに専念する。副首相で財務大臣のマーク・ブラウン氏が首相を引き継ぐ。
20-030	クック諸島	太平洋島嶼国では、気候変動による海面上昇と国土消失の脅威下にあり、管轄海域の境界を法的に保護する方策が検討されている。クック諸島の外務移民省の国連条約課長は「最悪のシナリオは島を完全に失うことだが、管轄海域を生成する陸地が減少することにより管轄海域の外縁が狭くなるリスクを認識している」と述べ、電話会議を開催して島嶼国政府や科学者、技術専門家らと管轄海域保護のための法的方策を模索している。
19-035	サモア	「サモアは、中国政府の支援により、数百万ドル（約15万ドルの予算もサモア国会に提示）をかけて、警察大学（Police Academy）を設置し、サモアだけでなく地域（太平洋島嶼国）の法執行機関のハブとするほか、入管等の国境管理の職業訓練センターとする予定」とサモア警察庁長官が説明
20-024	サモア	在サモアの寺澤大使は、日本政府が支援したヴァシガノ橋の落成式で、日本が建設に貢献したマタウツふ頭にも言及しつつ、「橋の完成によって（ふ頭からの）観光客や物資の市街地へのアクセスが容易になる」と述べた。
20-006	ソロモン諸島	アジア開発銀行（ADB）はCOVID-19対応強化のため、太平洋の３か国に対する合計 2,700 万ドルの資金援助を発表した。パラオには2,700万ドルの融資、マーシャル諸島には600万ドルの助成金、ソロモン諸島には300万ドルの助成金と同じく300万ドルの融資を行う。
20-007	ソロモン諸島	中国を出発地とするパナマ籍貨物船がソロモン諸島の首都ホニアラで、海事法令の要件を満たしていないとして地元当局から入港を拒否されたにもかかわらず、COVID-19対策の医薬品輸送を委託された同船は私有岸壁に停泊して積荷を下したうえ、4 日間停泊した後、国内の他の2か所に移動したとして、同国政府は野党から説明を求められている。
20-010	ソロモン諸島	日本政府は、ソロモン諸島に対する2,580万USドルのCOVID-19緊急援助策を発表した。
20-017	ソロモン諸島	ニュージーランド（NZ）空軍機がソロモン諸島の排他的経済水域（EEZ）で3日間の海上パトロールを実施。ソロモン諸島政府からの

		マグロ漁船監視の要請により、フォーラム漁業機関（Forum Fisheries Agency (FFA)）がコーディネートした。
20-017	ソロモン諸島	ソロモン諸島はアジア開発銀行（ADB）から、COVID-19 関連費用として 2 千万 US ドルの資金を受け取る。資金は助成金と融資からなり、看護師と医師の訓練や、個人保護具の購入に充てられるほか、政府の景気刺激策にも役立てられる。
20-019	ソロモン諸島	オーストラリアはソロモン諸島に対し、効果的な国境監視のため、2 隻の高速艇を供与した。
20-021	ソロモン諸島	在ソロモン諸島中国大使館の参事官は、中国の各省（※行政区）がソロモン諸島の全ての州と姉妹都市関係を結ぶことにより、ソロモン諸島を発展させる計画があると述べた。
20-027	ソロモン諸島	ソロモン諸島の首都ホニアラに中国大使館が正式に開設された。
19-036	ツバル	「パプアニューギニアは、サイクロン Tino で被害を受けたツバルとフィジーに対して災害援助として、約 88 万 US ドルを支援する」と同国のマラペ首相が発表
19-036	ツバル	ADB は、サイクロン Tino による被害からの復旧のため、ツバルに 300 万 US ドルを支援（ツバルでは、その人口 11,000 人の半数及び重要なインフラが被害を受けている）
20-016	トンガ	トンガで 7 月 3 日、共同海上調整センター（Joint Maritime Coordination Centre）が開設した。オーストラリアの国防協力プログラムの下で、7 万 5 千パアンガ（※約 3.3 万 US ドル）相当の設備が資金提供された。
20-016	トンガ	国際通貨基金（IMF）は、トンガは海面上昇や頻発するサイクロンなどの気候変動へ適応するため 6 億 7,100 万 US ドルが必要であると試算した。
20-033	トンガ	オーストラリア政府は、同国の太平洋海事安全保障プログラム（Pacific Maritime Security Program の一環として、トンガに 2 隻目のガーディアンクラス巡視船を引き渡した。
20-039	トンガ	トンガ海軍の新巡視船 VOEA Ngahau Siliva が 12 月 16 日、オーストラリアから到着した。乗組員 22 名はヌクアロファ湾で隔離中である。
19-035	ナウル	パラオ、ナウル、マーシャル諸島といった太平洋島嶼国首脳等は台湾の蔡英文総統の再選を祝福（蔡英文総統は、1996 年に行われた台湾初の総統選挙以来、最大の勝利となる得票数（約 820 万人）及び得票率（57%）を得る）

20-005	ナウル	ナウルは他の 9 か国と共同声明を発表し、世界的な COVID-19 パンデミックにも関わらず、サプライチェーンを維持することを約束した。
20-012	ナウル	ナウルとパプアニューギニア（PNG）のマヌス島の難民 28 人が、第三国定住のために米国に飛び立つ。一方、ナウルには約 200 人、PNG には 180 人の難民が残っているほか、200 人の難民がオーストラリアに移送され治療を受けつつ拘留されている。
20-006	ニウエ	ニウエの巨大な海洋保護区であるモアナ・マフ・マリン保護区がニウエ議会によって正式に設定された。12 万 7 千㎢に及ぶこの海域はニウエの排他的経済水域の 40%を占め、パラオに次いで世界で 2 番目に大きな保護区となる。
20-014	ニューカレドニア	ニューカレドニアで、10 月 4 日にフランスからの独立を問う国民投票が実施される。
20-029	ニューカレドニア	ニューカレドニアでフランスからの独立を問う国民投票が行われ、独立反対票が 53.26%でわずかに上回った。独立を問う国民投票は今回が 2 回目で、前回（2018 年）の独立反対票は 56.7%だった。
19-036	ニュージーランド	「太平洋島嶼国の住民は、気候変動の影響により、ニュージーランドに移住することを望んでいるわけではない。ニュージーランド政府は、気候変動による難民受け入れの準備ではなく、引き続き気候変動影響の軽減と（その影響を受ける）太平洋島嶼国を支援に力を注ぐ」と、国連の規約人権委員会の判断が示されたことを受け、ニュージーランド移民相は発言
19-037	ニュージーランド	2016 年当時、キリバス人男性が、海面上昇や気候変動の影響により、同国に住めなくなったという理由でニュージーランドへの亡命を求めたものの、同国から申請は拒否され、国外追放されたことについて、同者は、規約人権委員会に対し、ニュージーランドは彼の生命権を侵害したと主張。今般、同委員会は、「キリバスは深刻な状況ながら、十分な保護対策を講じられており、ニュージーランドの裁判所の決定は、彼の人権を侵害していない」と判断しつつも、「気候変動によって生命に関する権利を侵害される状況にある個人を、国は国外追放することはできない」との見解を示すとともに、「亡命を求めている個人は、自国に戻れば差し迫った危害に直面することを自ら証明する必要はない」と確認
19-040	ニュージーランド	ニュージーランドのアーダーン首相は、フィジー訪問の際、ニュージーランド警察とフィジー警察の新しいパートナーシッププログラムにおいて、国境を超える組織犯罪との戦いと捜査能力強化に注力

		すると述べるとともに、ニュージーランド政府は、フィジー警察の能力強化や両国地域での麻薬取引対策支援に、3 年間で 690 万米ドルを投資すると発表
19-042	ニュージーランド	ニュージーランド滞在の日本の国際海洋法専門家が研究成果として、島嶼国が技術の発達により漁業・鉱物資源の利益を得ることができる一方、同時に海洋環境の変化によって特に海面上昇による国土消失という深刻な課題に直面しているとして、国際的な協力が不可欠であると述べた。
20-001	ニュージーランド	太平洋の 8 か国（ミクロネシア連邦、キリバス、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、マーシャル諸島、ソロモン諸島及びバヌアツ）と 4 つの地域防衛パートナー（オーストラリア、フランス、ニュージーランド及び米国）は、共同で太平洋の 1,140 万㎢の海域の監視を海上及び上空から 2 週間実施した。
20-005	ニュージーランド	ニュージーランド空軍の航空機により、サイクロンに襲われたバヌアツに防水シート等の仮設避難所建設資器材を含む救援物資が輸送される。また、バヌアツとフィジーからニュージーランドへ帰国を希望する人々も、このフライトによって帰国の機会が得られた。
20-007	ニュージーランド	パラオのウミー・センゲバウ天然資源・環境・観光大臣は、オーストラリアとニュージーランドとの間の旅行制限を解除する「タスマン海横断 COVID-safe 旅行区域（trans-Tasman COVID-safe travel zone)」に着想を得て、他国との往来再開に先駆け台湾との間で同種の「travel bubble」が可能であると提案した。
20-009	ニュージーランド	クック諸島政府が、ニュージーランドと中国による太平洋島嶼国への支援への対応を慎重に進めている。中国の外務副大臣が議長を務めた TV 会議において「１つの中国の原則」に確固たる支持を表明するとともに、COVID-19 に対する中国の「透明性」と「恩義」を称賛した。一方で、ニュージーランドが太平洋島嶼国に 5,560 万豪ドル（3,290 万 US ドル）の外国援助費を表明した際には、クック諸島の外務大臣は中国の TV 会議と医療援助についてのコメントは拒否した上で、ニュージーランドの援助に感謝する声明を発表した。
20-010	ニュージーランド	オーストラリア人とニュージーランド人が両国間を往来することを認める「タスマン海横断旅行バブル」（Trans-Tasman bubble）の計画が両国政府から 6 月初旬にも示され、9 月までに運用可能になるだろうと同提案に関する専門家会議は述べた。
20-011	ニュージーランド	ニュージーランドは、COVID-19 危機下でも安全で効率的な商品輸送を行うことを目的とした、各国の港湾機関による世界的なイニシア

		チブに参加した。
20-014	ニュージーランド	ニュージーランドは、フィジーの「Bula Bubble」の提案に対して慎重なアプローチをとっている。
20-015	ニュージーランド	ニュージーランドのアーデーン首相は、「現時点で国境を開放するのは危険である」と述べた。タスマン間旅行バブル（trans-Tasman bubble）についても、太平洋地域の首脳らに対して「地域の全住人のために、慎重に行動したい」と述べ、国民の安全を確信するまでタスマン間旅行バブル開放に動くことはないと述べた。
20-015	ニュージーランド	フィジーホテル観光協会のトップは、カンタス空港が 10 月までのフライトを中止したこと及びニュージーランド観光大臣が国際旅行を来年まで認めない可能性があるとコメントしたことについて、フィジーや太平洋にとって最悪のシナリオだと述べた。
20-016	ニュージーランド	ニュージーランドで隔離措置のミスによって太平洋の旅行バブル（travel bubble）がさらに遠のいている。制度の欠陥によりオークランドの隔離施設からウェリントンに移動した女性2名のCOVID-19陽性が確認され、また数百人が検査無しで隔離施設を離れており、保健省は未だに追跡している。
20-017	ニュージーランド	ニュージーランド（NZ）空軍機がソロモン諸島の排他的経済水域（EEZ）で3日間の海上パトロールを実施。ソロモン諸島政府からのマグロ漁船監視の要請により、フォーラム漁業機関（Forum Fisheries Agency (FFA)）がコーディネートした。
20-017	ニュージーランド	ニュージーランドのロボット企業「X-craft」が、将来的に太平洋の漁業取締りができる自律海上艇「Proteus」の試験を実施している。
20-005	バヌアツ	ニュージーランド空軍の航空機により、サイクロンに襲われたバヌアツに防水シート等の仮設避難所建設資器材を含む救援物資が輸送される。また、バヌアツとフィジーからニュージーランドへ帰国を希望する人々も、このフライトによって帰国の機会が得られた。
20-005	バヌアツ	バヌアツに救援物資を輸送していたオーストラリア空軍の航空機が、医療機器を積んだ中国の航空機が滑走路に駐機していたため、引き返した。
20-007	バヌアツ	バヌアツの船舶代理店が、取り扱う外航貨物船の COVID-19 に関する制限の違反により 4,400US ドルの罰金を科された。
20-011	バヌアツ	バヌアツ政府は、COVID-19 パンデミックのため、8 月 4～7 日に予定されていた第 51 回太平洋諸島フォーラムを来年に延期することを正式に発表した。

20-022	バヌアツ	バヌアツは、2020 年前半の財政収支について、サイクロン・ハロルドと COVID-19 の 2 つの危機にもかかわらず、38 億バヌアツバツ（3,330 万 US ドル）の黒字を確保した。パスポート販売の急増（市民権売却プログラム（citizenship-for-sale programme）が対前年比 32%増）となったことがその要因である。
20-031	バヌアツ	バヌアツとオーストラリア両政府は、Pacific Fusion Centre をポートビラに設置することを発表。暫定センターは 2019 年 9 月からキャンベラで運用され、太平洋諸島フォーラム（PIF）加盟の 14 か国から 21 人のアナリストが派遣されている。
20-032	バヌアツ	オーストラリアの支援により来年バヌアツに設置される Pacific Fusion Centre は太平洋における安全保障の鍵だと喧伝されているが、インテリジェンスに関するセンシティブな情報を収集する同センターから、オーストラリア政府がどの程度影響力を及ぼすことができるか懸念がある。
19-036	パプアニューギニア	ブーゲンビルの災害対応センター（Bougainville's disaster management office）は、同自治政府に対して、現在使用している捜索救難用ボートが老朽化しており、新たなボートの提供を要請
19-036	パプアニューギニア	「パプアニューギニアは、サイクロン Tino で被害を受けたツバルとフィジーに対して災害援助として、約 88 万 US ドルを支援する」と同国のマラペ首相が発表
19-039	パプアニューギニア	パプアニューギニアのセントラル･ブーゲンビル地区選出の議員が、ブーゲンビル州の独立をめぐって、同国議会に対し、同州が一方的な独立宣言を行うこともできると警告。一方、ブーゲンビル問題を担当する同国の大臣は、憲法は国のいかなる部分の分離も規定していないと議会に対し発言（昨年の住民投票で同州住民の 98 パーセントが独立に投票したが、独立には、同国議会の承認が必要。また、その前には、同国とブーゲンビルの代表者との間で広範な協議が行われることになっているが、協議の期限は示されていない。）
20-012	パプアニューギニア	ナウルとパプアニューギニア（PNG）のマヌス島の難民 28 人が、第三国定住のために米国に飛び立つ。一方、ナウルには約 200 人、PNG には 180 人の難民が残っているほか、200 人の難民がオーストラリアに移送され治療を受けつつ拘留されている。
20-014	パプアニューギニア	パプアニューギニアのブーゲンビル自治州の大統領選挙に 24 人が立候補した。今後、8 月 11 日まで選挙運動が行われ、投票が 8 月 12 日から 9 月 1 日まで、集計が 9 月 2 日から 14 日に行われたのち、9 月 15 日までに選出される。

20-020	パプアニューギニア	パプアニューギニアのブーゲンビル自治州の大統領選挙について、選挙管理委員会はCOVID-19 による制限により、太平洋諸島フォーラム等の機関からの選挙監視員派遣が困難なため、同国の首都ポートモレスビーにある大使館等からの派遣を求めている。
20-020	パプアニューギニア	パプアニューギニア警察は、オーストラリア向けと思われるコカイン500 kg（5,800 万ドル相当）を押収した。
20-022	パプアニューギニア	パプアニューギニア（PNG）は、予定が遅れている政府の大規模インフラプロジェクト（水力発電所、空港の再開発、高速道路の建設、政府機関や最高裁判所の建設）に従事する中国人175 人（中国国営の建設会社の役員と従業員）に対し、PNG に戻ることを承認した。
20-023	パプアニューギニア	茂木外務大臣は8 月21 日、パプアニューギニア（PNG）のマラペ首相に対し、新型コロナウイルスから太平洋島嶼国が経済を回復するため、日本が「強力に」支援することを約束した。
20-027	パプアニューギニア	国連は、パプアニューギニア（PNG）のブーゲンビル自治州で実施された総選挙について、ブーゲンビルの人々の選挙への積極的な参加を通じて人権や民主主義の尊重、平和を追求する姿勢を示したとして祝福するとともに、選出されたイシュマエル・トロアマ大統領と協力し、ブーゲンビル平和協定の実施を引き続き支援することを約束した。
20-031	パプアニューギニア	日本は、茂木外相が 8 月にパプアニューギニア（PNG）を訪問し、COVID-19 パンデミックからの経済回復支援にコミットした。財政救済の主導的役割を担うことへの移行は、日本にとって重要な一歩であり、経済力に見合う国際的な政治的影響力を行使する「通常の国」になるという目標に役立つとともに、影響力を増大させる中国を念頭に太平洋地域へのアプローチを再構成しようとしている米豪と立場を同じくすることになろう。
20-039	パプアニューギニア	オーストラリア戦略政策研究所（ASPI）は、同国に最も近く、戦略的に重要なトレス海峡に面するパプアニューギニア（PNG）南部のダル（Daru）村で、中国の国営企業（China's state-controlled Fujian Zhonghong Fishery Company）が、PNG 政府と「包括的な多機能漁業工業団地」を建設する2 億ドルの契約を締結したことに関心を寄せている。
19-034	パラオ	2020 年1 月1 日より、パラオは、世界最大の海洋保護区を含む厳格な海洋保護政策の一環として、サンゴ礁に悪影響を与える日焼け止めの輸入・販売を禁止（この法律に違反した者は、物品を没収され、

		1000US ドルの罰金を科される）
19-034	パラオ	パラオ国家海洋保護法が 2020 年 1 月 1 日より施行され、同国の EEZ の 80%において、漁業、（海底資源の）採掘、生物等の採取が禁止された。残りの EEZ の 20%は国内の漁業のための海域となるが、同法の一部修正により外国漁船による（操業及び）輸出が許可されている。同国天然資源・環境・観光相は、広大な海域での違法漁船（フィリピンやインドネシアからの無許可の小型漁船）対策が課題ではあるが、6 月に予定されるオーストラリアからの新たなパトロールボート供与や他のパートナーからの協力により対処できると認識。同法の関係機関間の調整を担うパラオ国際サンゴ礁センター（PICRC）事務局長は、連携を強化するため、海上法令執行部（DMLE）の指令センターに職員の配置を検討中と発言。DMLE では、リアルタイムの船舶動静監視実現、船舶自動識別装置（AIS）を設置していない違法漁船への対応等を課題として認識
19-034	パラオ	142 名を超える中国人（パラオに観光ビザで入国し、労働ビザを保有せず）がパラオにおいて、無許可のオンライン賭博に従事していたとして逮捕
19-034	パラオ	台湾からの約 800 万 US ドルの支援により、Our Ocean conference 2020 において本会議場として使用される国立体育館の改修に関する起工式が開催（台湾企業による改修工事は 2020 年 5 月までの見通し）
19-035	パラオ	パラオ、ナウル、マーシャル諸島といった太平洋島嶼国首脳等は台湾の蔡英文総統の再選を祝福（蔡英文総統は、1996 年に行われた台湾初の総統選挙以来、最大の勝利となる得票数（約 820 万人）及び得票率（57%）を得る）
19-035	パラオ	パラオの海底ケーブル企業（BSCC）は、同国のインターネット環境を安定的に確保する観点から、バックアップとして必要な 2 本目の海底ケーブル設置に関して、パラオ国会（OEK）にプロジェクトへの保証を求める（同プロジェクトの費用は 25.4 万ドルと推計され、資金調達に関し ADB は利用できないため、同社は日本 2 社及びオーストラリア 1 社と調整を行っていると説明）
19-035	パラオ	パラオへの 2019 年の訪問者が、対前年比 11%減の 94026 人となり、2010 年以来、最低となる（11 月及び 12 月は対前年同月比増となっており、12 月は 2013 年来初めて日本人訪問者数が中国人より多くなるも、全体としては中国からの訪問者が、引き続き最大のシェアである）

19-035	パラオ	パラオでオンライン賭博に従事し、拘束された 84 人（中国人）が、50US ドルの罰金を科され、パラオから国外追放される予定（同決定に対し、そのような軽い処分は同様の犯罪を企む人間に誤ったメッセージを送ることになると反対する議員もいるが、6 名しかいない検察官はすでに過剰労働の状況にあり、これは現実的な解決方法だと法務大臣は答弁。）
19-036	パラオ	パラオ政府は、世界的な環境保護団体であり、太平洋島嶼国で 30 年以上活動する The Nature Conservancy と Our Ocean Conference 2020 の実施にあたり、パートナーシップを結ぶと表明。パラオ政府は、広範な市民組織の参加を得られるように、同団体に対し、地域の NGO の参加に必要な調整を要請するとともに、世界的な海洋問題に対して、実践的な解決策を見つけるために必要な多様な知識の提供を要請
19-036	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、中国で拡大するコロナウイルス（の侵入）に対応するため、大統領令により、中国からのチャーター便の受け入れを禁止するとともに、香港とマカオからの直行便を一時中断とすることを表明
19-037	パラオ	6 月 2 日から 6 日までポルトガル・リスボンで開催される国連海洋会議に先立ち、準備会議が、2 月 3 日の週に 2 日間の日程で、パラオとデンマークの国連大使を同議長として開催。市民社会団体、経済界、政府間及び国連機関の大臣と代表者が参加し、海洋危機への迅速な行動の必要性について議論
19-037	パラオ	パラオは、これまでの措置に加え、（同国入国までの）14 日以内に中国本土、香港、マカオに滞在又は同地域を経由した旅行客の入国を禁止
19-037	パラオ	日本のスカイマーク社が、同社として初めてパラオにチャーター便を 2 月 12 日から 1 か月間就航させる。（今夏には定期便の就航も予想されている。）T’ way（編者注：韓国の航空会社）も、2 月 19 日から同様に 1 か月間、日本からのチャーター便を就航させる予定。これらのチャーター便は、チャーター便に関する規則により、その後も継続されるかは未定
19-038	パラオ	2020 年 1 月からのパラオ国家海洋保護法（PNMS）の施行に伴い、パラオのレストラン等での魚不足が露呈。この魚不足により、フードセキュリティーの重要性と、そのための（大規模の商業漁業が行えない中で）パラオの沖合漁業者のキャパシティービルディングの必要性が明らかとなる（こうした状況に対し、同国天然資源・環境・

		観光省は、日本の ODA により、新たな漁船の購入、追加の集魚装置の導入、同装置の使用及び維持に関する技術支援、沖縄県の漁業者との交流プログラムを実施するといった調整を行っているほか、パラオ沖合漁業協会（BOFA）は、同省と協力し、漁業者の訓練受け入れ計画作成、効率的な沖合漁業の運営、価格安定のための購入システムの形成に取り組んでいる）
19-038	パラオ	2020 年に行われるパラオ大統領選挙（8 ヶ月後に予備選挙）は、現在まで、4 名（パラオの企業 CEO 及び元上院議員であるスランゲル Jr 氏、オイロ―現副大統領、トリビオン元大統領、実業家セード氏）大統領選を目指す意思を表明
19-039	パラオ	パラオのオイロー副大統領兼法務大臣が、現在の PSS H.I.Remeliik の代替となる新たなパトロールボート（Remeliik Ⅱ）の点検にオーストラリアを訪問（Remeliik Ⅱは現在建造中で、進水後、パラオの乗組員が乗船して訓練を実施し、5 月までにパラオへの航海準備を行い、6 月までにパラオへ来航予定。現在の PSS H.I.Remeliik より 35 フィート長い全長 139 フィート。最大乗員数 25 名。製造コストは推定 2,000 万 US ドル。24 年前にオーストラリアから寄贈された PSS H.I.Remeliik は、3 月までに役目を終え同国へ帰港予定。）
19-039	パラオ	本年 1 月 1 日に施行されたパラオ国家海洋保護法に対する、同国大統領選挙の 4 人の候補者の見解（(4 人ともマグロの国内市場への安定供給不足について言及の上）オイロー氏：行われるはずだったことが十分に速く行われなかった。セード氏：国内の漁業者のキャパシティ強化（が重要）。トリビオン氏：同法はペーパーワークだ。スランゲル Jr 氏：同法は良いイニシアチブだが改良が必要）
19-039	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、絶滅の危機から保護対象となっている魚種の禁漁措置について、一定の時期に解禁する計画を再考するよう、議会の上院及び下院に対し要求（1994 年に最初に課せられた禁漁措置について、長年終了させる圧力がかかってきたところ、今年初めに、これまで認められなかった措置が両院で受け入れられていたところ）
19-039	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、スカイマークによるパラオへの初フライトにあたり、同社の取締役会長を式典で歓迎（2018 年 5 月にデルタ航空が撤退して以来、日本パラオ間の直行便の再開となるスカイマークの運航は、現在チャーター便であるものの、本年 7 月より定期便の開始を計画している）

19-039	パラオ	パラオ議会（OEK）は、パラオ公益事業公社（PPUC）が 2020 年 4 月までに破綻するのを防ぐため、助成計画に関する同公社との議論を継続（同公社は、今年度 390 万 US ドルの損失が見込まれており、料金引き上げか財政援助がなければ破綻する、50 万 US ドルの政府による支援は十分でないと主張）
19-040	パラオ	パラオのオイロー副大統領兼法務大臣は、駐パラオ台湾大使からの情報として、昨年合意された両国の海上保安分野協力の一環として、台湾から２隻のボートが供与される予定であることを明らかにする一方、遠く離れた同国の南西諸島への航行が可能な、より大型のボート１隻の方が好ましいと同大使に伝えたと発言（同国海上警察の PSS　Remeliik の船長は、3 月に台湾を訪問し、現在建造中の船舶を視察する予定）
19-040	パラオ	豪外務省は、2019 年 12 月 17 日に開設した駐パラオ同国大使館に、初のパラオ駐在大使として、リシェル・ターナー（Richelle Turner）女史を任命したことを発表（これまでは駐ミクロネシア連邦同国大使がパラオを兼轄。一方、同女史は、外務貿易省（DFAT）のキャリア公務員で、現在は太平洋テレコミュニケーション部門の課長を務めており、以前には、フィジー・スバやインドネシア・ジャカルタで一等書記官としての勤務経験あり）
19-040	パラオ	パラオの非政府系組織による 10 年間に及ぶ研究成果によると、パラオのナマコ類が急激な減少（3 種類がそれぞれ、88%減、71%減、91%減 ）を示しているほか、マングローブ蟹、マングローブ二枚貝、マグロなども同様に減少しているとのこと（海岸沿いの漁業資源の収穫が生活の糧となる収入である者の 73%は女性である一方、高い商業的需要が資源の枯渇につながっているとして、データに基づく需給バランスのとれたシステムの構築を提言）
19-040	パラオ	パラオは、新型コロナウィルス（COVID-19）の感染拡大を受け、新たに日本と韓国への不要不急の渡航を避けるよう勧告
19-041	パラオ	パラオでは、新型コロナウイルスの影響で、2 月には同国訪問者数が約 50%減少し、観光当局者は 3 月にさらに減少すると予想
19-042	パラオ	パラオの監査当局は、アンガウル州の住民にとって唯一の海上公共交通機関である上陸艇「Regina Ⅳ」の修理が適切に履行されなかった原因は、この規模のプロジェクトを管理する能力と専門的技術が不足しているためだと結論付けた。
19-042	パラオ	日本とパラオは、アワ・オーシャン会議 2020 の開催を支援するため、最大 4 億円（約 365 万ドル）の無償資金協力契約を締結した。

19-043	パラオ	パラオの巡視船 H.I.Remeliik（39.5m）が 24 年の任務を終え、3 月 13 日の式典で解役した。同船は乗組員とともにオーストラリアに出発し、そこで船は解体され、乗組員は新しい代替船で２か月間訓練を実施した後、本年 6 月に戻る予定。
19-043	パラオ	パラオのほぼすべての国際定期航空便が一時運休となり、3/26 以降、グアムとパラオ間で週 1 回のユナイテッド航空のみとなる。
19-043	パラオ	パラオのサダン財務相は、COVID-19 危機について取り上げた国内のリーダーが集まる会議の場で、「政府の歳入について 50%超の不足が予想される」と述べた。
20-001	パラオ	アワ・オーシャン 2020 運営委員会の 3 月 23 日発表によると、8 月開催予定の同会議は追って通知があるまで予定通り準備が行われる。
20-001	パラオ	パラオへの訪問客数は、中国、マカオ、香港からの直行便の運休と COVID-19 の世界への拡散で、パラオの観光当局発表によると、2 月の到着者数は 42%減少し、3 月 1 日～23 日は 70.9%減少した。
20-002	パラオ	パラオに対し、日本の Pan Pacific International Holdings から寄付された新型コロナウイルス予防用の消毒用アルコールジェルと泡ハンドソープ 1,000 本が、JAL チャーター機による無料配送により、3 月 28 日パラオ国際空港に到着した。
20-003	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、上院合同決議に基づき、5 月 1 日にパラオ憲法を改正する Nationwide Election を実施する大統領令に署名した。この改正案はパラオの領域の境界の定義に使用される用語を変更するもの。
20-003	パラオ	パラオでは、出入国の制限は 4 月 30 日まで続け、貨物便は週に一度受け入れ、学校の閉鎖も 4 月 17 日まで延長する。一方、パラオでは現地での検査の準備のため、4 月 2 日、台湾から検査キット 1,000 個と 2 つの赤外線温度計が寄贈されるとともに、台湾の医療専門家からの訓練が行われている。
20-004	パラオ	パラオでは 5 月 1 日にパラオ憲法を改正する Nationwide Election が実施される。パラオ憲法における「群島基線」は国連海洋法条約に適合してはいるが、必要以上に厳格であるため、今回の提案はこの誤りを修正し、パラオが自らに制限をかけないようにするものである。
20-004	パラオ	日本はパラオの災害対応能力を強化するため、国連開発計画（UNDP）のパートナーシップ基金を通じ、750 万 US ドルを供与した。4 月 16 日、「パラオ災害・気候対応強化プロフェクト」（the Enhancing

		Disaster and Climate Resilience in Palau (ECDR) Project) の引渡式が行われた。
20-005	パラオ	台湾の中央感染症指揮センター（Central Epidemic Command Center（CECC)）によると、外交関係にあるパラオへの親善訪問から帰国した海軍艦艇乗組員 24 人の COVID-19 感染が確認された。
20-005	パラオ	パラオを 3 月に親善訪問した台湾艦船の乗組員が COVID-19 に感染したことについて、パラオの指導者らはパラオで感染した可能性はほとんどないと述べた。
20-006	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、最後の共和国施政方針演説を行い、最終年は COVID-19 の影響が色濃く、観光客が 2020 年は 52%、2021 年は 92%減少し、2020 年と 2021 年の国内総生産の 23%、6 千万米ドル超減少が予想されるほか、民間部門の 38%に相当する 2600 の仕事に直接影響があるという見通しを示しながらも、パラオの封鎖解除は「科学的及び医学的な判断に基づいて行い、経済的理由では行わない」、「段階的かつ慎重に行う」と述べた。
20-006	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は 4 月 27 日、COVID-19 の制限でグアムに取り残されている市民を帰国させる航空便を 5 月 21 日にチャーターすると発表した。
20-006	パラオ	パラオ公共基盤・産業・商業省は、中国、マカオ、香港からの旅行制限を 6 月 30 日まで延長した。
20-006	パラオ	パラオの巡視船 Remeliik が 5 月 1 日の Nationwide Election のための投票用紙や医薬品、教材を同国遠隔地の南西諸島に届ける。
20-006	パラオ	アジア開発銀行（ADB）は COVID-19 対応強化のため、太平洋の３か国に対する合計 2,700 万ドルの資金援助を発表した。パラオには 2,700 万ドルの融資、マーシャル諸島には 600 万ドルの助成金、ソロモン諸島には 300 万ドルの助成金と同じく 300 万ドルの融資を行う。
20-007	パラオ	パラオで開催予定のアワ・オーシャン会合 2020 の日程が、当初予定の８月から 12 月第 1 週に変更された。
20-007	パラオ	パラオ憲法を改正する国民投票が 5 月 1 日実施され、非公式結果によれば、投票総数 4,478 票で、賛成が 4,327 票と圧倒的に多く、全ての州で承認された。反対は 143 票だった。
20-007	パラオ	パラオのウミー・センゲバウ天然資源・環境・観光大臣は、オーストラリアとニュージーランドとの間の旅行制限を解除する「タスマン海横断 COVID-safe 旅行区域（trans-Tasman COVID-safe travel zone)」に着想を得て、他国との往来再開に先駆け台湾との間で同種

		の「travel bubble」が可能であると提案した。
20-007	パラオ	日本の民間企業数社の支援によって寄贈された消毒薬の濃縮液がパラオに到着し、希釈され総量 10 トンとなる消毒液は各家庭に届けられる。
20-008	パラオ	パラオの海上警備・野生生物保護局長にビクター・レメンゲサウ氏が、海上法執行部長にエマーソン・ノブオ氏がそれぞれ昇進した。
20-008	パラオ	オーストラリアは、パラオへ２つ目となるインターネット海底ケーブルの敷設に向けた海洋調査のため 561,000US ドルを提供する。
20-009	パラオ	9 月のパラオ大統領予備選挙に向け、出馬する候補者 4 名による第 2 回討論会が 6 月 11 日に実施されることが承認された。立候補しているのは Johnson Toribiong 氏、Alan Seid 氏、Raynold Oilouch 氏（※現副大統領兼法務大臣）、及び Surangel Whipps Jr.氏。
20-009	パラオ	パラオ税関は 5 月 19 日､マットレスに隠された中国製たばこ 848 カートンを押収した。
20-010	パラオ	パラオ政府は、8 月に開催予定だったアワ・オーシャン 2020 会合を延期し、12 月 7～8 日に開催すると発表した。
20-011	パラオ	パラオ法務省は 6 月 6 日､コロールにある海上法執行部門の施設で、2020 年法務省法執行職員編隊訓練及び点検を実施した。
20-011	パラオ	3 月 28 日、在パラオ日本大使館は、新型コロナウイルスのパンデミックが終わったらパラオを訪問するよう勧めるツイートを投稿した。閲覧数は 100 万を超え、1 万 3 千人以上の日本人が「いいね」をクリックした。
20-013	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、太平洋諸島フォーラム（Pacific islands Forum（PIF））の次期事務局長は、紳士協定に基づき、ミクロネシア地域（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島、キリバス、ナウル）が務める順番だと語った。
20-013	パラオ	6 月 15 日、パラオ共和国のコロールにおいて、柄澤在パラオ大使とマルグ国務大臣との間で，無償資金協力 2 件（保健・医療関連機材供与，防災・減災関連機材供与，合計 4 億円（約 280 万ドル））に関する交換公文の署名が行われた。
20-013	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領とノルウェーのソルベルグ首相が共同議長を務める「High Level Panel for a Sustainable Ocean Economy」は、COVID-19 パンデミックからの回復では、浪費の構造を終わらせ､循環型の経済を加速しなければならないと強調している。来年中に行動計画を発表するとしている。

20-013	パラオ	【観光業の是非に関し、パラオを好事例と評価する論説】①過去 10 年間、海洋保護においてかなりの進歩があったが、多くの場合、観光とそれがもたらす関連収入は、海洋保護区（MPA）を指定する正当な理由を生み出すための重要な要素となっている。②パラオのレメンゲサウ大統領は 2020 年 1 月 1 日に EEZ の 80%を海洋保護区とし、外国からの入漁料収益を放棄した。一方、海洋保護区であっても世界中の人々がパラオの海域でダイビングやシュノーケリングを楽しんでおり、その結果、パラオは GDP が高く失業率は低く抑えられて太平洋島嶼国の中では比較的状態が良い。レメンゲサウ大統領の先見の明は世界の希望の道しるべである。③世界が封鎖されていることにより、観光に従事する 7,500 万～１億人もの人々が失業すると予想されている。また、観光収益の減少により、海洋保護区の管理者の業務に支障を来しており、多くの人々の収入が失われることから、海洋保護区や国立公園での密猟の蓋然性が生じている。④人類は飛行機、船、車での移動を避けて炭素排出量を劇的に減少させるべきと主張する人もいるが、旅行により学んで見聞を広め、世界の美しさ、文化そして生物多様性を未来の世代へ守るために行動する創造力を探求すべきであり、そうすれば旅行の良い面が悪い面をはるかに上回る。
20-014	パラオ	米国内務省は自由連合盟約（コンパクト）３か国であるパラオ、ミクロネシア連邦（FSM）、マーシャル諸島（RMI）における COVID-19 の経済的影響に関する調査報告書を発表した。
20-014	パラオ	JAMSTEC は「The Sailing Towards a Plastic-Free Ocean：プラスチックのない海への帆走」プロジェクトを実施し、日本・パラオ親善ヨットレース 2019/2020 において、ヨットレース実行委員会と共同でレース中のマイクロプラスチック観察を行うとともに、パラオの 8 歳から 13 歳までの子どもたちを訓練帆船「みらいへ」での 3 週間の航海に招待し、海洋の実態や知識、直面する様々な課題について考える力を備えた次世代オーシャンリーダーの育成を目的とした海洋リテラシープログラムを提供した。
20-015	パラオ	パラオのウミー・センゲバウ大臣は、アワ・オーシャン会合 2020 に向けた改修工事は引き続き順調に進んでおり、計画された改修工事のほとんどが 7 月で終了すると述べた。
20-015	パラオ	パラオの大統領選挙が 11 月 11 日に予定されている。立候補者は、Alan Seid 氏、Surangel Whipps, Jr.氏、Raynold “Arnold” Oilouch 氏、Johnson Toribiong 氏（2009 年～2013 年の大統領）の 4 名であ

		る。
20-015	パラオ	パラオの保健省及び国家非常事態委員会（National Emergency Committee）は入国者の隔離手続きを縮小する。政府による隔離・検査後の自己隔離要請を取り止める。またグアムでの航空機搭乗前の隔離日数を2週間から1週間に縮小する。
20-015	パラオ	南太平洋観光機構（STPO）のCEOは、オーストラリアとニュージーランドは太平洋島嶼国すべてにとっての主要な観光客供給源ではなく、旅行バブルが機能するためには、政府がそれぞれの市場と交渉する責務があるとし、パラオ政府は日本等との旅行バブルを交渉するべきだと述べた。
20-015	パラオ	韓国国土交通部は、韓国とパラオが、需要の増加に伴い、両国間のフライト数の上限を引き上げることについて合意したと発表した。同部の声明によると、大韓航空とアシアナ航空が合計週6便を運航することについて、昨年冬期に認められたほか、韓国LCCキャリアについてもパラオへの運航が認められた。
20-015	パラオ	台湾交通部は、台湾を拠点とするエバー航空が台湾・パラオ間で週2便運航する計画であり、数日内に承認が与えられると述べた。
20-016	パラオ	パラオのサダン財務大臣は、2020年度予算として6,650万ドルを見込んでいた地方歳入は、COVID-19 の影響により第3四半期までに65%（4,320万ドル）しか回収できておらず、歳入不足は2,300万ドルに達し、COVID-19 発生当初の予想である2,100万ドルより200万ドル多くなる見込みであると国家指導部（national leadership）に報告した。
20-016	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は「議論すべき大きな課題は、必ずしもCOVID-19 のない世界ではなく、COVID-19 をどのようにして適切に管理するかである。」と述べ、国境開放の議論を開始しようとしている。
20-016	パラオ	パラオ政府観光局（Palau Visitors Authority（PVA））は6月28日、「Ocean 16 Cleanup」をカヤンゲル州で開始した。
20-016	パラオ	ミクロネシア連邦（FSM）政府は、世界銀行と新たなパートナーシップ協定を締結した。2021年に世界銀行の地域事務所を首都ポンペイに設立するもので、FSM、マーシャル諸島（RMI）及びパラオでの活動をサポートする。
20-017	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、新たに笹川平和財団の理事長に就任した角南篤博士に祝意を示すレターで、「笹川平和財団は、笹川会長と日本財団の支援とともに、健康で安全で回復力のある海洋とい

		う共通のビジョンへの支援を行うために連携しているパラオの真の友である。」、「大統領としての在任期間の取り組みで、特に大きなものはパラオ海洋保護区の実施だが、同財団のサポート無しでは実現できなかった。」と述べた。
20-017	パラオ	持続可能な海洋経済に関するハイレベル・パネル（国連の支援を受け、ノルウェーとパラオが共同議長を務め、14 人の世界的指導者で構成）は、海洋環境保護への投資（例として漁業資源やマングローブの回復、洋上風力発電への投資、海上輸送の脱炭素化等）によって多くの沿岸国に新型コロナウイルスからの「blue recovery」の可能性をもたらすと報告。
20-018	パラオ	パラオの巡視船 Remeliik が 7 月 22 日にオーストラリアに出発し、退役する。オーストラリアで少なくとも 8 週間の訓練を受け、さらに新巡視船 RemeliikⅡで数週間訓練を行い、10 月にパラオに戻ってくる予定である。
20-018	パラオ	パラオのトミー・レメンゲサウ Jr.大統領が、ガラルド州の新酋長（the new chief Madrengebuked of Tublai clan of Ngaraard State）となった。
20-018	パラオ	米海軍の艦船がパラオ・コロールに入港した。パラオ政府は「地域での関係強化と技術的支援及び訓練を提供する人道的任務の訪問」としている。乗組員のうち 69 人はペリリュー島の飛行場に移動してキャンプを構え、飛行場の修理を行う。
20-019	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、定例記者会見の場で、紳士協定が守られ、ミクロネシア地域から太平洋諸島フォーラム（PIF）次期事務局長が選出されるよう求めると再度強調。
20-019	パラオ	アジア開発銀行（ADB）はパラオに対し、COVID-19 は確認されていないものの、その備えと、経済対策のため、2 千万ドルの融資を行う。
20-019	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、日本財団、笹川平和財団・海洋政策研究所（OPRI）及びエコノミストが主催したウェビナー「ブルー・リカバリー・シリーズ」で講演し、COVID-19 パンデミックで多くの国の関心が気候変動から離れているが、世界のリーダーたちは議論を継続し、行動する必要があると述べた。
20-019	パラオ	台湾の在パラオ大使は、パラオが台湾との旅行バブル（travel bubble）を計画していることについて、「その交渉は、パラオがグアムに残されている自国民の本国送還を完了させてからだ」と述べた。一方、パラオのレメンゲサウ大統領は、国民の生活の糧を確保する

		義務もあるとして、台湾との旅行バブルがパラオにとって最善の選択肢であり、旅行バブルが安全に導入される方法を検討しているが、議論すべきことは多くあると述べた。
20-019	パラオ	GlobalFootPrint(※資源管理の方法や気候変動への対応を調査研究する機関）によれば、世界 58 カ国 381 リーフで実施した調査で、パラオはリーフ・シャークの個体数が豊富な国の一つだと分かった。
20-020	パラオ	米国はパラオコンパクトレビュー協定（Compact Review Agreement (CRA)）から 700 万ドルを使用し、パラオの 2 つ目の海底光ファイバーケーブルへの資金援助を行うことを承認した。オーストラリアのほか、日本の国際協力銀行も資金援助をしている。
20-020	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、同国に不可欠な航空サービス（essential air services）を 9 月 1 日までに再開させる大統領令に署名した。
20-021	パラオ	パラオで 11 月に開催される大統領選挙及び総選挙について、議会上院（定数 13）に 27 名（現職 11 名、新人 16 名（トミーレメンゲサウ大統領の息子を含む））、大統領選挙に 4 名（レメンゲサウ大統領の義弟である Surangel Whipps Junior 氏、Alan Sied 氏、Raynold Oilouch 副大統領及び Johnson Toribiong 前大統領）が立候補した。
20-021	パラオ	パラオは、国内に取り残されている外国人が帰国するためのチャーター便を承認する。
20-022	パラオ	米国のエスパー国防長官が 8 月 28 日にパラオを訪問。米国高官がパラオを訪れるのは 1986 年のジョージ・シュルツ元国務長官以来で、その時はコンパクト自由協定の条件交渉を行った。エスパー国防長官のパラオ訪問は、米国が西太平洋でのプレゼンスを再確認する目的があるとみられる。
20-024	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、同国で 12 月 7・8 日に開催予定のアワ・オーシャン会合 2020 について、「バーチャル又はハイブリッド（来場できる人は来場でき、他の人はバーチャル参加も可）で行う可能性がある」と述べた。
20-024	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、同国の海洋保護区の監視能力強化のため米国の更なる支援を求めるとし、「米海軍又は沿岸警備隊がパラオの海域で演習し、同時に海域の監視の手助けとなる、といった協力のアイディアが挙げられる」と述べた。
20-024	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、パラオの経済発展には同盟国の協力が必要であるとし、「パラオの経済的自立は目標ではあるが、当面あり得ないことであり、我々は今後も友情と寛大さ、そして援助を

		頼りにしている」と述べ、自国のみでなく、米国、日本、台湾、韓国といった経済大国との友好関係によって経済発展することができると語った。
20-024	パラオ	年の 1 月に発効したパラオ国立海洋保護区（PNMS）の設定により、外国の大規模マグロ漁船禁止され、地元市場でのマグロ不足という副作用をもたらしている。これまでパラオの漁師は沿岸で漁を行い、外国漁船が沖合で漁をしていたため、パラオは沖合での漁の能力が向上していない。
20-025	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、にパラオを来訪したエスパー米国防長官へ手渡した手紙（note）で、パラオにおける米軍の陸上基地、港湾施設及び飛行場の受入れと広大な海洋の監視の支援になるとして米沿岸警備隊のプレゼンスを提案したことを明らかにし、「自由連合盟約のメカニズムを使って、米軍はパラオに常駐するべきだ」と述べた。
20-025	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、キリバス、ナウル、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島の首脳で対面形式により開催するミクロネシア・サミット（Micronesian Presidents' Summit（MPS））をパラオがホストすることを確認したと述べた。
20-025	パラオ	パラオ観光局の Ocean 16 cleanup からわずか 2 か月で、またカヤンゲル州の海岸に多くのごみが集まった。
20-025	パラオ	パラオ国際サンゴ礁センター（PICRC）は、漁業保護信託基金が 300 万ドル近くまで増えていると発表した。同基金は、目標額の 1000 万ドルに到達した時点で、国立海洋保護区（PNMS）の監視、法執行、訓練、管理及びエコツーリズムのための持続的な資金供給に使用される予定。
20-025	パラオ	パラオの新巡視船 RemeliikⅡの船長と乗組員がオーストラリアで訓練を実施
20-026	パラオ	パラオで大統領予備選挙が 9 月 22 日実施され、Raynold Oilouch 氏と Surangel Whipps Jr.氏が 11 月 3 日の大統領選挙に進むこととなった。
20-027	パラオ	豪州キャンベラで 9 月 18 日、パラオのガーディアン級新巡視船 RemeliikⅡの引渡式が行われた。同巡視船は 10 月 21 日までにパラオに向けて出発予定。
20-027	パラオ	パラオ・アンガウル州で、4 年近く故障していたフェリー「Regina Ⅳ」（76 フィート（約 23.2m））が夏から再稼働している。同州知事は「島を景気づかせており、希望を与えている」と述べている。

20-027	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、国連の Sustainable Development Goals Moment のバーチャル会議で、貧困と減少と 2030 アジェンダの達成のためには健全な海が重要であるとし、海は COVID-19 からの経済のより良い回復（building back economy better）のために不可欠なものであり、海を守り、海と戦うことが最優先であると述べた。
20-028	パラオ	12 月のアワ・オーシャン会合に備えて「Global Village」が 9 月 28 日に、メイン会場となるパラオ国立体育館が 29 日に引き渡された。引渡式では、パラオの支援国であるニュージーランド、オーストラリア、日本及びインドなどが祝意とパラオの支援を示したほか、日本財団会長などもバーチャルでスピーチを行った。
20-028	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長がミクロネシア地域から選出されない場合、PIF を離脱することをほのめかした。
20-029	パラオ	パラオはアワ・オーシャン会合開催のための施設改修、インフラ整備費等として 1,900 万ドルを受け取り、関連工事は COVID-19 パンデミック間での企業収入と人々への仕事をもたらした。一方、会合は対面とバーチャルを組み合わせたハイブリッド方式の会場設営のため、現在、技術専門家を迎えて準備作業が進行している。
20-029	パラオ	駐パラオ台湾大使は、パラオ・台湾間で旅行バブルが確立すれば、台湾からパラオに多くの旅行者が訪れると語った。現在、台湾とパラオは医療患者が台湾に渡航できる医療旅行バブルを確立している。台湾は今週パラオからの医療患者の輸送支援のため、60 万ドルの助成金をパラオに提供した。
20-030	パラオ	パラオの第 5 代大統領クニオ・ナカムラ氏が 10 月 14 日亡くなった。ナカムラ元大統領は 1993 年から 2 期 8 年大統領を務め、レメンゲサウ Jr 現大統領はその間、副大統領を務めた。
20-030	パラオ	台湾は、初めての「旅行バブル」としてパラオとの二国間旅行を開始する。旅行代理店の団体旅行に限定し、隔離は免除となる一方、PCR 検査陰性証明や医療保険加入が要件となる
20-030	パラオ	米沿岸警備隊の設標船「Sequoia」が航行援助施設に関するプロジェクトの作業再開のため 10 月 15 日パラオに到着した。Sequoia は今年の 5 月と 6 月に 10 の浮標を新設し、43 の既存の浮標を修理している。
20-031	パラオ	米国のブレイスウェイト海軍長官が 10 月 19 日、パラオを訪問した。8 月のエスパー国防長官に続く歴史的な訪問となり、パラオのレメ

		ンゲサウ大統領は、この連続した訪問は両国の特別な関係を示していると述べた。
20-031	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長問題に関する Island Times 紙の取材に対し、ミクロネシア地域から次期事務局長が選出されない場合、もはや PIF に留まる価値はないと述べた。
20-032	パラオ	パラオ大統領選挙が 11 月 3 日実施され、Surangel Whipps Jr. 氏は 4,640 票、Raynold Oilouch 氏（現副大統領）は 3,438 票だった。不在者投票 2 千票以上が未集計だが、Oilouch 氏は、逆転は難しいとして敗北を認めた。
20-032	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、12 月に予定されていたアワ・オーシャン会合（OOC）を 2021 年に延期することを発表した。「COVID-19 の公衆衛生上の懸念と旅行制限が続いており、現時点で実行不可能である」と述べた。
20-032	パラオ	オーストラリアから新たにパラオに供与されたガーディアン級巡視船（GCPB）RemeliikⅡ（全長 39.5m、司令官：Emerson Nobuo 少佐）が 10 月 28 日、パラオに到着した。
20-032	パラオ	台湾の中央感染症指揮センター（Central Epidemic Command Center）は 10 月 24 日、パラオとの旅行バブル計画の延期を発表した。
20-032	パラオ	米国、オールトラリア及び日本はパラオの 3000 万ドルの海底ケーブルプロジェクトに資金を提供する。3 か国が連携してのプロジェクト支援は初となる。
20-033	パラオ	パラオ議会は、太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長について、ミクロネシア地域としての候補者（※マーシャル諸島の駐米大使ジェラルド・ザッキオス氏）を全面的に支持する決議を採択した。
20-033	パラオ	米国防省は、パラオ排他的経済水域における違法操業を監視するため、空軍の監視システム「Sea Daron aerial surveillance program」をパラオ国際空港に設置中。
20-033	パラオ	アジア開発銀行は、「パラオの災害に強いクリーンエネルギー融資プロジェクト」により、約 900 の低所得世帯や女性の借り手を対象に、パラオ国家開発銀行（National Development Bank of Palau）を仲介して手頃な融資を行い、社会活動や研修会といった意識向上活動を行う 300 万ドルの助成金を承認。
20-034	パラオ	Radio NZ のパラオ特派員によると、パラオの新大統領となる Surangel Whipps Jr.は、選挙遊説時に台湾は更に支援を与えてく

		れると述べており、台湾との良好な関係を継続する可能性が高い。新政権の優先順位は、中国への外交関係転換ではなく、COVID-19 関連で落ち込んだ経済の立て直しと考えられる。
20-035	パラオ	パラオの選挙管理委員会は、11 月 3 日に実施された大統領選挙及び総選挙の公式結果を発表した。大統領選挙は Surangel Whipps Jr. 氏が 5,699 票を獲得し、 4,351 票の Raynold Oilouch に勝利した。副大統領選挙は J.Uduch Senior 氏が 5,112 票を獲得し、4,671 票の Frank Kyota 氏に勝利した。議会については、上院で 7 人の現職者が再選、6 人が新人となった。下院では Sabino Anastacio 議長を含む多くの現職者が議席を維持した。
20-035	パラオ	パラオ航空局は、定期便再開を視野に、入国者管理に関する新たな検疫認証システムを導入する。入国者はオンライン申請し、財務省を経て、保健省で利用可能な隔離施設（400 室（うち 100 室は陽性者用）が十分か確認する。
20-036	パラオ	パラオ航空局によると、2019 年 4 月に着工したパラオ国際空港改善プロジェクトは 1 月末までに完了する予定。2800 万ドルの改修プロジェクトで、日本空港ビルデング株式会社や双日株式会社が出資している。
20-037	パラオ	オーストラリアからパラオに寄贈された新巡視船 RemeliikⅡは、米国とオーストラリアが支援し、来年から実施されるレーダーと航空機による空中からの監視プログラムと連動し、排他的経済水域での密漁などの監視活動に当たる。空中監視プログラムによって海上での違法活動をライブ映像として直接とらえ、RemeliikⅡが取締りに向かえるようにすることがねらい。
20-037	パラオ	パラオ保健省は、COVID-19 ワクチンのアクセスについて、以前は WHO 等が支援し、170 か国が参加する、途上国へのワクチン供給を図る「COVAX Facility」イニシアチブに参加する意向だったが、これには参加せず、米国疾病予防センターからワクチンを受け取ることを決定した。
20-037	パラオ	パラオを含む 14 か国による持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネルは、「持続可能な海洋経済のための変革：保護、生産及び繁栄に関するビジョン」を発表した。参加国はまた、2025 年までに国家管轄権内の海洋区域の 100%を持続可能な形で管理する「Give it 100%」キャンペーンを開始する。

20-038	パラオ	パラオの新巡視船 RemeliikⅡが（※同船の任務開始から）最初の違法操業船逮捕を行った。ハトホベイ州ヘレン環礁で中国漁船を捕捉した。一方、この逮捕により、COVID-19 感染が確認されていないパラオで外国船舶への乗り込みを行うことは、外国船舶の入港と同様に、国内にウイルスを持ち込むリスクがあるという課題が現実のものとなった。海上警備・野生生物保護局のビクター局長は、当該漁船の刑事処分手続きをどう進めるかまだ決定していないと述べている。
20-038	パラオ	パラオの次期大統領スランゲル・ウィップス Jr 氏とその経済回復小委員会が、COVID-19 ワクチン接種が開始される前から、台湾との「無菌回廊」（sterile corridor）を通じた安全な旅行を開始することを推進しているとプレスリリースした。
20-039	パラオ	パラオで違法操業をしたとして拘束された中国漁船は、コロール州の海域に移送され、乗組員 28 人が同船上で検疫・隔離中であるが、レメンゲサウ大統領は「COVID-19 の有無にかかわらず、違反船を捕まえるのはパラオの責任である」と述べ、パラオは COVID-19 を持ち込むリスクがある違反者を拘束するべきではなかったという意見を一蹴し、現在実施中の船内捜索終了後に政府は訴追方法を決定すると述べた。
20-039	パラオ	12 月 10 日、日本政府の草の根・人間の安全保障無償利金協力による「北部漁業組合ボート整備計画」の引渡式が開催され、在パラオ日本国大使館の柄澤大使から北部漁業組合に 25m のボート（供与額約 51,394 ドル）が供与された。
20-039	パラオ	パラオのアンガウル州のボート「Regina Ⅳ」の修理に関して不正行為があったとして同州の元知事が告発されている事件について、同氏は無罪を主張した。同船の修理には国から 50 万ドルの予算が割り当てられ、アンガウル州知事に実施の権限が与えられたが、約 6.4 万ドルが旅行やその他の修理に関係ないサービスに使用されたとされている。
19-036	フィジー	「パプアニューギニアは、サイクロン Tino で被害を受けたツバルとフィジーに対して災害援助として、約 88 万 US ドルを支援する」と同国のマラペ首相が発表
19-038	フィジー	山本防衛副大臣と(PALM９の高級事務レベル会合のために来日した)フィジーのカラン首相府次官及び外務次官代行が会談し、両国の防衛と安全保障に関する協力の拡大について議論（カラン次官は、海上安全保障分野における海上保安庁からフィジーに対するこれまで

		の支援と協力への感謝を伝達）
19-040	フィジー	ニュージーランドのアーダーン首相は、フィジー訪問の際、ニュージーランド警察とフィジー警察の新しいパートナーシッププログラムにおいて、国境を超える組織犯罪との戦いと捜査能力強化に注力すると述べるとともに、ニュージーランド政府は、フィジー警察の能力強化や両国地域での麻薬取引対策支援に、3 年間で 690 万米ドルを投資すると発表
19-042	フィジー	フィジーのバイニマラマ首相がオーストラリアの造船所を訪ね、新しいガーディアンクラス海軍艦艇「Savenaca」（23 名乗り、航続距離 3,000 マイル）の引き渡しを受ける。
20-005	フィジー	ニュージーランド空軍の航空機により、サイクロンに襲われたバヌアツに防水シート等の仮設避難所建設資器材を含む救援物資が輸送される。また、バヌアツとフィジーからニュージーランドへ帰国を希望する人々も、このフライトによって帰国の機会が得られた。
20-005	フィジー	The Pacific Humanitarian Pathway on COVID-19（PHP-C）を通じた初めての医薬品として、COVID-19 対策に使用される顔用マスク５万枚と防護マスク２万枚がフィジーのナディに到着した。
20-009	フィジー	オーストラリアは「タスマン海横断旅行バブル（trans-Tasman travel bubble)」へのフィジーの参加を支持した。
20-014	フィジー	フィジーは、政府の推定で経済の 40%、フィジーホテル観光協会の推定では関連する仕事も含めれば 60%近くを観光に依存しているが、FHTA のトップは最大 98%の観光関係労働者が解雇されたと推定している。
20-014	フィジー	ニュージーランドは、フィジーの「Bula Bubble」の提案に対して慎重なアプローチをとっている。
20-015	フィジー	フィジーホテル観光協会のトップは、カンタス空港が 10 月までのフライトを中止したこと及びニュージーランド観光大臣が国際旅行を来年まで認めない可能性があるとコメントしたことについて、フィジーや太平洋にとって最悪のシナリオだと述べた。
20-021	フィジー	フィジー警察に対する太平洋諸島警察長官（Pacific Islands Chiefs of Police (PICP)）の議長引渡式が初めてオンラインで実施された。
20-030	フィジー	フィジーの国連常駐コーディネーターは、国連薬物犯罪事務所（UNODC）の海上犯罪プログラム（GMCP）に対し、フィジー海軍の海上監視・海難救助調整センター（FMSRCC)の機器のアップグレードを要求した。

20-031	フィジー	フィジーのスバで開かれた台湾が主催するレセプションで、招待されていないにもかかわらず会場に入ろうとした中国大使館職員と間で殴り合いが発生し、台湾当局の職員が頭部を負傷した。同レセプションには、フィジー政府の 2 人の大臣等が出席していたが、中国との外交関係からめったに見られないケースだった。中国外務省は、定例会見の場で、台湾が公然と「建国記念日」イベントを開催したと主張した。
19-036	フランス領ポリネシア	中国（船籍）の漁船が、昨年 5 月、タヒチ沖で燃料を含む数百リットルの液体を海洋投棄したとして、フランス領ポリネシアの刑事裁判所は、同船を所有する中国の水産会社に 36 万 US ドル、船長に 3000US ドルの罰金を科す（被告弁護団は、液体の海洋投棄は、漁船の緊急措置であり、同裁判は中国で行われるべきと抗議）
20-004	フランス領ポリネシア	フランス領ポリネシアで、アルトゥア環礁に乗り揚げた中国漁船の貨物倉から、ヒレを腹に入れられ腹が縫い合わされているサメが見つかった。同船は検査後に出港が許可された。法律では保護種が生きていようが死んでいようが、所持又は運搬すれば法律違反になるとして、環境保護団体は政府に抗議。
20-017	フランス領ポリネシア	フランス領ポリネシアは、太平洋諸島フォーラム（PIF）の事務局長を選出する特別会合を 10 月又は 11 月にタヒチで開催することを申し出た。今年の PIF は COVID-19 の影響で中止され、PIF 議長のツバルのナタノ首相は事務局長選出を来年まで延期することを先月提案していた。
20-017	フランス領ポリネシア	COVID-19 による国境閉鎖から 4 か月ぶりにフランス領ポリネシアに米国ロサンゼルスから観光客を乗せた航空便が到着した。
19-034	マーシャル諸島	マーシャル諸島の新大統領にデービット・カブア氏（初代大統領アマタ・カブア氏次男、これまでに長く国会議員を務めているほか、保健相や内務相を経験）が就任
19-035	マーシャル諸島	パラオ、ナウル、マーシャル諸島といった太平洋島嶼国首脳等は台湾の蔡英文総統の再選を祝福（蔡英文総統は、1996 年に行われた台湾初の総統選挙以来、最大の勝利となる得票数（約 820 万人）及び得票率（57%）を得る）
19-040	マーシャル諸島	韓国籍船のはえ縄漁船が、マーシャル諸島の海域での有効な許可を受けずに、2 月 2 日から 9 日まで、同国の排他的経済水域内で漁業を行っていたと して、同国海洋資源局（Marshall Islands Marine Resources Authority: MIMRA）の Legal Officer が船舶所有者、船

		長等を起訴。
20-006	マーシャル諸島	アジア開発銀行（ADB）はCOVID-19対応強化のため、太平洋の３か国に対する合計 2,700 万ドルの資金援助を発表した。パラオには2,700万ドルの融資、マーシャル諸島には600万ドルの助成金、ソロモン諸島には300万ドルの助成金と同じく300万ドルの融資を行う。
20-007	マーシャル諸島	マーシャル諸島は、COVID-19対策で実施中している全ての旅行者の入国禁止及び同国居住者の海外旅行自粛を6月5日まで1か月延長した。
20-008	マーシャル諸島	マーシャル諸島海洋資源局は、COVID-19の影響により、地域全体で漁業による歳入が少なくとも20%減少すると予想している。
20-012	マーシャル諸島	マーシャル諸島の国家災害委員会（National Disaster Committee）は、国境封鎖を7月5日まで一カ月間延長する決定をした。
20-013	マーシャル諸島	マーシャル諸島は日本から医療機器のための300万ドルの無償資金協力を受けた。
20-014	マーシャル諸島	米国内務省は自由連合盟約（コンパクト）３か国であるパラオ、ミクロネシア連邦（FSM)、マーシャル諸島（RMI）における COVID-19の経済的影響に関する調査報告書を発表した。
20-016	マーシャル諸島	ミクロネシア連邦（FSM）政府は、世界銀行と新たなパートナーシップ協定を締結した。2021年に世界銀行の地域事務所を首都ポンペイに設立するもので、FSM、マーシャル諸島（RMI）及びパラオでの活動をサポートする。
20-016	マーシャル諸島	マーシャル諸島（RMI）は、海外からの入国禁止措置をさらに一カ月間（8月5日まで）延長した。また、今回の措置で例外的に米軍基地労働者の入国が許可されたことに伴い、入国者に対する隔離期間を14日間から21日間に延長した。
20-017	マーシャル諸島	台湾からマーシャル諸島に対する2隻の巡視船供与についての協定署名式が今月初めに実施された。
20-024	マーシャル諸島	8月13日、在台湾マーシャル諸島大使は、台湾から寄贈される2隻の沿岸多目的ボートの受領文書に署名した。
20-024	マーシャル諸島	マーシャル諸島（RMI）の保健相は 8 月 28 日、ハワイとグアムがCOVID-19拡散によりロックダウンしたことを受け、海外への出国を禁止した。
20-025	マーシャル諸島	マーシャル諸島警察は、アイルック環礁から首都マジュロに空輸されたコカイン3kgを押収した。

20-027	マーシャル諸島	日本はマーシャル諸島（RMI）の貯水プロジェクトに 1,670 万ドルを投入する。貯水容量を 40%増加させるもので、JICA と RMI の公共公益事業・インフラ省及びマジュロ上下水道公社により実施される。
20-035	マーシャル諸島	台湾がマーシャル諸島（RMI）に 2 隻の巡視ボートを寄贈し、11 月 18 日特別式典が行われた。
20-036	マーシャル諸島	マーシャル諸島のデービッド・カブア大統領と台湾及び米国の在マーシャル大使が、台湾が寄贈した海上警察のボートに試乗した。
20-037	マーシャル諸島	マーシャル諸島の保健相は、米国は自由連合盟約（コンパクト）を結ぶマーシャル諸島、パラオ及びミクロネシア連邦と早期のワクチンアクセスについて連携していると述べており、マーシャル諸島は 1 月にもワクチンを入手する可能性がある。
20-039	マーシャル諸島	マーシャル諸島のアイルック環礁に過去最大の 649 kgのコカイン（末端価格 8 千万ドル相当）を積んだボートが漂着した。
19-041	ミクロネシア連邦	ミクロネシア連邦のチューク州独立に関する住民投票が 3 回目の延期となり 2022 年実施へ
20-011	ミクロネシア連邦	ミクロネシア連邦議会は、パニュエロ大統領が 1 月 31 日に宣言した国家緊急事態（state of public emergency）を 7 月 31 日まで延長することを決議した。
20-013	ミクロネシア連邦	6 月 12 日、ミクロネシア連邦・パリキールにおいて、側嶋在ミクロネシア大使とエリエイサー外務大臣との間で、日本からの保健・医療関連機材のための 3.82 億円の無償資金協力についての署名式が行われた。
20-014	ミクロネシア連邦	米国内務省は自由連合盟約（コンパクト）３か国であるパラオ、ミクロネシア連邦（FSM）、マーシャル諸島（RMI）における COVID-19 の経済的影響に関する調査報告書を発表した。
20-016	ミクロネシア連邦	ミクロネシア連邦（FSM）政府は、世界銀行と新たなパートナーシップ協定を締結した。2021 年に世界銀行の地域事務所を首都ポンペイに設立するもので、FSM、マーシャル諸島（RMI）及びパラオでの活動をサポートする。
20-021	ミクロネシア連邦	ミクロネシア連邦（FSM）のポンペイに拠点を置く Micronesia Conservation Trust(MCT)が、Global Island Partnership (GLISPA)の新しい財政パートナーとなった。
20-028	ミクロネシア連邦	国連総会のビデオ演説で、太平洋の首脳らは共同して世界に対し、気候変動、海洋保護、COVID-19 による債務の救済を訴えた。ミクロネシア連邦のパヌエロ大統領は唯一、米中に対し、太平洋諸国支援に関する両国の協力に言及し、両大国による太平洋地域へのアクセ

		スと影響力をめぐる新たな競争増大が明らかになっているとした。
20-032	ミクロネシア連邦	ミクロネシア連邦（FSM）のパヌエロ大統領は、米国との関係については、自由連合盟約（Compact of Free Association）の財政条項の更新交渉は2021年1月までに終える見込みであるとし、「最も近い同盟国」である米国との永続的なパートナーシップに強い楽観論を示した。
20-036	ミクロネシア連邦	アジア開発銀行は、ミクロネシア連邦に対する 1400 万ドルの助成金を承認した。COVID-19 の流入・拡大阻止、企業への景気刺激策、貧困者・弱者に対する社会保障の強化のために使用される。
19-035	太平洋島嶼国	2020年における太平洋島嶼国の動きとして、キリバス、ニウエ、パラオ、バヌアツ、ニュージーランドにおいて総選挙が実施予定。マーシャル諸島ではすでにカブア新大統領を選出。ソロモン諸島は、2019年に台湾との国交を断絶し、中国と国交を樹立したため、現ソバガレ首相に不信任決議が出る可能性がある。同様に、就任2年目となったパプアニューギニアのマラペ首相も、前オニール首相の再復帰という声もあり厳しい時期となる模様。昨年、住民の97.7%が独立を支持する投票を行ったブーゲンビルは、パプアニューギニア政府との交渉作業が行われたのち、PNG 議会によって独立が承認される必要があるが、スケジュールは示されていない。ニューカレドニアでもフランスからの独立を問う関連の投票が9月に行われる予定
19-036	太平洋島嶼国	太平洋島嶼国（パプアニューギニア、フィジー、トンガ）の防衛相が、本年4月に日本（東京）の防衛省に招待され、「自由で開かれたインド・太平洋」についてアメリカ、オーストラリア、フランスとともに議論する見通し
19-036	太平洋島嶼国	太平洋島嶼国政府機関及びWHOは、コロナウイルスの島嶼国での発生リスクは少ないとしている一方で、いくつかの深刻な伝染病（麻疹、デング熱、インフルエンザ、ポリオ）により深刻な影響を受けている国々（サモア、パプアニューギニア、マーシャル諸島、パラオ、トンガ、フィジー、フランス領ポリネシア、ニュージーランド等）は、コロナウイルスの侵入に対して、厳しい対策を実施（例えば、サモアでは、中国に滞在歴のある者に対し、少なくとも 14 日間、コロナウイルスのない国に滞在しなければならない措置を実施。）

19-037	太平洋島嶼国	太平洋共同体（SPC）は、太平洋島嶼国13か国と協力し、国内及び国際レベルでの海上交通サービスにおける航行安全の強化をこれまで支援（2019年8月には、太平洋島嶼国9か国の代表が参加し、航行援助施設の管理に関する国際航路標識協会（IALA）のレベル1マネジメントコースによるトレーニングが実行された）
19-041	太平洋島嶼国	国連の麻薬統制委員会は、太平洋島嶼国を違法薬物（特にコカインとメタンフェタミン）が通過することで、これらの国々での常習者増加のリスクに直面しているとして、国際麻薬三条約に署名するようクック諸島、キリバス、ナウル、ニウエ、サモア、ツバル、バヌアツ、ソロモン諸島、パプアニューギニアといった国々に呼びかけ
19-042	太平洋島嶼国	ニュージーランド滞在の日本の国際海洋法専門家が研究成果として、島嶼国が技術の発達により漁業・鉱物資源の利益を得ることができる一方、同時に海洋環境の変化によって特に海面上昇による国土消失という深刻な課題に直面しているとして、国際的な協力が不可欠であると述べた。
19-042	太平洋島嶼国	太平洋島嶼国はコロナウイルスの拡散に対し、人々の国際的な移動を制限するなど厳格な封鎖措置を実施。
19-043	太平洋島嶼国	中国と太平洋島嶼国は、新型コロナウイルスについてのテレビ会議を行った。会議にはパプアニューギニア、ミクロネシア連邦及びトンガの保健省のトップらを含め、サモア、フィジー、バヌアツ、ソロモン諸島、キリバス、クック諸島、ニウエから100人以上が参加した。
20-001	太平洋島嶼国	アワ・オーシャン2020運営委員会の3月23日発表によると、8月開催予定の同会議は追って通知があるまで予定通り準備が行われる。
20-001	太平洋島嶼国	太平洋の8か国（ミクロネシア連邦、キリバス、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、マーシャル諸島、ソロモン諸島及びバヌアツ）と4つの地域防衛パートナー（オーストラリア、フランス、ニュージーランド及び米国）は、共同で太平洋の1,140万㎢の海域の監視を海上及び上空から2週間実施した。
20-001	太平洋島嶼国	アジア開発銀行（ADB）は、新型コロナウイルス（COVID-19）対策に必要な開発途上加盟国（DMC）の差し迫ったニーズに対応するため、65億ドルの緊急支援パッケージを発表した。
20-002	太平洋島嶼国	世界銀行は太平洋経済に関する最新の情報で観光に依存する国々の経済の急速な縮小を示すとともに、パプアニューギニア、太平洋の国々は、衛生管理能力に限界があり、社会的セーフティーネットワ

		ークがほとんどなく、政府が多額の借金を抱えているため、財政は打撃を受けており、これらの国に対して大規模経済圏が債務救済をする必要について指摘
20-003	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム加盟国の首脳らは、新型コロナウイルスのパンデミックに直面しているのを受けて、Biketawa Declaration を発動し、その緊急優先事項として、同フォーラムの外相らが 4 月 7 日テレビ会議を開催し、Pacific Humanitarian Pathway on COVID-19 (PHP-C)を策定した。
20-003	太平洋島嶼国	アジア開発銀行（ADB）は 2020 年の開発見通しの中で、COVID-19 の影響を最も受けるのは、太平洋地域の観光主導型の経済であり、旅行や貿易が 3 か月中断しただけでも、同地域の ADB 加盟国の平均経済成長率はマイナス 0.3%と予測している。
20-004	太平洋島嶼国	ミクロネシア地域が平年より乾燥した貿易風により広範囲で干ばつとなっており、北マリアナ緊急対応センター（The Northern Marianas' Emergency Operations Center）は、この乾燥状態はあと１、２か月続くと警告している。
20-005	太平洋島嶼国	The Pacific Humanitarian Pathway on COVID-19 (PHP-C) を通じた初めての医薬品として、COVID-19 対策に使用される顔用マスク５万枚と防護マスク２万枚がフィジーのナディに到着した。
20-006	太平洋島嶼国	太平洋島嶼国は巻網漁船に監視者の乗船を義務付けているが、空港と港の閉鎖や監視者の健康と安全への懸念により困難となり、世界マグロ巻網漁機関（World Tuna Purse Seine Organization）は太平洋島嶼国にこの要件の削除を求めたが、環境保護団体からは IUU 漁業の懸念があるとして抗議されている。
20-006	太平洋島嶼国	アジア開発銀行（ADB）は COVID-19 対応強化のため、太平洋の３か国に対する合計 2,700 万ドルの資金援助を発表した。パラオには 2,700 万ドルの融資、マーシャル諸島には 600 万ドルの助成金、ソロモン諸島には 300 万ドルの助成金と同じく 300 万ドルの融資を行う。
20-007	太平洋島嶼国	パラオで開催予定のアワ・オーシャン会合 2020 の日程が、当初予定の８月から 12 月第 1 週に変更された。
20-010	太平洋島嶼国	パラオ政府は、8 月に開催予定だったアワ・オーシャン 2020 会合を延期し、12 月 7～8 日に開催すると発表した。
20-010	太平洋島嶼国	太平洋諸国では外国漁船が COVID-19 の新たな伝搬経路として浮上しており、政府による港への喫緊の安全対策の導入が必要な注意すべき状況にある。

20-011	太平洋島嶼国	バヌアツ政府は、COVID-19 パンデミックのため、8 月 4～7 日に予定されていた第 51 回太平洋諸島フォーラムを来年に延期することを正式に発表した。
20-011	太平洋島嶼国	中西部太平洋まぐろ類委員会（The Western and Central Pacific Fisheries Commission（WCPFC））は、太平洋海域における巻網漁船全てへの監視員乗船の一時停止の措置について、COVID-19 パンデミックの影響により、終了予定を 5 月 31 日から 7 月 31 日に延長することを承認した。
20-013	太平洋島嶼国	クック諸島のヘンリー・プナ首相は、10 年近く務めた首相を 9 月に辞任する。今年末に太平洋諸島フォーラム（Pacific Islands Forum（PIF））の事務局長になるため立候補する予定であり、これに専念する。副首相で財務大臣のマーク・ブラウン氏が首相を引き継ぐ。
20-013	太平洋島嶼国	パラオのレメンゲサウ大統領は、太平洋諸島フォーラム（Pacific islands Forum（PIF））の次期事務局長は、紳士協定に基づき、ミクロネシア地域（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島、キリバス、ナウル）が務める順番だと語った。
20-014	太平洋島嶼国	キリバスで親中国派のマーマウ大統領が再選したことにより中国のプレゼンスが高まり、太平洋地域の国々や超大国間の混乱をもたらす可能性がある。キリバスは観光のためにインフラを整備したいと考えているが、米豪政府は、太平洋における中国の財政支援を「債務の罠」として懸念している。
20-014	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム（Pacific Islands Forum（PIF））の議長であるツバルのナタノ首相は、6 月 18 日の書簡で、翌日が締切りの新事務局長立候補受付を延期するとともに、来年フィジーで開催される PIF で新事務局長を任命することとし、それまでの間、今年 12 月までとなっている現事務局長の任期を延長するか、又は副事務局長が代理としてその役割を果たすことを、今年 10 月にバーチャル会議で議論する提案をした。
20-014	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム（PIF）の新事務局長の任命延期の提案（※記事３）に対し、パラオ、マーシャル諸島、ナウル、キリバス及びミクロネシア連邦の大統領らは反対すると発表した。
20-014	太平洋島嶼国	中国は、COVID-19 パンデミックからの回復を支援する取り組みの一環として、サモアを含む 77 の発展途上国・地域からの債務返済を猶予すると発表した。

20-016	太平洋島嶼国	【論説】米中関係や中台関係におけるキリバスの役割に焦点を当てた記事が多い中、キリバスが太平洋で最も広大で経済的な魅力のある排他的経済水域（EEZ）を管轄する国の１つであって、中国のような漁業大国にとってその漁業権を得ることが成長戦略のキーになるという事実に言及している記事は極めて少ない。ナウル協定締約国(PNA)はマグロ類漁業のカルテルと言え、この 10 年の間に PNA によって地域の巻網漁業の構造は完全に変化し、その管理下に置かれた。その PNA 8 か国のうち、以前は 6 か国が台湾承認国だったが、2019 年にソロモン諸島とキリバスが外交関係を中国に転換した。中国は台湾に対する外交政策として国際的に孤立させることを進めているが、太平洋地域では漁業権も中国にとって主要な関心事項である。遠洋漁業を行う国にとって太平洋島嶼国が管理する EEZ の漁業権を得る重要性は、40 年以上前に米国政府・マグロ類産業界と太平洋諸島フォーラム漁業機関が締結したマグロ類漁業協定を見れば十分明らかである。
20-017	太平洋島嶼国	フランス領ポリネシアは、太平洋諸島フォーラム（PIF）の事務局長を選出する特別会合を 10 月又は 11 月にタヒチで開催することを申し出た。今年の PIF は COVID-19 の影響で中止され、PIF 議長のツバルのナタノ首相は事務局長選出を来年まで延期することを先月提案していた。
20-017	太平洋島嶼国	ナウル協定締約国（Parties to the Nauru Agreement（PNA））の事務局長は、太平洋地域における巻網漁船への監視員乗船の一時停止措置の期限（※SRO News 20-011 参照）について、7 月 31 日から 3 か月延長する見込みだと述べた。
20-018	太平洋島嶼国	資源コンサル会社 MRAG Asia Pacific は、ナウル協定締約国(PNA)の海域において、巻網漁船の漁獲努力量は、COVID-19 の影響による移動制限によって減少していないと報告。一方、アジアや北米におけるレストランの休業や来店客の激減で刺身まぐろの需要が減少しており、また継続的な港の閉鎖や移動制限により、最終的に PNA 海域での漁労活動が影響を受け、いずれ漁労日賦課金制度（VDS）の入漁需要が減少する可能性があると指摘。
20-018	太平洋島嶼国	ADB は 2022 年末までに、豪州、NZ 及びアイルランド政府、地球環境ファシリティ(Global Environment Facility)、緑の気候基金(Green Climate Fund)、EU、欧州投資銀行並びに世界銀行と共に、太平洋地域の都市インフラ事業として 9 億ドルを投入する。具体的には、フィジーで上下水道管理及び洪水緩和、キリバス及びソロモン諸島で

		上下水道、パラオで都市開発、トンガで上下水道の事業が実施中又は実施予定となっている。
20-018	太平洋島嶼国	ナウル協定締約国（PNA）の商業ブランドである Pacifical は、海洋管理協議会（Marine Stewardship Council （MSC））の認証を受けた環境にやさしい漁法で捕獲したマグロ等を EU やオーストラリアで販売しており、今般、Pacifical と MSC 認証のロゴが表示されたツナ缶販売を日本のイオン株式会社が開始した。
20-019	太平洋島嶼国	パラオ、マーシャル諸島、ナウル、キリバス及びミクロネシア連邦の首脳らは、2020 年ミクロネシア・サミット（Micronesian Presidents' Summit (MPS)）の準備中で、新型コロナ流行後この地域で最大の対面会議となる予定。この 5 か国では COVID-19 が発生しておらず、首脳らはこの立場を利用して、2020 年 MPS を、急拡大する債務ストレス、太平洋諸島フォーラム（PIF）のリード、地域の旅行バブルの実現性といった地域の優先課題を共有する重要なフォーラムにしたい考え。
20-019	太平洋島嶼国	パラオのレメンゲサウ大統領は、定例記者会見の場で、紳士協定が守られ、ミクロネシア地域から太平洋諸島フォーラム（PIF）次期事務局長が選出されるよう求めると再度強調。
20-020	太平洋島嶼国	ナウル協定締約国（Parties to Nauru Agreement （PNA））の事務局長は、漁労日賦課金制度（Vessel Day Scheme（VDS））の下での漁労日数は COVID-19 以前と変わらず順調であると述べた。
20-020	太平洋島嶼国	アジア開発銀行（ADB）は 2020 年の太平洋経済モニター（PEM）を発表し、地域の経済成長がマイナス 4.3%とした。特にパラオ、クック諸島、フィジーなどの観光に依存する経済は縮小が大きく、フィジーはマイナス 15%とした。
20-021	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長の選任問題について、地域のローテーションで事務局長を選出する「紳士協定」をミクロネシア地域の首脳は主張しているが、現在のところ、同地域のマーシャル諸島 Gerald Zackios 駐米大使以外にも、トンガ出身の Amelia Kinahoi Siamomua 英連邦ジェンダー部門長、フィジー Inoke Kubuabola 元外相、ソロモン諸島出身の太平洋共同体（SPC）元局長 Jimmie Rodgers 博士、退任予定のクック諸島 Henry Puna 首相の計 5 名が立候補しており、摩擦が発生している。
20-021	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム 2020 経済担当大臣会合が 8 月 12・13 日に開催され、健康、経済及び気候の危機に対する地域連帯に焦点が当てられた。

20-021	太平洋島嶼国	フィジー警察に対する太平洋諸島警察長官（Pacific Islands Chiefs of Police (PICP)）の議長引渡式が初めてオンラインで実施された。
20-023	太平洋島嶼国	COVID-19 感染のない太平洋島嶼国は 10 か国あるが、国境封鎖が唯一の選択だった一方、経済危機に苦しんでいる。今後の希望は、ワクチン開発で、それまでは旅行バブルだが、Lowy Institute の太平洋諸島プログラムディレクターは、「旅行バブルのためには市中感染を取り除く必要があり、今年はその可能性はないと思う」とし、国境を閉鎖している太平洋諸国で絶望が高まっていると述べた。
20-024	太平洋島嶼国	パラオのレメンゲサウ大統領は、同国で 12 月 7・8 日に開催予定のアワ・オーシャン会合 2020 について、「バーチャル又はハイブリッド（来場できる人は来場でき、他の人はバーチャル参加も可）で行う可能性がある」と述べた。
20-024	太平洋島嶼国	来年 1 月に任期を迎える太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局長の選任問題について、ミクロネシア地域は依然として在米マーシャル諸島大使の Gerald Zackios 氏を推し、PIF 議長が提案した対面会議が可能となるまでの選任延期の提案に反対している。
20-025	太平洋島嶼国	パラオのレメンゲサウ大統領は、キリバス、ナウル、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島の首脳で対面形式により開催するミクロネシア・サミット（Micronesian Presidents' Summit (MPS)）をパラオがホストすることを確認したと述べた。
20-026	太平洋島嶼国	ドイツはインド太平洋地域についての新たな政策ガイドラインを発表した。中国中心のアジア戦略に代えて、日本や韓国といった民主主義国家とのパートナーシップに焦点を当て、法の支配の重要性と市場開放の促進を強調している。
20-028	太平洋島嶼国	パラオのレメンゲサウ大統領は、太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長がミクロネシア地域から選出されない場合、PIF を離脱することをほのめかした。
20-028	太平洋島嶼国	太平洋諸島地域には毎年 20 億米ドル以上の対外援助が投資されており、同地域の GDP の約 8%に相当する。Lowy Institute は、これらの援助プロジェクトの透明性確保を図るためにまとめた Pacific Aid Map を作成した。
20-028	太平洋島嶼国	国連総会のビデオ演説で、太平洋の首脳らは共同して世界に対し、気候変動、海洋保護、COVID-19 による債務の救済を訴えた。ミクロネシア連邦のパヌエロ大統領は唯一、米中に対し、太平洋諸国支援に関する両国の協力に言及し、両大国による太平洋地域へのアクセ

		スと影響力をめぐる新たな競争増大が明らかになっているとした。
20-028	太平洋島嶼国	COVID-19 により中国等の遠洋漁船団の活動は影響を受けていない一方、南太平洋地域で、IUU 漁業に対する最前線での抑止力となる監視員乗船は 11 月まで再開の予定もない。IUU 漁業や乱獲を助長することになる補助金を禁止するための議論を 20 年にわたって続けてきた WTO は、パンデミックにより中断から 9 月に議論を再開し、年内に合意することを目標としている。
20-029	太平洋島嶼国	パラオはアワ・オーシャン会合開催のための施設改修、インフラ整備費等として 1,900 万ドルを受け取り、関連工事は COVID-19 パンデミック間での企業収入と人々への仕事をもたらした。一方、会合は対面とバーチャルを組み合わせたハイブリッド方式の会場設営のため、現在、技術専門家を迎えて準備作業が進行している。
20-029	太平洋島嶼国	10 月 2 日、パラオでミクロネシア・サミットが開催され、パラオ、マーシャル諸島、ナウルの大統領が会し、ミクロネシア連邦、キリバス大統領がバーチャルで参加した。共同声明で、COVID-19 への医療及び経済対応が盛り込まれ、COVID-19 が発生していないミクロネシア地域 5 か国で、隔離免除の移動を可能にする計画をまとめることに同意した。また大統領らは、太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長がミクロネシア地域から選出される「紳士協定」に交渉の余地はなく、紳士協定が尊重されない場合は PIF からの脱退する可能性があることに同意した。
20-029	太平洋島嶼国	中西部太平洋地域ではここ 7 週間で 6 千以上のマグロ類にタグ付けが行われたが、COVID-19 の影響下でも作業が進められていることについて、太平洋共同体（SPC）は、地域の漁業資源量（個体数）を正確に見積もる上で歓迎されるべきことだと述べた。SPC は 20 年間にわたってマグロ類タグ付けプログラムを支援している。
20-030	太平洋島嶼国	太平洋外相会議で議長を務めたツバル外相は、ミクロネシア地域の５か国（パラオ、ナウル、キリバス、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島）が、太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長が同地域から選出されない場合は PIF から離脱すると述べたことついて、非常に懸念していると述べた。
20-030	太平洋島嶼国	【論説】太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長問題により太平洋地域が南北に分裂すれば、地域での米中競争を変化させる可能性がある。現在、太平洋の台湾承認国はマーシャル諸島（RMI）、ナウル、パラオ及びツバルの 4 か国であるが、分裂が起こった場合、ツバルは南部で唯一の台湾承認国となり、中国にとって外交関係転

		換の圧力をかける突破口となるかもしれない。一方、北部のミクロネシア地域5か国（キリバス、RMI、ミクロネシア連邦（FSM)、ナウル及びパラオ）では台湾承認国が優勢となり、キリバスとFSMに対して中国との外交関係再考を促すかもしれない。
20-030	太平洋島嶼国	太平洋島嶼国では、気候変動による海面上昇と国土消失の脅威下にあり、管轄海域の境界を法的に保護する方策が検討されている。クック諸島の外務移民省の国連条約課長は「最悪のシナリオは島を完全に失うことだが、管轄海域を生成する陸地が減少することにより管轄海域の外縁が狭くなるリスクを認識している」と述べ、電話会議を開催して島嶼国政府や科学者、技術専門家らと管轄海域保護のための法的方策を模索している。
20-031	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム（PIF）の外相会合（Forum Foreign Ministers Meeting （FFMM）が10月14日、オンラインで開催された。FFMMはPIF首脳会合の地ならしの意味合いがあり、今回は、COVID-19及びパンデミック後の回復策、気候変動対策（海洋政策と、海面上昇が管轄海域境界に与える影響)、そして11月上旬に開催見込みのPIF首脳会合に向けた議題の整理に焦点が置かれた。
20-031	太平洋島嶼国	パラオのレメンゲサウ大統領は、太平洋諸島フォーラム（PIF）の次期事務局長問題に関するIsland Times紙の取材に対し、ミクロネシア地域から次期事務局長が選出されない場合、もはやPIFに留まる価値はないと述べた。
20-031	太平洋島嶼国	中国はCOVID-19収束後の観光需要回復の援助のため、南太平洋観光協会に対して20万ドルを寄付するとともに、同協会の新会員として年会費40万ドルを支払った。
20-031	太平洋島嶼国	10月20日、太平洋・島サミット中間閣僚会合がオンラインで開催され、日本と太平洋の島嶼国・地域は、2021年に第9回太平洋・島サミット(PALM9)を三重県志摩市で開催することについて協力することに合意。
20-032	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム（PIF）の議長であるツバルのナタノ首相は、PIFバーチャル会議を12月16日、17日、18日の日程で開催することを発表した。ミクロネシア地域5か国の首脳らは、先に議長に宛てた声明の中で、バーチャル会議開催には同意するが、その会議でPIFの次期事務局長を選出することが重要であり、対面会議が実施できるまで次期事務局長の選出を延長するという提案は支持できないと述べていた。

20-032	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム漁業機関（FFA）による漁業監視活動であるKurukuru作戦が、10月30日まで2週間にわたって、PIF加盟国15か国の 2130 万㎢の排他的経済水域及び同水域に囲まれた公海において、IUU 漁業をターゲットとして実施された。監視活動には太平洋の国々から船艇 12 隻、仏海軍と米沿岸警備隊から船艇 5 隻と航空機6機が使用された。
20-032	太平洋島嶼国	オーストラリアの支援により来年バヌアツに設置される Pacific Fusion Centre は太平洋における安全保障の鍵だと喧伝されているが、インテリジェンスに関するセンシティブな情報を収集する同センターから、オーストラリア政府がどの程度影響力を及ぼすことができるか懸念がある。
20-033	太平洋島嶼国	オーストラリア政府は、海上法執行訓練を行う「Indo-Pacific Maritime Law Enforcement Center （IMLEC)」をダーウィンに建設し、Australian Border Force やインド・太平洋地域の沿岸警備組織の専門能力向上の要求に応える。
20-033	太平洋島嶼国	第4回日本・太平洋島嶼国 PALM 中間閣僚会議が 10 月 20 日、バーチャルで開催され、太平洋諸島フォーラム（PIF）の首脳、大臣らが参加した。
20-034	太平洋島嶼国	豪州政府は「Pacific Set-up」の一環として、第2回太平洋合同安全保障会議（Joint Heads of Pacific Security）を開催し、太平洋の24の国・地域の安全保障当局と5つの地域国際機関に加え、日米の当局も初めて参加した。国境警備、海上警備、人道支援と災害救援（HADR）の各分野における COVID-19 への対応に焦点があてられた。
20-035	太平洋島嶼国	ナウル協定締約国（Parties to the Nauru Agreement （PNA)）は、新事務局長に Dr Sangaalofa Clark 氏を選出した。
20-036	太平洋島嶼国	米国務省は、中国からの影響に対抗するため、太平洋島嶼国に2億ドルを拠出する。開発課題や地域の漁業活動を支援すると共に、「自然災害と経済打撃に関連する不安定に対する太平洋島嶼国の経済レジリエンス」を強化する。
20-037	太平洋島嶼国	【論説】中国は、太平洋島嶼国と副大臣級の第2回 COVID-19 特別会議を開催した。中国の外務副大臣とソロモン諸島の外務大臣が共同議長を務め、中国と外交関係を有する10か国が参加した。会議では、COVID-19 対応についての協力の大きな成果をレビューしたが、アフリカ諸国やパキスタンなどにワクチン供給を優先的に準備するとした発言と比較して、具体的コミットメントに欠けるものであっ

		た。また、「一つの中国の原則」や「核心的利益と主要課題についての相互支援」など、パンデミックと関係のないトピックがあった。
20-037	太平洋島嶼国	中国は、太平洋島嶼国と副大臣級の第 2 回 COVID-19 特別会議を開催した。中国の外務副大臣とソロモン諸島の外務大臣が共同議長を務め、中国と外交関係を有する 10 か国が参加した。会議では、COVID-19 対応についての協力の大きな成果をレビューしたが、具体的コミットメントに欠けるものであった。また、「一つの中国の原則」や「核心的利益と主要課題についての相互支援」など、パンデミックと関係のないトピックがあった。
20-039	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム（PIF）の首脳会合は来年 1 月に延期された。次期事務局長には引き続き 5 名が立候補しており、PIF 議長はポストをめぐる争いについてのコンセンサスを求めている。
20-039	太平洋島嶼国	【論説（ヒルダ・ハイネ元マーシャル諸島大統領らによる投稿)】オーストラリアや中国をはじめとする援助国は、援助する側主導のアプローチは援助される側が必要とするものを提供することはめったにないことを認識する必要がある。COVID-19 は同地域における地政学的関心を高めたにすぎない。COVID-19 の発生のない島にも医薬品が大量に配られる一方で、気候変動との戦いが地域の開発プロジェクトのすべてに影響をおよぼしているにも関わらず、オーストラリアは緑の気候基金（Green Climae Fund）から撤退した。一方、中国のアプローチにも問題がある。支援は太平洋地域自身によって推進されることが最も重要であり、COVID-19 危機を機に、太平洋地域への支援をより良く調整できる方法を検討するべきである。
19-040	韓国	パラオは、新型コロナウィルス（COVID-19）の感染拡大を受け、新たに日本と韓国への不要不急の渡航を避けるよう勧告
19-040	韓国	韓国籍船のはえ縄漁船が、マーシャル諸島の海域での有効な許可を受けずに、2 月 2 日から 9 日まで、同国の排他的経済水域内で漁業を行っていたとして、同国海洋資源局（Marshall Islands Marine Resources Authority: MIMRA）の Legal Officer が船舶所有者、船長等を起訴。
20-013	韓国	韓国の航空会社がビジネス出張に対応するためアジアと米国本土を中心に国際便を 60 航路まで増便する。
20-015	韓国	韓国国土交通部は、韓国とパラオが、需要の増加に伴い、両国間のフライト数の上限を引き上げることについて合意したと発表した。同部の声明によると、大韓航空とアシアナ航空が合計週 6 便を運航す

		ることについて、昨年冬期に認められたほか、韓国 LCC キャリアについてもパラオへの運航が認められた。
20-026	韓国	韓国のヒュンダイサムホ重工業はシンガポールの Eastern Pacific Shipping（EPS)に世界初の LNG 駆動の超大型コンテナ船「CMA CGM Tenere」（長さ 366m、積載量 14,800TEU）を納入した。
19-034	台湾	台湾からの約 800 万 US ドルの支援により、Our Ocean conference 2020 において本会議場として使用される国立体育館の改修に関する起工式が開催（台湾企業による改修工事は 2020 年 4 月までの見通し）
19-035	台湾	パラオ、ナウル、マーシャル諸島といった太平洋島嶼国首脳等は台湾の蔡英文総統の再選を祝福（蔡英文総統は、1996 年に行われた台湾初の総統選挙以来、最大の勝利となる得票数（約 820 万人）及び得票率（57%）を得る）
19-040	台湾	パラオのオイロー副大統領兼法務大臣は、駐パラオ台湾大使からの情報として、昨年合意された両国の海上保安分野協力の一環として、台湾から2隻のボートが供与される予定であることを明らかにする一方、遠く離れた同国の南西諸島への航行が可能な、より大型のボート 1 隻の方が好ましいと同大使に伝えたと発言（同国海上警察の PSS　Remeliik の船長は、3 月に台湾を訪問し、現在建造中の船舶を視察する予定）
20-005	台湾	台湾の中央感染症指揮センター（Central Epidemic Command Center（CECC））によると、外交関係にあるパラオへの親善訪問から帰国した海軍艦艇乗組員 24 人の COVID-19 感染が確認された。
20-013	台湾	台湾疾病管理署の発表によれば、リスクが低い場所（ニュージーランド、オーストラリア、マカオ、パラオ、フィジー、ブルネイ、ベトナム、香港、タイ、モンゴル、ブータン、マレーシア、シンガポール、韓国、日本）から来た旅行者は、14 日間の隔離が免除され、代わりにホテルで 7 日間の隔離を受けることが可能になる。
20-013	台湾	台湾の中華航空は、7月から国際便を増便する。台北・ロンドン便の試験運航を 7 月 3 日～31 日に実施し、8 月以降は世界情勢によって調節する。
20-015	台湾	台湾交通部は、台湾を拠点とするエバー航空が台湾・パラオ間で週 2 便運航する計画であり、数日内に承認が与えられると述べた。
20-016	台湾	台湾は、2017 年に予算上の理由で閉鎖されたグアムの台北経済文化事務所を再開すると発表した。

20-017	台湾	台湾からマーシャル諸島に対する 2 隻の巡視船供与についての協定署名式が今月初めに実施された。
20-019	台湾	台湾の在パラオ大使は、パラオが台湾との旅行バブル（travel bubble）を計画していることについて、「その交渉は、パラオがグアムに残されている自国民の本国送還を完了させてからだ」と述べた。一方、パラオのレメンゲサウ大統領は、国民の生活の糧を確保する義務もあるとして、台湾との旅行バブルがパラオにとって最善の選択肢であり、旅行バブルが安全に導入される方法を検討しているが、議論すべきことは多くあると述べた。
20-024	台湾	8 月 13 日、在台湾マーシャル諸島大使は、台湾から寄贈される 2 隻の沿岸多目的ボートの受領文書に署名した。
20-029	台湾	駐パラオ台湾大使は、パラオ・台湾間で旅行バブルが確立すれば、台湾からパラオに多くの旅行者が訪れると語った。現在、台湾とパラオは医療患者が台湾に渡航できる医療旅行バブルを確立している。台湾は今週パラオからの医療患者の輸送支援のため、60 万ドルの助成金をパラオに提供した。
20-030	台湾	台湾は、初めての「旅行バブル」としてパラオとの二国間旅行を開始する。旅行代理店の団体旅行に限定し、隔離は免除となる一方、PCR 検査陰性証明や医療保険加入が要件となる
20-030	台湾	グアムの台北経済文化事務所を再開した。同事務所は予算と人員の問題により 2017 年に閉鎖されていた。
20-031	台湾	フィジーのスバで開かれた台湾が主催するレセプションで、招待されていないにもかかわらず会場に入ろうとした中国大使館職員と間で殴り合いが発生し、台湾当局の職員が頭部を負傷した。同レセプションには、フィジー政府の 2 人の大臣等が出席していたが、中国との外交関係からめったに見られないケースだった。中国外務省は、定例会見の場で、台湾が公然と「建国記念日」イベントを開催したと主張した。
20-032	台湾	台湾の中央感染症指揮センター（Central Epidemic Command Center）は 10 月 24 日、パラオとの旅行バブル計画の延期を発表した。
20-035	台湾	台湾がマーシャル諸島（RMI）に 2 隻の巡視ボートを寄贈し、11 月 18 日特別式典が行われた。
20-036	台湾	マーシャル諸島のデービッド・カブア大統領と台湾及び米国の在マーシャル大使が、台湾が寄贈した海上警察のボートに試乗した。

20-038	台湾	パラオの次期大統領スランゲル・ウィップス Jr 氏とその経済回復小委員会が、COVID-19 ワクチン接種が開始される前から、台湾との「無菌回廊」(sterile corridor)を通じた安全な旅行を開始することを推進しているとプレスリリースした。
20-039	台湾	シンガポールは、台湾からの旅行者についての規制を緩和。入国前 14 日間台湾に滞在しており、シンガポール到着時の PCR 検査で陰性であれば、その後隔離なく活動できる。
19-034	中国	(中国がかつて設置した)衛星追跡ステーションのあるキリバスと、(昨年)回復した(外交)関係を拡大したい中国だが、習近平主席とタ―ネス・マ―マウ大統領との会談後の中国外務省の北米・大洋州担当局長の会見では、「両国の利益のため、キリバスにおけるすべてのプロジェクトは、中国に開かれている」とのみ発言し、衛星追跡ステーションの再開については明言せず
19-034	中国	キリバス大統領は、中国の北京を訪問し、一帯一路構想の MOU に署名
19-034	中国	142 名を超える中国人(パラオに観光ビザで入国し、労働ビザを保有せず)がパラオにおいて、無許可のオンライン賭博に従事していたとして逮捕
19-035	中国	「サモアは、中国政府の支援により、数百万ドル(約 15 万ドルの予算もサモア国会に提示)をかけて、警察大学(Police Academy)を設置し、サモアだけでなく地域(太平洋島嶼国)の法執行機関のハブとするほか、入管等の国境管理の職業訓練センターとする予定」とサモア警察庁長官が説明
19-035	中国	キリバスは、中国政府が承認する中国人観光客の団体旅行先に追加される(キリバスの大統領が、今月中国を訪問し、同国の一帯一路構想に署名)
19-035	中国	パラオでオンライン賭博に従事し、拘束された 84 人(中国人)が、50US ドルの罰金を科され、パラオから国外追放される予定(同決定に対し、そのような軽い処分は同様の犯罪を企む人間に誤ったメッセージを送ることになると反対する議員もいるが、6 名しかいない検察官はすでに過剰労働の状況にあり、これは現実的な解決方法だと法務大臣は答弁。)
19-036	中国	廈門市がリードする海洋プラスチックごみ対策(市当局は、市内の川から海へと流出するごみをカメラにより監視し、ごみの種類や漂流パターンを分析し、ごみの回収場所を選定し、船による回収を実施。海洋に流入するプラスチックごみの約 3 分の 1 を中国が占める計算に

		なると、2015 年のサイエンス誌に論文が掲載されて以降、議論は活発になり、中国独自のアプローチとして厦門モデルはリーディングケースとなった。同モデルでは、ごみの排出源対策や漁船から投棄された漁具への対応も進められている。一方、同モデルを中国沿岸の他の都市に拡大することは、簡単でないと専門家は指摘。）
19-036	中国	パラオのレメンゲサウ大統領は、中国で拡大するコロナウイルス（の侵入）に対応するため、大統領令により、中国からのチャーター便の受け入れを禁止するとともに、香港とマカオからの直行便を一時中断とすることを表明
19-036	中国	太平洋島嶼国政府機関及び WHO は、コロナウイルスの島嶼国での発生リスクは少ないとしている一方で、いくつかの深刻な伝染病（麻疹、デング熱、インフルエンザ、ポリオ）により深刻な影響を受けている国々（サモア、パプアニューギニア、マーシャル諸島、パラオ、トンガ、フィジー、フランス領ポリネシア、ニュージーランド等）は、コロナウイルスの侵入に対して、厳しい対策を実施（例えば、サモアでは、中国に滞在歴のある者に対し、少なくとも 14 日間、コロナウイルスのない国に滞在しなければならない措置を実施。）
19-036	中国	中国（船籍）の漁船が、昨年 5 月、タヒチ沖で燃料を含む数百リットルの液体を海洋投棄したとして、フランス領ポリネシアの刑事裁判所は、同船を所有する中国の水産会社に 36 万 US ドル、船長に 3000US ドルの罰金を科す（被告弁護団は、液体の海洋投棄は、漁船の緊急措置であり、同裁判は中国で行われるべきと抗議）
19-043	中国	中国と太平洋島嶼国は、新型コロナウイルスについてのテレビ会議を行った。会議にはパプアニューギニア、ミクロネシア連邦及びトンガの保健省のトップらを含め、サモア、フィジー、バヌアツ、ソロモン諸島、キリバス、クック諸島、ニウエから 100 人以上が参加した。
19-043	中国	中国東部の福州港は、コロナウイルス拡散阻止のため、日本、韓国、イラン、フランス、ドイツ、スペイン、イタリア、アメリカ、シンガポールから到着する船舶に 14 日間の検疫が完了するまで入港を認めず、特に、通常 1 週間以内に中国に到達するアジア諸国からの貨物に打撃を与えている。
20-004	中国	フランス領ポリネシアで、アルトゥア環礁に乗り揚げた中国漁船の貨物倉から、ヒレを腹に入れられ腹が縫い合わされているサメが見つかった。同船は検査後に出港が許可された。法律では保護種が生きていようが死んでいようが、所持又は運搬すれば法律違反になるとして、環境保護団体は政府に抗議。

20-005	中国	バヌアツに救援物資を輸送していたオーストラリア空軍の航空機が、医療機器を積んだ中国の航空機が滑走路に駐機していたため、引き返した。
20-005	中国	外航船の船員交代が問題となる中、中国の国家移民管理局（National Immigration Administration）は記者会見で、外航船の船員は原則として上陸が許可されないと述べた。
20-007	中国	中国を出発地とするパナマ籍貨物船がソロモン諸島の首都ホニアラで、海事法令の要件を満たしていないとして地元当局から入港を拒否されたにもかかわらず、COVID-19 対策の医薬品輸送を委託された同船は私有岸壁に停泊して積荷を下したうえ、4 日間停泊した後、国内の他の 2 か所に移動したとして、同国政府は野党から説明を求められている。
20-009	中国	クック諸島政府が、ニュージーランドと中国による太平洋島嶼国への支援への対応を慎重に進めている。中国の外務副大臣が議長を務めた TV 会議において「1つの中国の原則」に確固たる支持を表明するとともに、COVID-19 に対する中国の「透明性」と「恩義」を称賛した。一方で、ニュージーランドが太平洋島嶼国に 5,560 万豪ドル（3,290 万 US ドル）の外国援助費を表明した際には、クック諸島の外務大臣は中国の TV 会議と医療援助についてのコメントは拒否した上で、ニュージーランドの援助に感謝する声明を発表した。
20-011	中国	キリバスの大統領選挙について、野党の候補者であるベリナ氏は、中国は相手候補のマーマウ大統領を支援するキャンペーンを止めるよう主張。これに対し、中国大使館はベリナ氏の主張を否定。
20-012	中国	中国は、オーストラリアとの関係が悪化する中、COVID-19 の流行により、中国人とアジア人に対する差別と暴力行為が増加しているとして、中国国民に対し、オーストラリアに旅行しないように注意する声明を発表。同声明は、大麦出荷に対する関税の課税に続いて発せられたものであり、その前にはモリソン首相がコロナウイルスの起源について独立した調査を要求している。
20-012	中国	ベトナムや台湾も領有権を主張する南シナ海のパラセル（西沙）諸島のウッディ島で、5 月に中国海軍の職員が、750 キログラムの作物を収穫したと北京に本拠を置くメディアが報じた。
20-014	中国	キリバスで親中国派のマーマウ大統領が再選したことにより中国のプレゼンスが高まり、太平洋地域の国々や超大国間の混乱をもたらす可能性がある。キリバスは観光のためにインフラを整備したいと考

		えているが、米豪政府は、太平洋における中国の財政支援を「債務の罠」として懸念している。
20-014	中国	中国は、COVID-19 パンデミックからの回復を支援する取り組みの一環として、サモアを含む 77 の発展途上国・地域からの債務返済を猶予すると発表した。
20-017	中国	ポンペオ米国務長官は 7 月 13 日、南シナ海の権利についての米国の立場をプレスリリース。2016 年の国際司法裁判所仲裁裁判の裁定を引用して、中国による南シナ海での主張を「完全に違法」とし、スカボロー礁等のフィリピン EEZ をはじめ、バンガード堆（ベトナム沖）、ルコニア礁・ジェームズ礁（マレーシア沖）、ブルネイの EEZ、ナトゥナ諸島周辺海域（インドネシア沖）における中国の主張を否定した。
20-017	中国	日本の安倍首相とオーストラリアのモリソン首相のテレビ会議が行われ、東南アジアや南太平洋の開発援助をはじめ、オーストラリアが中国との関係が難しくなる中、アジア太平洋地域における中国の活動に対する懸念が議題になったとみられる。
20-017	中国	中国漁船の冷凍庫からインドネシア船員が発見され、中国人船員が拷問死させたとして、インドネシアで裁判を受ける。
20-019	中国	シンガポールのリー首相は、Atlantic Council（※米国のシンクタンク）のオンラインフォーラムで、米中関係は沈下して「非常に危険なレベル」にあって米大統領選後に緊張緩和する兆しもないとし、シンガポール等のアジアの国々は、米国が「中国を敵対国として扱う」ことが危険な結果につながる懸念が増していると語った。
20-019	中国	中国の国産大型水陸両用機 AG600 が初の海上試験飛行（約 31 分間）に成功した。
20-020	中国	中国が国際海洋法裁判所の裁判官の候補者をノミネートしたことに対し、米国は、中国政府が紛争の対象となっている南シナ海で国際海洋法を無視しているとして、これを阻止する立場を、米国務次官補が表明した。一方、中国は、米国が条約に批准しておらず、投票は認められていない点を提起するともに、裁判官は個人の責任で職務を遂行するものと反論している。
20-020	中国	中国漁船の船団約 260 隻がガラパゴスの排他的経済水域（EEZ）外縁のすぐ外側に 3 週間にわたって留まっている。
20-021	中国	在ソロモン諸島中国大使館の参事官は、中国の各省（※行政区）がソロモン諸島の全ての州と姉妹都市関係を結ぶことにより、ソロモン諸島を発展させる計画があると述べた。

20-022	中国	キリバスのマーマウ大統領は、6 月の大統領選挙の勝利によって 2 つの大きな公約を実行するよう国民から強い負託が与えられた。1 つは漁業収入の増加で余剰の出た政府資金の国民への還元であるが、IMF が GDP 成長率をマイナス 2.3%と予測したことを受け、方針が変更になるかもしれない。もう 1 つは外交関係転換により中国から流入が見込まれる資金援助の利用だ。中国との緊密な関係による地理的戦略リスクにもかかわらず、キリバス新政府は、中国がキリバスの開発の選択肢を広げる機会を与えていると信じている。
20-022	中国	パプアニューギニア（PNG）は、予定が遅れている政府の大規模インフラプロジェクト（水力発電所、空港の再開発、高速道路の建設、政府機関や最高裁判所の建設）に従事する中国人 175 人（中国国営の建設会社の役員と従業員）に対し、PNG に戻ることを承認した。
20-022	中国	中国の膨大な漁船団は、自国近海で魚を獲り尽くし、他国の海域に移動して漁業資源を枯渇させているだけでなく、中国は海洋での主張を強め、東アジアからラテンアメリカにかけて地政学的な野心があるようだ。一方、中国のより大きな地政学的な野心を背景に、中国の漁民は、うわべは一般人として行動しつつ、事実上の中国政府の準軍事要員の役割を果たし、領土支配を主張するのに役立てられている。
20-023	中国	国際海洋法裁判所（International Tribunal on the Law of the Sea）の裁判官選挙で、中国の候補者が 166 票中 149 票の賛成票を得て選出された（17 票は棄権）。
20-025	中国	タイは、中国主導のクラ地峡運河プロジェクトの廃止を発表するとともに、中国からの潜水艦 2 隻の購入（7 億 2,400 万ドル相当）も止めることとした。中国に大きな打撃を与え、中国のインド太平洋地域における主要同盟国への支配力低下が目立っている。
20-026	中国	中国は南シナ海での人工島建設戦略と同様、太平洋へ戦略を広げている。昨年台湾承認から中国承認に転換したキリバスの与党 TKP のマニフェスト「キリバス 20 年ビジョン」では、2 つの主要ハブ港を首都タラワ環礁とハワイの南に位置するキリスィマスィ（クリスマス）環礁に構築することが最優先事項とされ、また、経済発展と気候変動対策を目的として大規模な島のかさ上げが提案されている。
20-026	中国	インドネシア海上保安機構（BAKAMLA）は、同国排他的経済水域である北ナツナ海に許可なく入域した中国海警局巡視船を退去させた。
20-027	中国	ソロモン諸島の首都ホニアラに中国大使館が正式に開設された。

20-027	中国	フランス、ドイツ及び英国は共同で国連に対し、中国が主張する南シナ海の広範囲の「歴史的権利」は国際法及び国連海洋法条約の規定に「準拠していない」という口上書を提出した。
20-030	中国	マレーシア海上法令執行庁（MMEA）は 10 月 10 日、ジョホール沖で不法に管轄海域に侵入したとして、中国漁船 6 隻の 60 人の中国人を拘束した。
20-031	中国	フィジーのスバで開かれた台湾が主催するレセプションで、招待されていないにもかかわらず会場に入ろうとした中国大使館職員と間で殴り合いが発生し、台湾当局の職員が頭部を負傷した。同レセプションには、フィジー政府の 2 人の大臣等が出席していたが、中国との外交関係からめったに見られないケースだった。中国外務省は、定例会見の場で、台湾が公然と「建国記念日」イベントを開催したと主張した。
20-031	中国	中国は COVID-19 収束後の観光需要回復の援助のため、南太平洋観光協会に対して 20 万ドルを寄付するとともに、同協会の新会員として年会費 40 万ドルを支払った。
20-036	中国	米国務省は、中国からの影響に対抗するため、太平洋島嶼国に 2 億ドルを拠出する。開発課題や地域の漁業活動を支援すると共に、「自然災害と経済打撃に関連する不安定に対する太平洋島嶼国の経済レジリエンス」を強化する。
20-036	中国	マレーシアのムラカ州政府は同州沖の巨大港湾プロジェクト（約 105 億ドル規模）を、2017 年 10 月に署名された契約どおり 3 年間での埋め立て作業ができなかったとして、開発会社との契約を破棄した。中国企業が共同ベンチャーとして参加していたが、すでに離脱したとのこと。
20-036	中国	中国海警局の武力の使用を許可する法案は「砲艦外交（gunboat diplomacy）」を助長し他国の人命と財産をリスクにさらす可能性があるとして、専門家らが懸念を示している。
20-037	中国	【論説】 中国は、太平洋島嶼国と副大臣級の第 2 回 COVID-19 特別会議を開催した。中国の外務副大臣とソロモン諸島の外務大臣が共同議長を務め、中国と外交関係を有する 10 か国が参加した。会議では、COVID-19 対応についての協力の大きな成果をレビューしたが、アフリカ諸国やパキスタンなどにワクチン供給を優先的に準備するとした発言と比較して、具体的コミットメントに欠けるものであった。また、「一つの中国の原則」や「核心的利益と主要課題についての相互支援」など、パンデミックと関係のないトピックがあった。

20-037	中国	中国は、太平洋島嶼国と副大臣級の第 2 回 COVID-19 特別会議を開催した。中国の外務副大臣とソロモン諸島の外務大臣が共同議長を務め、中国と外交関係を有する 10 か国が参加した。会議では、COVID-19 対応についての協力の大きな成果をレビューしたが、具体的コミットメントに欠けるものであった。また、「一つの中国の原則」や「核心的利益と主要課題についての相互支援」など、パンデミックと関係のないトピックがあった。
20-038	中国	パラオの新巡視船 Remeliik Ⅱ が（※同船の任務開始から）最初の違法操業船逮捕を行った。ハトホベイ州ヘレン環礁で中国漁船を捕捉した。一方、この逮捕により、COVID-19 感染が確認されていないパラオで外国船舶への乗り込みを行うことは、外国船舶の入港と同様に、国内にウイルスを持ち込むリスクがあるという課題が現実のものとなった。海上警備・野生生物保護局のビクター局長は、当該漁船の刑事処分手続きをどう進めるかまだ決定していないと述べている。
20-039	中国	パラオで違法操業をしたとして拘束された中国漁船は、コロール州の海域に移送され、乗組員 28 人が同船上で検疫・隔離中であるが、レメンゲサウ大統領は「COVID-19 の有無にかかわらず、違反船を捕まえるのはパラオの責任である」と述べ、パラオは COVID-19 を持ち込むリスクがある違反者を拘束するべきではなかったという意見を一蹴し、現在実施中の船内捜索終了後に政府は訴追方法を決定すると述べた。
20-039	中国	オーストラリア戦略政策研究所（ASPI）は、同国に最も近く、戦略的に重要なトレス海峡に面するパプアニューギニア（PNG）南部のダル（Daru）村で、中国の国営企業（China's state-controlled Fujian Zhonghong Fishery Company）が、PNG 政府と「包括的な多機能漁業工業団地」を建設する 2 億ドルの契約を締結したことに関心を寄せている。
19-036	日本	太平洋島嶼国（パプアニューギニア、フィジー、トンガ）の防衛相が、本年 4 月に日本（東京）の防衛省に招待され、「自由で開かれたインド・太平洋」についてアメリカ、オーストラリア、フランスとともに議論する見通し
19-036	日本	マレーシアのマハティール首相から日本の安倍首相への南シナ海における油流出対応に関する支援要請に基づき、日本の海上保安庁がマレーシアの海上保安機関と合同ワークショップを実施（海上保安庁は巡視船 1 隻、航空機 1 機をマレーシアに派遣。日本の木原総理大臣補佐官は、同ワークショップを視察するほか、マハティール首相

		に面会。また、マレーシアの内務大臣、防衛副大臣と会談し、二国間協力の強化に関して合意）
19-037	日本	【論説】太平洋島嶼国に中国、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ等の関心や影響力が高まる中、日本政府は、バヌアツに対し、同国の次期選挙前に、遠隔地等の医療を改善させるための移動医療車購入に 800 万 AU ドルの支援を行うことを確認（これまでに日本政府は、2011～2017 年まで、首都ポートヴィラの国際埠頭の開発プロジェクトに 6400 万 US ドル、学校の改良及び改修プロジェクトに、2300 万 US ドルを支援。さらに、近年、太平洋島嶼国に 8 か国目となる大使館を設置）
19-037	日本	日本のスカイマーク社が、同社として初めてパラオにチャーター便を 2 月 12 日から 1 か月間就航させる。（今夏には定期便の就航も予想されている。）T’ way（編者注：韓国の航空会社）も、2 月 19 日から同様に 1 か月間、日本からのチャーター便を就航させる予定。これらのチャーター便は、チャーター便に関する規則により、その後も継続されるかは未定
19-038	日本	2020 年 1 月からのパラオ国家海洋保護法（PNMS）の施行に伴い、パラオのレストラン等での魚不足が露呈。この魚不足により、フードセキュリティーの重要性と、そのための（大規模の商業漁業が行えない中で）パラオの沖合漁業者のキャパシティービルディングの必要性が明らかとなる（こうした状況に対し、同国天然資源・環境・観光省は、日本の ODA により、新たな漁船の購入、追加の集魚装置の導入、同装置の使用及び維持に関する技術支援、沖縄県の漁業者との交流プログラムを実施するといった調整を行っているほか、パラオ沖合漁業協会（BOFA）は、同省と協力し、漁業者の訓練受け入れ計画作成、効率的な沖合漁業の運営、価格安定のための購入システムの形成に取り組んでいる）
19-038	日本	山本防衛副大臣と（PALM9 の高級事務レベル会合のために来日した）フィジーのカラン首相府次官及び外務次官代行が会談し、両国の防衛と安全保障に関する協力の拡大について議論（カラン次官は、海上安全保障分野における海上保安庁からフィジーに対するこれまでの支援と協力への感謝を伝達）
19-039	日本	パラオのレメンゲサウ大統領は、スカイマークによるパラオへの初フライトにあたり、同社の取締役会長を式典で歓迎（2018 年 5 月にデルタ航空が撤退して以来、日本パラオ間の直行便の再開となるスカ

		イマークの運航は、現在チャーター便であるものの、本年 7 月より定期便の開始を計画している）
19-040	日本	パラオは、新型コロナウィルス（COVID-19）の感染拡大を受け、新たに日本と韓国への不要不急の渡航を避けるよう勧告
19-042	日本	日本政府は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の一環として、中国沿岸警備隊に護衛されて活動する中国漁船に対するため、インドネシアに船齢 27 年の白嶺丸（63 メートル、791 トン、29 人乗り）を寄贈するとともに、同国沿岸警備隊の既存の巡視船の機能向上のため 22 億円（2000 万米ドル）の資金を提供する。
19-042	日本	日本とパラオは、アワ・オーシャン会議 2020 の開催を支援するため、最大 4 億円（約 365 万ドル）の無償資金協力契約を締結した。
20-004	日本	日本はパラオの災害対応能力を強化するため、国連開発計画（UNDP）のパートナーシップ基金を通じ、750 万 USドルを供与した。4 月 16 日、「パラオ災害・気候対応強化プロフェクト」（the Enhancing Disaster and Climate Resilience in Palau (ECDR) Project）の引渡式が行われた。
20-007	日本	日本の民間企業数社の支援によって寄贈された消毒薬の濃縮液がパラオに到着し、希釈され総量 10 トンとなる消毒液は各家庭に届けられる。
20-010	日本	日本政府は、ソロモン諸島に対する 2,580 万 USドルの COVID-19 緊急援助策を発表した。
20-011	日本	3 月 28 日、在パラオ日本大使館は、新型コロナウイルスのパンデミックが終わったらパラオを訪問するよう勧めるツイートを投稿した。閲覧数は 100 万を超え、1 万 3 千人以上の日本人が「いいね」をクリックした。
20-013	日本	6 月 15 日、パラオ共和国のコロールにおいて、柄澤在パラオ大使とマルグ国務大臣との間で，無償資金協力 2 件（保健・医療関連機材供与，防災・減災関連機材供与，合計 4 億円（約 280 万ドル））に関する交換公文の署名が行われた。
20-013	日本	6 月 12 日、ミクロネシア連邦・パリキールにおいて、側嶋在ミクロネシア大使とエリエイサー外務大臣との間で、日本からの保健・医療関連機材のための 3.82 億円の無償資金協力についての署名式が行われた。
20-013	日本	マーシャル諸島は日本から医療機器のための 300 万ドルの無償資金協力を受けた。

20-013	日本	商船三井とコンソーシアムメンバーは、大型内航フェリーと内航コンテナ船による無人運航船技術の実証航海テストを 2021 年 3 月までに行うための資金援助の申請を日本財団に行った。また、ドローンを使用した係船支援技術がコンテナ船の実証航海に導入される。
20-014	日本	JAMSTEC は「The Sailing Towards a Plastic-Free Ocean：プラスチックのない海への帆走」プロジェクトを実施し、日本・パラオ親善ヨットレース 2019/2020 において、ヨットレース実行委員会と共同でレース中のマイクロプラスチック観察を行うとともに、パラオの 8 歳から 13 歳までの子どもたちを訓練帆船「みらいへ」での 3 週間の航海に招待し、海洋の実態や知識、直面する様々な課題について考える力を備えた次世代オーシャンリーダーの育成を目的とした海洋リテラシープログラムを提供した。
20-017	日本	日本の安倍首相とオーストラリアのモリソン首相のテレビ会議が行われ、東南アジアや南太平洋の開発援助をはじめ、オーストラリアが中国との関係が難しくなる中、アジア太平洋地域における中国の活動に対する懸念が議題になったとみられる。
20-018	日本	ナウル協定締約国（PNA）の商業ブランドである Pacifical は、海洋管理協議会（Marine Stewardship Council (MSC)）の認証を受けた環境にやさしい漁法で捕獲したマグロ等を EU やオーストラリアで販売しており、今般、Pacifical と MSC 認証のロゴが表示されたツナ缶販売を日本のイオン株式会社が開始した。
20-019	日本	パラオのレメンゲサウ大統領は、日本財団、笹川平和財団・海洋政策研究所（OPRI）及びエコノミストが主催したウェビナー「ブルー・リカバリー・シリーズ」で講演し、COVID-19 パンデミックで多くの国の関心が気候変動から離れているが、世界のリーダーたちは議論を継続し、行動する必要があると述べた。
20-023	日本	茂木外務大臣は 8 月 21 日、パプアニューギニア（PNG）のマラペ首相に対し、新型コロナウイルスから太平洋島嶼国が経済を回復するため、日本が「強力に」支援することを約束した。
20-024	日本	在サモアの寺澤大使は、日本政府が支援したヴァシガノ橋の落成式で、日本が建設に貢献したマタウツふ頭にも言及しつつ、「橋の完成によって（ふ頭からの）観光客や物資の市街地へのアクセスが容易になる」と述べた。
20-027	日本	日本はマーシャル諸島（RMI）の貯水プロジェクトに 1,670 万ドルを投入する。貯水容量を 40%増加させるもので、JICA と RMI の公共公益事業・インフラ省及びマジュロ上下水道公社により実施される。

20-027	日本	日本政府は、安全保障が日本近海のみならず、シーレーンでの安全な物資輸送に依存していることを長年理解してきた。アデン湾やホルムズ海峡への海自の配備以外にも、南シナ海、マラッカ・シンガポール海峡等で活動が行われている。その戦略は、米国との同盟関係の活用、脅威地への部隊配備、及び航路沿いのパートナーとの関係強化の3つの要素に基づいている。沿岸国の能力開発については、日本財団等による取組みに始まり、各国海上保安機関の設立・支援などがあり、ここ 10 年では防衛省・海上自衛隊の活動も含まれてきた。
20-028	日本	12 月のアワ・オーシャン会合に備えて「Global Village」が 9 月 28 日に、メイン会場となるパラオ国立体育館が 29 日に引き渡された。引渡式では、パラオの支援国であるニュージーランド、オーストラリア、日本及びインドなどが祝意とパラオの支援を示したほか、日本財団会長などもバーチャルでスピーチを行った。
20-031	日本	10 月 20 日、太平洋・島サミット中間閣僚会合がオンラインで開催され、日本と太平洋の島嶼国・地域は、2021 年に第 9 回太平洋・島サミット(PALM9)を三重県志摩市で開催することについて協力することに合意。
20-031	日本	日本は、茂木外相が 8 月にパプアニューギニア（PNG）を訪問し、COVID-19 パンデミックからの経済回復支援にコミットした。財政救済の主導的役割を担うことへの移行は、日本にとって重要な一歩であり、経済力に見合う国際的な政治的影響力を行使する「通常の国」になるという目標に役立つとともに、影響力を増大させる中国を念頭に太平洋地域へのアプローチを再構成しようとしている米豪と立場を同じくすることになろう。
20-031	日本	日本の菅首相はジャカルタでの記者会見で、東南アジア（インドネシアとベトナム）に沿岸警備のため巡視船を提供することを発表し、日本は国際航路（international waterways）における法の支配の確保を強く支持し、これに反する最近の活動を懸念していると述べた。
20-032	日本	米国、オールトラリア及び日本はパラオの 3000 万ドルの海底ケーブルプロジェクトに資金を提供する。3 か国が連携してのプロジェクト支援は初となる。
20-033	日本	第 4 回日本・太平洋島嶼国 PALM 中間閣僚会議が 10 月 20 日、バーチャルで開催され、太平洋諸島フォーラム（PIF）の首脳、大臣らが参加した。
20-034	日本	日本郵船とそのグループ会社である NYK Bulk Ship (Asia) Pte. Ltd. が保有する 3 隻の船舶が、Energy Efficiency Design Indes(EEDI)を達

		成したとして、シンガポール海事港湾庁（Maritime and Port Authority of Singapore）の Green Ship Programme の認証を受けた。
20-036	日本	パラオ航空局によると、2019 年 4 月に着工したパラオ国際空港改善プロジェクトは 1 月末までに完了する予定。2800 万ドルの改修プロジェクトで、日本空港ビルデング株式会社や双日株式会社が出資している。
20-037	日本	パラオを含む 14 か国による持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネルは、「持続可能な海洋経済のための変革：保護、生産及び繁栄に関するビジョン」を発表した。参加国はまた、2025 年までに国家管轄権内の海洋区域の 100%を持続可能な形で管理する「Give it 100%」キャンペーンを開始する。
20-039	日本	12 月 10 日、日本政府の草の根・人間の安全保障無償利金協力による「北部漁業組合ボート整備計画」の引渡式が開催され、在パラオ日本国大使館の柄澤大使から北部漁業組合に 25m のボート（供与額約 51,394 ドル）が供与された。
19-038	アメリカ	フィリピンのデゥテルテ大統領は、20 年に及ぶ「訪問米軍に関する地位協定」を破棄すると発表したのに対し、アメリカのエスパー国防長官は、遺憾の意を表明（これにより、イスラム過激派、自然災害、海上安全保障の脅威に対する米国の訓練や専門知識へのフィリピンのアクセスも制限されることになる）
19-038	アメリカ	【論説】アメリカとフィリピンの「訪問米軍に関する地位協定」の終結は、地域の戦略的バランスの段階的な変化を起こし、オーストラリアにとって悪影響を及ぼす（オーストラリアは、フィリピン南部でテロ対策を行うフィリピン軍のトレーニングを担っているところ、フィリピン当局は、2012 年に批准した同国とオーストラリアとの訪問軍協定への影響は否定）
19-039	アメリカ	米国沿岸警備隊のシュルツ長官が太平洋地域を初めて訪問し、同地域における同国のプレゼンスを「倍にした（doubling-down）」という従来のコメントを繰り返しつつ、「異なる考え方（different mindsets）」の同地域への浸透に対し、志を同じにするオーストラリアおよびニュージーランドとの協力が極めて重要と発言（同長官は、重要分野の一つとして、太平洋ルートにおける薬物との戦いにも言及。米国沿岸警備隊は、最大 24 人の水兵を乗せ、5000 km 近くを航行できる 154 フィートの事案即応船を今年後半にグアムに配置予定）

20-001	アメリカ	太平洋の 8 か国(ミクロネシア連邦、キリバス、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、マーシャル諸島、ソロモン諸島及びバヌアツ)と 4 つの地域防衛パートナー(オーストラリア、フランス、ニュージーランド及び米国)は、共同で太平洋の 1,140 万㎢の海域の監視を海上及び上空から 2 週間実施した。
20-012	アメリカ	ナウルとパプアニューギニア(PNG)のマヌス島の難民 28 人が、第三国定住のために米国に飛び立つ。一方、ナウルには約 200 人、PNG には 180 人の難民が残っているほか、200 人の難民がオーストラリアに移送され治療を受けつつ拘留されている。
20-014	アメリカ	米国内務省は自由連合盟約(コンパクト)3か国であるパラオ、ミクロネシア連邦(FSM)、マーシャル諸島(RMI)における COVID-19 の経済的影響に関する調査報告書を発表した。
20-014	アメリカ	ハワイのデービッド・イゲ州知事は、8 月 1 日以降、州外から到着した旅行者が COVID-19 検査で陰性だった場合は、14 日の隔離を免除すると発表した。
20-017	アメリカ	ポンペオ米国務長官は 7 月 13 日、南シナ海の権利についての米国の立場をプレスリリース。2016 年の国際司法裁判所仲裁裁判の裁定を引用して、中国による南シナ海での主張を「完全に違法」とし、スカボロー礁等のフィリピン EEZ をはじめ、バンガード堆(ベトナム沖)、ルコニア礁・ジェームズ礁(マレーシア沖)、ブルネイの EEZ、ナトゥナ諸島周辺海域(インドネシア沖)における中国の主張を否定した。
20-017	アメリカ	COVID-19 による国境閉鎖から 4 か月ぶりにフランス領ポリネシアに米国ロサンゼルスから観光客を乗せた航空便が到着した。
20-018	アメリカ	米海軍の艦船がパラオ・コロールに入港した。パラオ政府は「地域での関係強化と技術的支援及び訓練を提供する人道的任務の訪問」としている。乗組員のうち 69 人はペリリュー島の飛行場に移動してキャンプを構え、飛行場の修理を行う。
20-019	アメリカ	シンガポールのリー首相は、Atlantic Council(※米国のシンクタンク)のオンラインフォーラムで、米中関係は沈下して「非常に危険なレベル」にあって米大統領選後に緊張緩和する兆しもないとし、シンガポール等のアジアの国々は、米国が「中国を敵対国として扱う」ことが危険な結果につながる懸念が増していると語った。
20-020	アメリカ	米国はパラオコンパクトレビュー協定(Compact Review Agreement (CRA))から 700 万ドルを使用し、パラオの 2 つ目の海底光ファイバーケーブルへの資金援助を行うことを承認した。

20-020	アメリカ	中国が国際海洋法裁判所の裁判官の候補者をノミネートしたことに対し、米国は、中国政府が紛争の対象となっている南シナ海で国際海洋法を無視しているとして、これを阻止する立場を、米国務次官補が表明した。一方、中国は、米国が条約に批准しておらず、投票は認められていない点を提起するともに、裁判官は個人の責任で職務を遂行するものと反論している。
20-020	アメリカ	Ocean Voyages Institute (OVI)は、ハワイを拠点とする同機関の船舶で、北太平洋の漂流漁網とプラスチックごみの除去に取り組んでおり、今年 2 回の航海で 34 万ポンド(※約 154 トン)を回収したが、今後 100 万ポンド(※約 454 トン)を目指すとしている。
20-022	アメリカ	米国のエスパー国防長官が 8 月 28 日にパラオを訪問。米国高官がパラオを訪れるのは 1986 年のジョージ・シュルツ元国務長官以来で、その時はコンパクト自由協定の条件交渉を行った。エスパー国防長官のパラオ訪問は、米国が西太平洋でのプレゼンスを再確認する目的があるとみられる。
20-024	アメリカ	パラオのレメンゲサウ大統領は、同国の海洋保護区の監視能力強化のため米国の更なる支援を求めるとし、「米海軍又は沿岸警備隊がパラオの海域で演習し、同時に海域の監視の手助けとなる、といった協力のアイディアが挙げられる」と述べた。
20-025	アメリカ	パラオのレメンゲサウ大統領は、にパラオを来訪したエスパー米国防長官へ手渡した手紙(note)で、パラオにおける米軍の陸上基地、港湾施設及び飛行場の受入れと広大な海洋の監視の支援になるとして米沿岸警備隊のプレゼンスを提案したことを明らかにし、「自由連合盟約のメカニズムを使って、米軍はパラオに常駐するべきだ」と述べた。
20-030	アメリカ	米沿岸警備隊の設標船「Sequoia」が航行援助施設に関するプロジェクトの作業再開のため 10 月 15 日パラオに到着した。Sequoia は今年の 5 月と 6 月に 10 の浮標を新設し、43 の既存の浮標を修理している。
20-031	アメリカ	米国のブレイスウェイト海軍長官が 10 月 19 日、パラオを訪問した。8 月のエスパー国防長官に続く歴史的な訪問となり、パラオのレメンゲサウ大統領は、この連続した訪問は両国の特別な関係を示していると述べた。
20-032	アメリカ	米国、オールトラリア及び日本はパラオの 3000 万ドルの海底ケーブルプロジェクトに資金を提供する。3 か国が連携してのプロジェクト支援は初となる。

20-032	アメリカ	ミクロネシア連邦（FSM）のパヌエロ大統領は、米国との関係については、自由連合盟約（Compact of Free Association）の財政条項の更新交渉は 2021 年 1 月までに終える見込みであるとし、「最も近い同盟国」である米国との永続的なパートナーシップに強い楽観論を示した。
20-032	アメリカ	太平洋諸島フォーラム漁業機関（FFA）による漁業監視活動である Kurukuru 作戦が、10 月 30 日まで 2 週間にわたって、PIF 加盟国 15 か国の 2130 万㎢の排他的経済水域及び同水域に囲まれた公海において、IUU 漁業をターゲットとして実施された。監視活動には太平洋の国々から船艇 12 隻、仏海軍と米沿岸警備隊から船艇 5 隻と航空機 6 機が使用された。
20-036	アメリカ	米国務省は、中国からの影響に対抗するため、太平洋島嶼国に 2 億ドルを拠出する。開発課題や地域の漁業活動を支援すると共に、「自然災害と経済打撃に関連する不安定に対する太平洋島嶼国の経済レジリエンス」を強化する。
20-037	アメリカ	パラオ保健省は、COVID-19 ワクチンのアクセスについて、以前は WHO 等が支援し、170 か国が参加する、途上国へのワクチン供給を図る「COVAX Facility」イニシアチブに参加する意向だったが、これには参加せず、米国疾病予防センターからワクチンを受け取ることを決定した。
20-028	イギリス	英国のラーブ筆頭国務・外務・英連邦大臣はベトナムとの戦略的パートナーシップ 10 周年に合わせてベトナムを公式訪問、ファン・ビン・ミン副首相兼外相と会談し、両国の今後 10 年の戦略的パートナーシップに関する共同声明を発表した。
20-016	インド	インドのコーチン港で 2 万 TEU 級コンテナ船 3 隻のインド人船員交代が実施される。
19-035	インドネシア	マラッカ・シンガポール海峡での治安の確保に取り組む 4 か国（シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア）の枠組み「マラッカ海峡パトロール（MSP）」の第 14 回会合が、シンガポールで開催され、軍関係の指導者が集まった。シンガポール海峡で海上強盗が増加する傾向（これまで 2016 年は 2 件、2017 年は 8 件、2018 年は 7 件に対し、2019 年は 31 件）がみられ、参加各国は情報共有及び運用調整等について議論

19-038	インドネシア	インドネシアのジョコ・ウイドド大統領は、オーストラリア議会におけるスピーチで、中国による影響拡大に直面する太平洋地域において、「インドネシアとオーストラリアは、同地域の開発パートナーのアンカーにならなければならない」と発言（インドネシアは、今後、太平洋島嶼国数か国と外交関係を締結し、フィジー及びパプアニューギニアと貿易協定を構築するほか、2 億 1900 万 US ドルの開発支援又は災害支援基金を創設すると、昨年発表。一方、インドネシアのパプア地域における、同国治安部隊による暴力に対して提起された調査の要請を、いくつかの太平洋島嶼国が支持しているほか、バヌアツは、パプアの独立に対する支持を公然と表明している）
19-041	インドネシア	インドネシアが国連の大陸棚限界委員会で、パプア北部のエアウリピク海膨周辺の大陸棚に沿って 20 万平方キロ―メートル近くの延長を主張
19-042	インドネシア	日本政府は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の一環として、中国沿岸警備隊に護衛されて活動する中国漁船に対するため、インドネシアに船齢 27 年の白嶺丸（63 メートル、791 トン、29 人乗り）を寄贈するとともに、同国沿岸警備隊の既存の巡視船の機能向上のため 22 億円（2000 万米ドル）の資金を提供する。
20-008	インドネシア	インドネシアのばら積み貨物船とイランのコンテナ船が今週初め（※5 月 11 日）、シンガポール海峡のサンブ島付近に座礁した。
20-017	インドネシア	中国漁船の冷凍庫からインドネシア船員が発見され、中国人船員が拷問死させたとして、インドネシアで裁判を受ける。
20-026	インドネシア	インドネシア海上保安機構（BAKAMLA）は、同国排他的経済水域である北ナツナ海に許可なく入域した中国海警局巡視船を退去させた。
20-031	インドネシア	日本の菅首相はジャカルタでの記者会見で、東南アジア（インドネシアとベトナム）に沿岸警備のため巡視船を提供することを発表し、日本は国際航路（international waterways）における法の支配の確保を強く支持し、これに反する最近の活動を懸念していると述べた。
19-035	シンガポール	「2019 年のシンガポールにおける海上コンテナ輸送量は、アメリカと中国の貿易戦争の影響にも関わらず、過去最高を記録（対前年比 1.6%増の 3720 万 TEU）。また、2020 年 1 月から開始される船舶燃料の硫黄分規制（IMO2020 規制）に関して、適合油と非適合油の価格差の問題は憶測に過ぎず、シンガポールは、非常に速い段階から

		寄港する船舶に対して適合油を供給可能であることを明らかにしてきた」と同国のラム・ピン・ミン運輸及び保健上級国務相が発言
19-035	シンガポール	マラッカ・シンガポール海峡での治安の確保に取り組む 4 か国（シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア）の枠組み「マラッカ海峡パトロール（MSP）」の第 14 回会合が、シンガポールで開催され、軍関係の指導者が集まった。シンガポール海峡で海上強盗が増加する傾向（これまで 2016 年は 2 件、2017 年は 8 件、2018 年は 7 件に対し、2019 年は 31 件）がみられ、参加各国は情報共有及び運用調整等について議論
19-037	シンガポール	シンガポール海峡での海賊・武装強盗事案の更なる増加を防ぐため、シンガポール海軍のタスクフォース（Maritime Security Task Force。2009 年に設立され、法執行機関や海事機関と協力して、シンガポール海峡で、毎日のパトロールのほか、搭乗やエスコートによる護衛活動等を実施）について、数ヶ月の検証の後、アセットの強化を含め再編成を計画していると、Ng Eng Hen 同国国防相が表明
19-041	シンガポール	シンガポールの内務大臣（Minister for Home Affairs）は、議会で講演し、同国警察の沿岸警備隊（Police Coast Guard）が、4 億シンガポールドルの費用をかけ、12 隻のパトロールボートの代替と 12 隻の追加購入する計画であると発言
20-006	シンガポール	3 大陸 20 か国の港湾当局は 4 月 24 日、シンガポールのイニシアティブにより、新型コロナウイルス拡大の中で、貿易のために港湾の開放を継続する協定に署名した。
20-009	シンガポール	シンガポールは、COVID-19 の制限緩和と出入国再開の準備ができているとして、6 月 2 日からチャンギ空港のトランジットを段階的に許可する。
20-013	シンガポール	シンガポールは船舶の乗組員交代の促進に取り組んでいる国の一つであり、海事港湾庁（Maritime and Port Authority（MPA）が主導して3月以降 300 社を超える海運会社の 500 隻・4 千人以上の乗組員が交代した。
20-013	シンガポール	世界トップの貨物積替え及び燃料搭載のハブであるシンガポール港では、貨物積替えのための船舶寄港隻数が 1993 年 1 月以降最低の 3,059 隻となった。貿易活動の停滞は燃料補給活動も鈍化させている。
20-013	シンガポール	シンガポールの Kongsberg Digital 社はシンガポール警察沿岸警備隊（Singapore Police Coast Guard（SPCG））に K-Sim Fast Craft シミュレーターを納入すると発表した。この操船シミュレーターにより、訓練

		生の技術的な意思決定能力だけでなく、作戦の計画・リハーサル・デブリーフィングを含む操船技術、航法・捕捉技術、法執行・武器使用といった全ての事前訓練を支援できる。
20-017	シンガポール	シンガポール海事港湾庁の発表によると、シンガポール港の 2020 年上半期のコンテナ取扱量は対前年比 1%の減少で、貨物量全体では対前年比 7.3%減少となった。一方で、燃料補給量は前年と比べて 3.7%上昇しており、今年 1 月に導入された IMO の 2020 年低硫黄燃料規制とタイミングが一致している。
20-018	シンガポール	シンガポール海事港湾庁（MPA）は、シンガポールで乗船した船員が COVID-19 陽性反応を示したケースがあり、船員の出発地における PCR 検査結果の一部が変更または改ざんされたとして地元代理店を取り締まり、7 月初旬以降多数の代理店が船員交代の申請を一時停止又は禁止されている。
20-019	シンガポール	シンガポールのリー首相は、Atlantic Council（※米国のシンクタンク）のオンラインフォーラムで、米中関係は沈下して「非常に危険なレベル」にあって米大統領選後に緊張緩和する兆しもないとし、シンガポール等のアジアの国々は、米国が「中国を敵対国として扱う」ことが危険な結果につながる懸念が増していると語った。
20-029	シンガポール	シンガポール港は船舶への LNG 燃料供給能力が 2021 年までに年間 100 万トンに達する見込み。この取組み推進は、IMO が掲げる海事部門の温室効果ガス排出を 2050 年までに 2008 年レベルから半減させる目標の一部。
20-031	シンガポール	シンガポール海事港湾庁（MPA）は海事分野の変革を後押しするため、シンガポール国民及び永住者を対象に 1,000 の職業訓練や研修機会を創出する。研修は海事産業の新成長分野である自動化、デジタル化、サプライチェーン統合など。
20-034	シンガポール	日本郵船とそのグループ会社である NYK Bulk Ship (Asia) Pte. Ltd. が保有する 3 隻の船舶が、Energy Efficiency Design Indes(EEDI)を達成したとして、シンガポール海事港湾庁（Maritime and Port Authority of Singapore）の Green Ship Programme の認証を受けた。
20-039	シンガポール	シンガポールは、台湾からの旅行者についての規制を緩和。入国前 14 日間台湾に滞在しており、シンガポール到着時の PCR 検査で陰性であれば、その後隔離なく活動できる。
19-035	タイ	マラッカ・シンガポール海峡での治安の確保に取り組む 4 か国（シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア）の枠組み「マラッカ海峡パトロール（MSP）」の第 14 回会合が、シンガポールで開催され、軍関

		係の指導者が集まった。シンガポール海峡で海上強盗が増加する傾向（これまで 2016 年は 2 件、2017 年は 8 件、2018 年は 7 件に対し、2019 年は 31 件）がみられ、参加各国は情報共有及び運用調整等について議論
20-024	タイ	タイ政府は、マラッカ海峡を通航せずにインド洋と太平洋をつなぐ陸路の構築に関する調査予算を承認した。同国南部のインド洋側・太平洋側にそれぞれ港を建設し、それらを高速道路と鉄道でつなぐ計画で、同国運輸相は「輸送時間が 2 日以上短縮する」と述べている。
20-025	タイ	タイは、中国主導のクラ地峡運河プロジェクトの廃止を発表するとともに、中国からの潜水艦 2 隻の購入（7 億 2,400 万ドル相当）も止めることとした。中国に大きな打撃を与え、中国のインド太平洋地域における主要同盟国への支配力低下が目立っている。
20-026	ドイツ	ドイツはインド太平洋地域についての新たな政策ガイドラインを発表した。中国中心のアジア戦略に代えて、日本や韓国といった民主主義国家とのパートナーシップに焦点を当て、法の支配の重要性と市場開放の促進を強調している。
20-013	ノルウェー	パラオのレメンゲサウ大統領とノルウェーのソルベルグ首相が共同議長を務める「High Level Panel for a Sustainable Ocean Economy」は、COVID-19 パンデミックからの回復では、浪費の構造を終わらせ、循環型の経済を加速しなければならないと強調している。来年中に行動計画を発表するとしている。
20-017	ノルウェー	持続可能な海洋経済に関するハイレベル・パネル（国連の支援を受け、ノルウェーとパラオが共同議長を務め、14 人の世界的指導者で構成）は、海洋環境保護への投資（例として漁業資源やマングローブの回復、洋上風力発電への投資、海上輸送の脱炭素化等）によって多くの沿岸国に新型コロナウイルスからの「blue recovery」の可能性をもたらすと報告。
19-038	フィリピン	フィリピンのデゥテルテ大統領は、20 年に及ぶ「訪問米軍に関する地位協定」を破棄すると発表したのに対し、アメリカのエスパー国防長官は、遺憾の意を表明（これにより、イスラム過激派、自然災害、海上安全保障の脅威に対する米国の訓練や専門知識へのフィリピンのアクセスも制限されることになる）
19-038	フィリピン	【論説】アメリカとフィリピンの「訪問米軍に関する地位協定」の終結は、地域の戦略的バランスの段階的な変化を起こし、オーストラリアにとって悪影響を及ぼす（オーストラリアは、フィリピン南部でテロ対策を行うフィリピン軍のトレーニングを担っているところ、フィリピン当

		局は、2012 年に批准した同国とオーストラリアとの訪問軍協定への影響は否定）
20-011	フィリピン	フィリピン航空（PAL）は 6 月 12 日からグアム便を再開する。
20-021	フィリピン	8 月 3 日、フィリピンのドゥテルテ大統領は、南シナ海の緊張を緩和することを目的として、米国などの他国の軍事演習に参加することを禁止する命令を発出した。
20-001	フランス	太平洋の 8 か国（ミクロネシア連邦、キリバス、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、マーシャル諸島、ソロモン諸島及びバヌアツ）と 4 つの地域防衛パートナー（オーストラリア、フランス、ニュージーランド及び米国）は、共同で太平洋の 1,140 万㎢の海域の監視を海上及び上空から 2 週間実施した。
20-032	フランス	太平洋諸島フォーラム漁業機関（FFA）による漁業監視活動である Kurukuru 作戦が、10 月 30 日まで 2 週間にわたって、PIF 加盟国 15 か国の 2130 万㎢の排他的経済水域及び同水域に囲まれた公海において、IUU 漁業をターゲットとして実施された。監視活動には太平洋の国々から船艇 12 隻、仏海軍と米沿岸警備隊から船艇 5 隻と航空機 6 機が使用された。
20-012	ベトナム	ベトナムや台湾も領有権を主張する南シナ海のパラセル（西沙）諸島のウッディ島で、5 月に中国海軍の職員が、750 キログラムの作物を収穫したと北京に本拠を置くメディアが報じた。
20-019	ベトナム	南シナ海での緊張が高まる中、ベトナムは JICA と巡視船 6 隻を建造する 366 億 3 千万円（3 億 4,820 万ドル）の円借款貸付契約を調印した。
20-022	ベトナム	マレーシア当局は 8 月 17 日、海上法令執行庁（MMEA）の巡視船に衝突しようとしてきたベトナム漁船を射撃し、船員 1 名が死亡したことを発表した。
20-022	ベトナム	ベトナム漁船船員死亡事件について、ベトナム外務省は在ハノイ・マレーシア大使館に対して深い懸念を伝えるとともに、マレーシア側に事件の調査と拘束されている船員の人道的な扱いを求めた。
20-023	ベトナム	ベトナムは中国との海上紛争についての外交が失敗した場合に国際仲裁裁判を始めると専門家はみている。ベトナムの外務副大臣は、仲裁や国際訴訟はベトナムが検討してきた手段であると述べ、今年ベトナムは政府への諮問機関として国際海洋法の専門家委員会を設置した。

20-028	ベトナム	英国のラーブ筆頭国務・外務・英連邦大臣はベトナムとの戦略的パートナーシップ 10 周年に合わせてベトナムを公式訪問、ファン・ビン・ミン副首相兼外相と会談し、両国の今後 10 年の戦略的パートナーシップに関する共同声明を発表した。
20-031	ベトナム	日本の菅首相はジャカルタでの記者会見で、東南アジア（インドネシアとベトナム）に沿岸警備のため巡視船を提供することを発表し、日本は国際航路（international waterways）における法の支配の確保を強く支持し、これに反する最近の活動を懸念していると述べた。
19-035	マレーシア	マラッカ・シンガポール海峡での治安の確保に取り組む 4 か国（シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア）の枠組み「マラッカ海峡パトロール（MSP）」の第 14 回会合が、シンガポールで開催され、軍関係の指導者が集まった。シンガポール海峡で海上強盗が増加する傾向（これまで 2016 年は 2 件、2017 年は 8 件、2018 年は 7 件に対し、2019 年は 31 件）がみられ、参加各国は情報共有及び運用調整等について議論
19-036	マレーシア	マレーシアのマハティール首相から日本の安倍首相への南シナ海における油流出対応に関する支援要請に基づき、日本の海上保安庁がマレーシアの海上保安機関と合同ワークショップを実施（海上保安庁は巡視船 1 隻、航空機 1 機をマレーシアに派遣。日本の木原総理大臣補佐官は、同ワークショップを視察するほか、マハティール首相に面会。また、マレーシアの内務大臣、防衛副大臣と会談し、二国間協力の強化に関して合意）
20-009	マレーシア	マレーシアに入国する全ての人は、6 月 1 日から COVID-19 のホテル隔離義務の費用を支払わなければならない。
20-018	マレーシア	ルーマニアから運び込まれた有害な電気アーク炉ダスト（EAFD）（コンテナ 110 個、1,864 トン）がマレーシアのタンジュン・ペラパス港で見つかった。
20-022	マレーシア	マレーシア当局は 8 月 17 日、海上法令執行庁（MMEA）の巡視船に衝突しようとしてきたベトナム漁船を射撃し、船員 1 名が死亡したことを発表した。
20-022	マレーシア	ベトナム漁船船員死亡事件について、ベトナム外務省は在ハノイ・マレーシア大使館に対して深い懸念を伝えるとともに、マレーシア側に事件の調査と拘束されている船員の人道的な扱いを求めた。
20-030	マレーシア	マレーシア海上法令執行庁（MMEA）は 10 月 10 日、ジョホール沖で不法に管轄海域に侵入したとして、中国漁船 6 隻の 60 人の中国人を拘束した。

20-036	マレーシア	マレーシアのムラカ州政府は同州沖の巨大港湾プロジェクト（約 105 億ドル規模）を、2017 年 10 月に署名された契約どおり 3 年間での埋め立て作業ができなかったとして、開発会社との契約を破棄した。中国企業が共同ベンチャーとして参加していたが、すでに離脱したとのこと。
20-038	マレーシア	マレーシア汚職防止委員会は、運輸大臣の承認を得ずにマレーシア海域でのシングル・ハル（一重殻）船舶による重油移送に関する特別承認を発行したとして、海事局副局長のほか４人を逮捕した。

マラッカ・シンガポール海峡レポート 2021

発　行　2021 年 3 月
発行所　公益社団法人　日本海難防止協会
東京都港区虎ノ門一丁目１番３号
〒105-0001　磯村ビル６階
TEL　03-3502-2231
FAX　03-3581-6136
編　集　シンガポール連絡事務所
16 Raffles Quay，#27-03 Hong Leong Building,
SINGAPORE 048581
TEL　＋65-6226-1231
FAX　＋65-6226-1219